



稲沢市地球温暖化対策実行計画
〈区域施策編〉（初版）

令和 6（2024）年度～令和 12（2030）年度

ゼロカーボンシティ

いなざわ



令和 6（2024）年 3月

稲 沢 市

< 目次 >

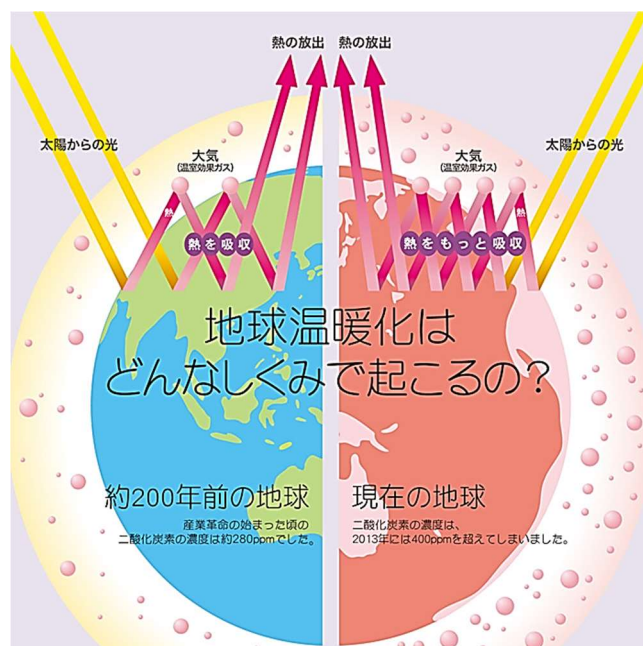
| | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 計画の基本的事項 | 1 |
| 1-1 計画策定の背景 | 1 |
| 1-2 地球温暖化をめぐる動き | 3 |
| 1-3 計画の目的・位置づけ | 11 |
| 2. 本市の現状と課題 | 12 |
| 2-1 本市の現状と地域特性 | 12 |
| 2-2 温室効果ガス排出量の現状 | 19 |
| 2-3 地球温暖化に関する意識調査 | 23 |
| 3. 計画の方向性 | 35 |
| 3-1 計画の基本理念 | 35 |
| 3-2 計画の方向性 | 35 |
| 3-3 本市の目指す将来像 | 36 |
| 4. 温室効果ガス排出量の将来推計 | 38 |
| 4-1 BAU 排出量推計 | 38 |
| 4-2 電力排出係数の低下をふまえた排出量の将来推計 | 39 |
| 4-3 緑による CO2 吸収量 | 40 |
| 5. 計画の目標 | 41 |
| 5-1 GHG 排出量削減目標 | 41 |
| 5-2 省エネルギー化による削減 | 42 |
| 5-3 再生可能エネルギー導入目標 | 46 |
| 6. 地球温暖化対策にかかる施策・取組 | 49 |
| 6-1 施策の体系 | 49 |
| 6-2 重点施策 | 59 |
| 6-3 地域脱炭素化促進区域等の設定 | 63 |
| 6-4 気候変動への適応 | 67 |
| 6-5 各主体の脱炭素における具体的な取組 | 68 |
| 6-6 ゼロカーボンにおける具体的な取組とその効果 | 72 |
| 7. 計画の推進体制と進行管理 | 75 |
| 7-1 計画の推進体制 | 75 |
| 7-2 計画進捗管理・評価 | 76 |
| 7-3 計画の見直し | 76 |

1. 計画の基本的事項

1-1 計画策定の背景

(1) 地球温暖化とは

地球上の大気には二酸化炭素（以下、「CO₂」という。）など熱を吸収する役割を持つ「温室効果ガス」（以下、「GHG」という。）が含まれています。この GHG は、太陽から届いた光が地表で反射され、宇宙に放出される過程で熱を吸収するという働きがあります。それにより、地球の平均気温が 14℃に保たれており、もし GHG による熱の吸収がなければ、地球の平均気温は-19℃になるといわれています。しかし、GHG が増えすぎると、大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増え、地球の平均気温が上昇してしまいます。これが地球温暖化です。

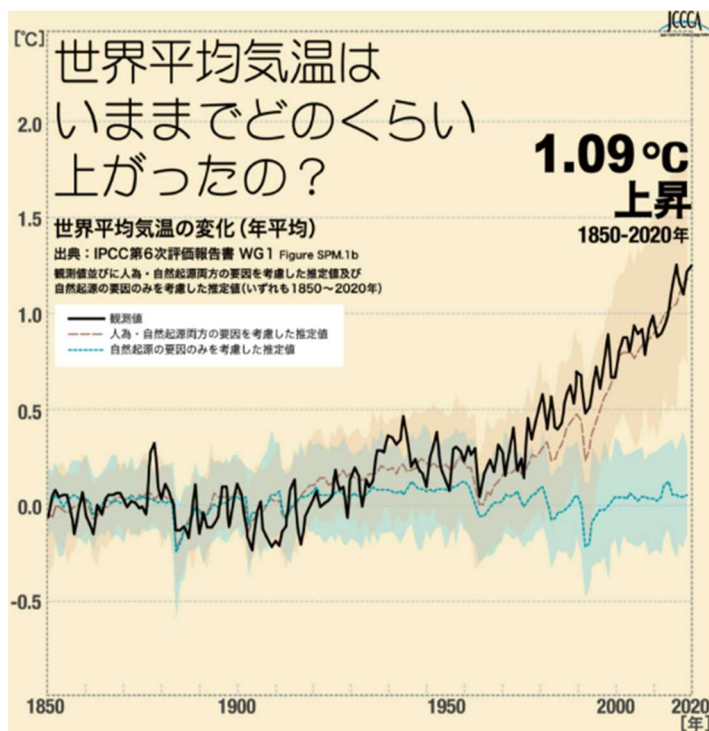


出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図 1 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム

(2) 地球温暖化の影響

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 6 次評価報告書によると、人間活動が主に GHG の排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900 年を基準とした世界平均気温は 2011～2020 年に 1.1℃の温暖化に達したと報告されています。また、気象庁のデータによると、日本の平均気温は 1898 年以降 100 年当たり 1.30℃の割合で上昇しており、それに伴い、特に 1990 年代以降、高温となる年が頻出しています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

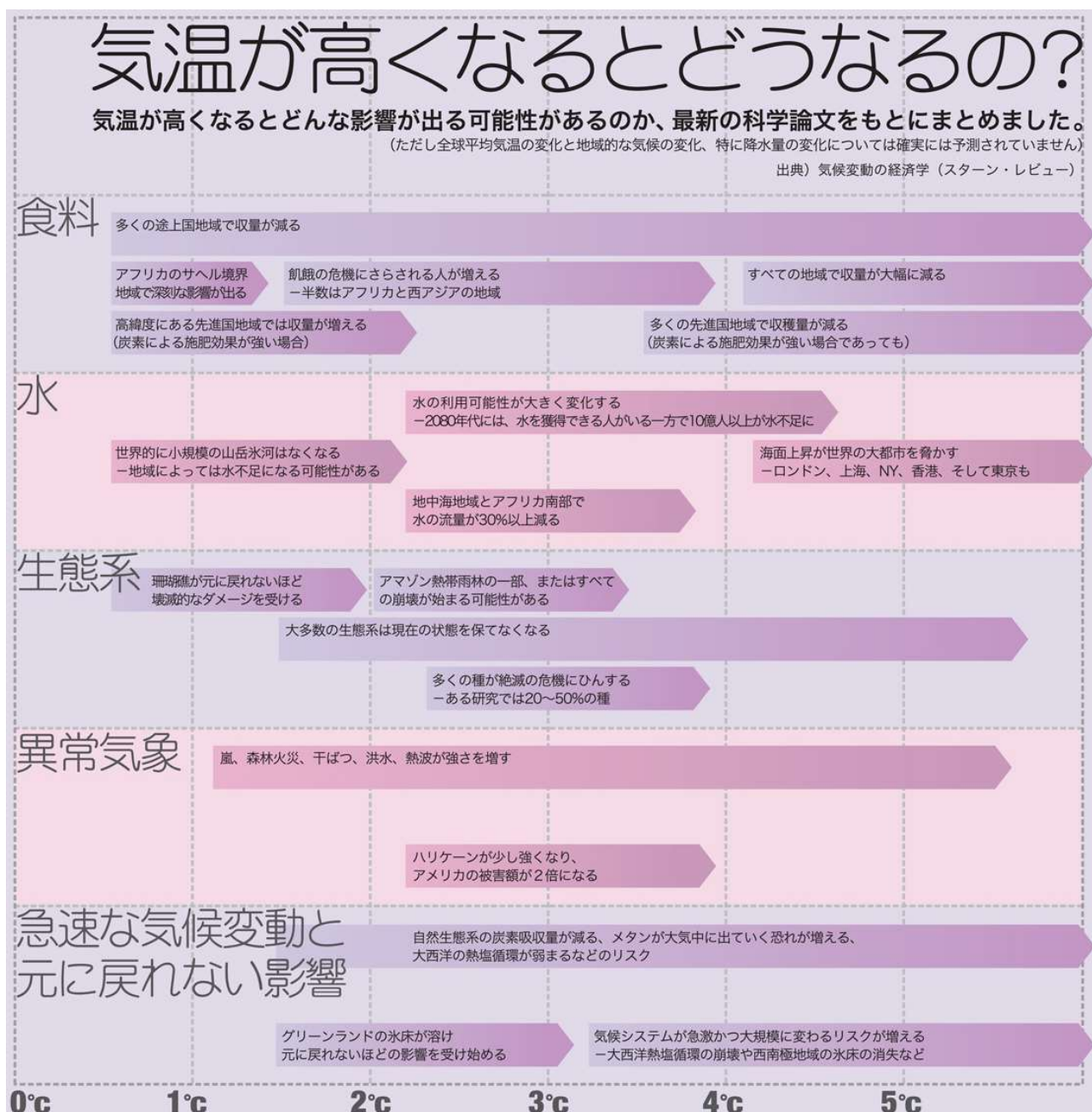
図 2 世界平均気温の変化（年平均）

(3) 地球温暖化対策の必要性

18世紀の産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料を大量に消費するようになり、地球上のCO₂の量は産業革命以前と比べ約40%も増加しました。CO₂の増加に比例して、地球上の平均気温も急激に上昇し、今後、GHG濃度が上昇し続けると、気温はさらに上昇すると予測されています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第6次評価報告書では、人為的な気候変動は、既に世界中の全ての地域において多くの気象と気候の異常現象に影響を及ぼしており、自然と人々に対し広範な悪影響及び関連する損失と損害をもたらしていると報告されています。食料や水、生態系などにも大きな影響を及ぼす可能性があり、私たちの日常生活にも大きな関連がある重要な問題といえます。

この地球温暖化の進行を止めるためにも、地球温暖化の原因となるGHGの排出を限りなくゼロへと近づける「脱炭素のまちづくり」が求められています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター







図3 気温の上昇による影響

1 - 2 地球温暖化をめぐる動き

(1) 国際的な動き

このような背景の中、国際社会は協調して GHG の排出量を削減し、将来の平均気温の上昇をできるだけ抑えようと動いています。

平成 27 (2015) 年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) において、世界各国が目標を持って GHG 排出量を削減していくことを約束した「パリ協定」が採択されました。パリ協定には、世界共通の長期目標として世界の平均気温の上昇を 1.5℃までに抑える努力をすることとし、そのためにすべての国が削減目標を提出・更新すること等が盛り込まれています。1.5℃という目標について IPCC は「2030 年までに 2010 年比で世界全体の CO2 排出量を約 45%削減することが必要」という知見を示していることから、世界各国は早期の GHG 排出量削減に向けた目標を設定し、取組を加速度的に進めています。

| 各国の削減目標 | | |
|---|---|---|
| 国名 | 削減目標 | 今世紀中頃に向けた目標 ネットゼロ ^(*) を目指す年など <small>(*) 温室効果ガスの排出を全額相対してゼロにする</small> |
|  中国 | 2030 年までに GDP 当たりの CO ₂ 排出量を 65% 以上削減 (2005 年比) <small>※CO₂排出量のピークを 2030 年より前にすることを旨とする</small> | 2060 年までに CO ₂ 排出量を実質ゼロにする |
|  EU | 2030 年までに 温室効果ガスの排出量を 55% 以上削減 (1990 年比) | 2050 年までに 温室効果ガス排出量を実質ゼロにする |
|  インド | 2030 年までに GDP 当たりの CO ₂ 排出量を 45% 削減 (2005 年比) | 2070 年までに 排出量を実質ゼロにする |
|  日本 | 2030 年度において 46% 削減 (2013 年比) <small>※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく</small> | 2050 年までに 温室効果ガス排出量を実質ゼロにする |
|  ロシア | 2030 年までに 30% 削減 (1990 年比) | 2060 年までに 実質ゼロにする |
|  アメリカ | 2030 年までに 温室効果ガスの排出量を 50 - 52% 削減 (2005 年比) | 2050 年までに 温室効果ガス排出量を実質ゼロにする |

各国のNDC提出・表明等、表現のまま掲載しています (2022年10月現在)

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

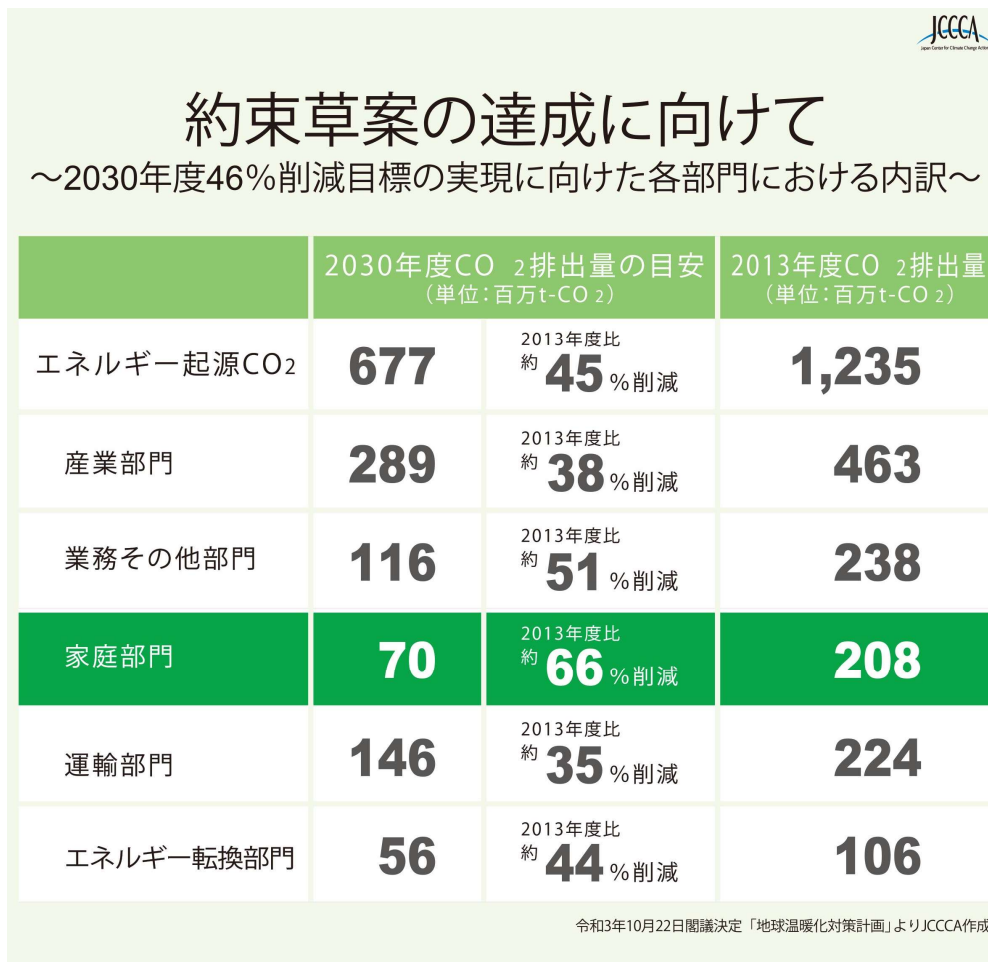
図 4 各国の温室効果ガス削減目標

(2) 国の動き

令和2（2020）年10月、わが国は令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」というのは、CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

この野心的な目標に向けて取組んでいくために、政府は令和3（2021）年3月には地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）を改正し、2050年カーボンニュートラルを法的に位置づけるとともに、同年4月には「温室効果ガスを2013年度から46%削減」と従来の目標を更に上回る目標を打ち立て、同年10月には新たな地球温暖化対策計画（以下、「国計画」という。）を策定しました。2030年度46%削減は決して容易なものではなく、すべての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置づけ、社会経済のシステムを根底から転換しなければ実現しない目標です。温対法では、地域が求める方針に適合する再エネ活用事業を市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進し、地方創生に繋がる再エネ導入を促進することを位置づけています。

国はさらに令和12（2030）年までの10年間を重要な期間と位置づけ、令和7（2025）年までに適用可能な最新技術でできる重点対策を全国で実施し、脱炭素の先行モデルを作ることによって全国の自治体に波及させるという「脱炭素ドミノ」を生み出し、令和32（2050）年までには革新的技術も活用しながら脱炭素でかつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現していくことを目標とし、全国の自治体と一体になった取組の推進を行っています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図5 2030年度46%削減達成に向けた内訳

(3) 愛知県の動き

愛知県は、平成 6（1994）年 3 月に県の地球温暖化対策を体系化した計画として「あいちエコプラン 21」を全国に先駆けて策定し、以降、概ね 5 年ごとに類似の改定を重ね、取組を推進してきました。

平成 30（2018）年 2 月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030」は、当時の国の削減目標と整合する形で、「2030 年度における県内の温室効果ガス総排出量を、2013 年度比で 26%削減する」という目標を掲げ、その達成に向け「徹底した省エネルギーと創エネルギー導入拡大の推進」により、県の地域特性をふまえた 3 つの視点の下、各分野において様々な施策を実施してきました。また、戦略の推進に向けて各主体の役割を明らかにし、各主体の積極的な取組を推進するため、地球温暖化対策に特化した条例として平成 30（2018）年 10 月に「愛知県地球温暖化対策推進条例」を公布し、平成 31（2019）年 4 月から全面施行しました。

令和 2（2020）年の国のカーボンニュートラル宣言や令和 12（2030）年度の削減目標の引き上げ、法改正、産業・経済界の動向など、地球温暖化を取り巻く社会の動きの大きな変容に合わせて、令和 4（2022）年 12 月に「あいち地球温暖化防止戦略 2030」の改定を行い、「カーボンニュートラルあいち」の実現に向けた取組を推進しています。

また、愛知県では、カーボンニュートラルに資する様々なプロジェクトや事業、計画の検討をしており、加速的に「カーボンニュートラルあいち」の実現に向けて取組を進めています。

表 1 愛知県が実施しているカーボンニュートラルに資する事業や取組（一部抜粋）

| 計画・取組名 | 概要 |
|--|--|
| あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン (2021 年 3 月策定) | 走行時に CO2 を排出しない電気自動車 (EV) ・プラグインハイブリッド自動車 (PHV) ・燃料電池自動車 (FCV) の普及 (自動車ゼロエミッション化) |
| あいちカーボンニュートラル戦略会議 (2021 年 7 月設置) | 民間企業・団体から提案のあったカーボンニュートラルの実現に向けた革新的・独創的な事業・企画アイデアの中から県として推進すべきプロジェクトを選定し、事業化を支援。以下の事業が選定された。 ①矢作川 CN (カーボンニュートラル) プロジェクト ②アジア競技大会選手村後利用事業における『『街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくり』プロジェクト』 |
| 「中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議」を設立するとともに、包括連携協定を締結 (2022 年 2 月) | カーボンニュートラルの実現に不可欠な水素利用を推進するため、中部圏の自治体、経済団体等と包括連携協定を締結 (2022 年 10 月に、「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」に改名) |
| あいちサーキュラーエコノミー推進プラン (2022 年 3 月策定) | プラスチックや太陽光パネル等の社会的課題を解決するサーキュラーエコノミー推進モデルを創設するとともに、プロジェクトチームを設立し、モデルの具体化を推進 |
| ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 化のための事業者向け補助事業の実施 | 再生可能エネルギー設備の導入やエネルギー消費効率の高い設備への更新、建築物の ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 化のための事業者向け補助事業の実施 |
| グリーンボンド (県債) の発行 (発行時期: 2022 年 12 月) | 用途を環境改善効果のある事業に限定したグリーンボンド (県債) の発行 |

出典: あいち地球温暖化防止戦略 2030 (改定版) (愛知県、2022 年) より一部抜粋

(4) 稲沢市の主な動き

1) 稲沢市ゼロカーボンシティ宣言

令和3(2021)年3月に改正された「温対法」において、「都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、GHGの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする」とされており、国のカーボンニュートラル宣言を受けて、地方自治体においても令和32(2050)年までに区域の排出量を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言する自治体が急激に増加しています。

令和5(2023)年9月29日現在では、全国で991自治体が宣言しています。本市でも、令和3(2021)年9月2日に全国で447番目(愛知県内で14番目)となる「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、COOL CHOICEの推進や公共施設におけるLED化等の取組を進めてきました。

2) 稲沢市地域再エネ導入戦略の作成

本市は、稲沢市ゼロカーボンシティ宣言の内容を計画的に実行するため、令和5(2023)年3月「稲沢市地域再エネ導入戦略」を策定し、令和32(2050)年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、市として目指すべき令和32(2050)年の将来ビジョンや脱炭素ロードマップを作成しました。

稲沢市地域再エネ導入戦略では、策定の過程で「稲沢市二酸化炭素排出抑制対策検討会」を実施し、地域の事業者や学識者などが委員となり様々な立場からの意見を反映させた戦略を策定しました。

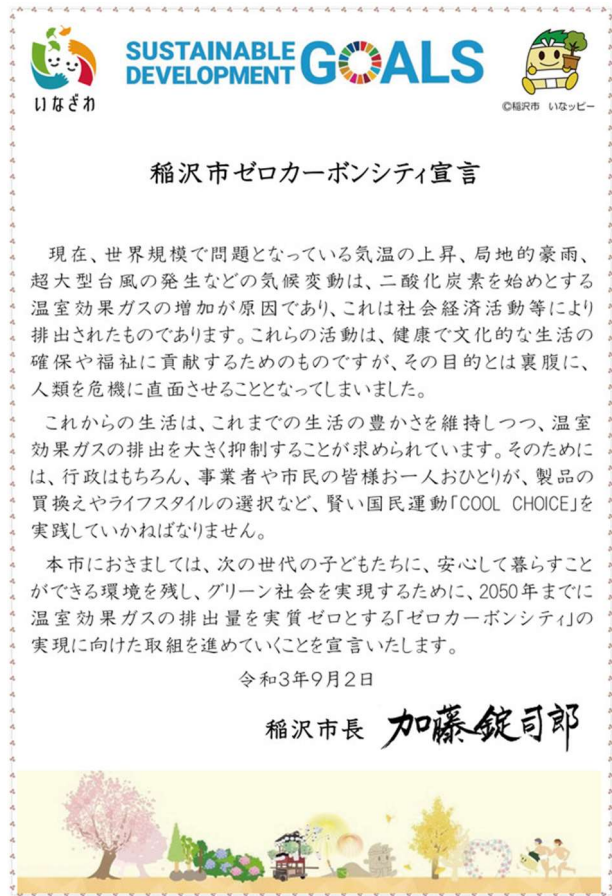


図6 稲沢市ゼロカーボンシティ宣言

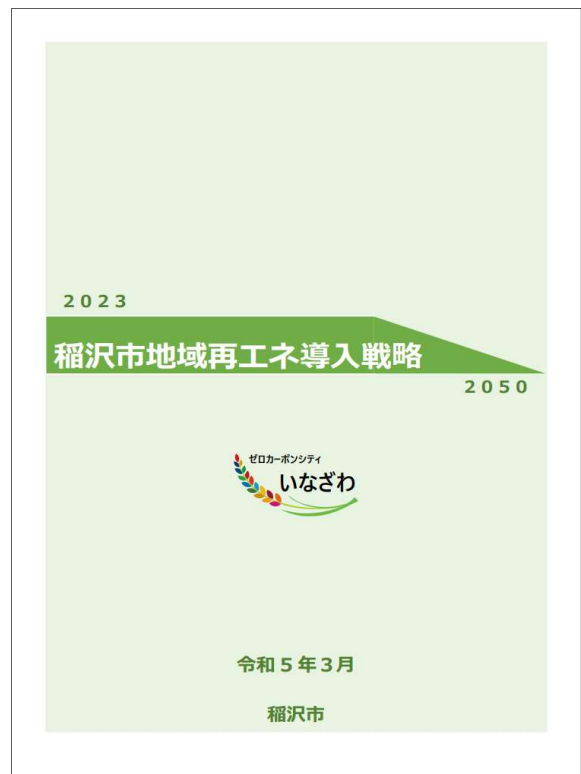


図7 稲沢市地域再エネ導入戦略

3) その他の具体的な取組

①地球温暖化対策補助金の交付

本市では、稲沢市環境基本条例に基づき、住宅用地球温暖化対策システム（太陽光発電・蓄電池・家庭用燃料電池等）の設置者に対して補助金を交付することにより、市民の環境にやさしいエネルギーの利用を促進し、循環型社会の構築に向けて市民の意識の高揚を図っています。

令和4（2022）年度の交付実績は以下の通りです。

表2 住宅用地球温暖化対策システム補助金交付実績（令和4（2022）年度）

| 住宅用地球温暖化対策システム補助金の種類 | 2022 年度実績 |
|--|-----------|
| 住宅用太陽光発電システム等一体的設置費補助金 （限度額 140,000 円） | 34 件 |
| 家庭用燃料電池システム設置費補助金 （限度額 50,000 円） | 21 件 |
| 稲沢市住宅用リチウムイオン蓄電システム等設置費補助金 （限度額 50,000 円） | 79 件 |

②緑のカーテン事業

緑のカーテンには、夏の強い日差しを和らげたり、葉の水分の蒸散作用(水分を水蒸気として排出すること)で周辺の温度を下げたりして、室温の上昇を抑える効果があると同時に、植物の生体活動により、大気中の二酸化炭素減少効果が期待できます。「緑を生かしてみんなで涼しく！」を合言葉に、市を挙げて緑のカーテン設置事業に取り組み、地球温暖化防止等の環境問題に対する意識の啓発を図っています。令和4（2022）年度現在、小中学校を含む市内 90 の施設で、この緑のカーテン事業を展開しています。



図8 緑のカーテン事業実施の様子

③公共施設における LED 化の実施

本市では、GHG 排出量削減のため、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間において、市内公共施設のうち LED 照明が設置可能な施設について、照明の LED 化工事を順次、実施しています。

令和4（2022）年度においては48施設、令和5（2023）年度においては37施設の取替工事が完了しており、令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度において、LED 照明が設置可能な公共施設への取替工事が完了する見込みです。

④出前講座の実施

本市の地球温暖化対策の取組に関する出前講座を実施し、地球温暖化防止等の環境問題に対する意識の啓発を図っています。

令和4（2022）年度には3回出前講座を実施しています。



図9 出前講座の様子

⑤リユースの推進

本市では、資源循環にかかる取組として、以下に示すリユース事業を実施し、市民のリサイクル意識の向上を図っています。

表3 本市のリユース事業

| リユース事業 | 概要 |
|-----------|---|
| 子ども用品リユース | まだ使える大型育児用品（ベビーカー、チャイルドシートなど）及び子ども服、ベビー服等を地域で回収・譲渡し、子育て資源の地域内循環に取り組んでいます。 |
| リユース文庫 | 雑誌みを一束お持ちいただいた方に1世帯につき5冊/月までリユース本をお渡ししてリサイクル意識の向上及び資源循環の促進に取り組んでいます。 |

⑥フードドライブの推進

年間500万トンを超える食品ロスを少しでも削減するため、そして食料品の支援を必要とする人のもとに届けるため、本市では稲沢市社会福祉協議会の協力のもと、フードドライブを開催し、食品を集めています。



図10 フードドライブ実施の様子

⑦生ごみ堆肥化の推進

生ごみは、コンポスト等で堆肥化することができ、この堆肥を使用して農作物を育てることは食品資源の循環につながります。本市では、手に入りやすい材料で簡単に堆肥化に取り組むことが出来る段ボールコンポストを推奨しており、マニュアルやコンポスト基材（ピートモス・くん炭）の無料配布を行っています。



図 11 段ボールコンポスト

⑧生ごみ処理機等購入費補助金制度

家庭から出る生ごみの自家処理を推進し、ごみを減らすため、家庭用生ごみ処理機等の購入費補助制度を設けています。補助の対象となる機器と各対象機器における補助額は以下のとおりです。

表 4 生ごみ処理機等購入費補助金

| 対象機器 | 対象要件 | 補助額 |
|--|--|----------------------------------|
| 生ごみ処理機 (電動もしくは手動で生ごみを分解させる機能を有するもの) | <ul style="list-style-type: none"> ・耐久性があり、衛生的なものであること ・水分等が地中に浸透しないものであること ・生ごみを単に粉碎するだけのものでないこと | 購入金額の 3 分の 1 (限度額 20,000 円) |
| 生ごみ堆肥化容器 (コンポスト) | 120 リットル以上の容器で上部にふたがあり、底部がなく、生ごみの水分が地中に浸透し、生ごみの堆肥化を促進する機能を有するもの | 購入金額の 3 分の 1 (1 個につき 3,000 円) |
| 生ごみ密閉式発酵容器 | 11 リットル以上の密閉式容器で、底に溜まった液肥を取り出すためのコックが付き、ボカシなどの生ごみ発酵剤を使用して生ごみの容積を減少させる機能を有するもの | 購入金額の 3 分の 1 (1 個につき 3,000 円) |

(4) 各主体の動きのまとめ

ここまで述べてきた各主体の地球温暖化に対する動きについて、以下のようにまとめます。

表 5 各主体の地球温暖化に対する動き

| 年 | 世界／国の動向 | 愛知県／稲沢市の動向 |
|-------|--|---|
| 1994年 | | ・あいちエコプラン 21 策定 |
| 1997年 | ・京都議定書採択 | |
| 2015年 | ・パリ協定の合意 ・持続可能な開発目標 (SDGs) 採択 | |
| 2018年 | ・第 5 次環境基本計画策定 | ・あいち地球温暖化防止戦略 2030 策定 ・愛知県地球温暖化対策推進条例公布 |
| 2019年 | | ・第 3 次稲沢市環境基本計画策定 |
| 2020年 | ・カーボンニュートラル宣言 (首相所信表明演説) | |
| 2021年 | ・気候変動に関する首脳会議 (気候変動サミット) 開催 ・地球温暖化対策の推進に関する法律一部改正 ・気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 6 次評価報告書統合報告書公表 | ・稲沢市ゼロカーボンシティ宣言 |
| 2022年 | | ・あいち地球温暖化防止戦略 2030 改定 ・愛知県ゼロカーボンシティ宣言 ・稲沢市地球温暖化対策実行計画<事務事業編> (第 7 版) 策定 |
| 2023年 | | ・稲沢市地域再エネ導入戦略策定 |

1-3 計画の目的・位置づけ

(1) 計画策定の目的

本計画は、温対法に基づいて策定するもので、市民や事業者による取組も含めた地方公共団体の区域内の温室効果ガス削減計画（区域施策編）に相当し、市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めるものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、国の「地球温暖化対策計画」、県の「あいち地球温暖化防止戦略 2030」及び、「第 3 次稲沢市環境基本計画」「稲沢市地域再エネ導入戦略」をはじめとする地球温暖化対策に関連する各種計画との整合を図り、本市における地球温暖化対策を総合的に推進するための計画として位置付けています。

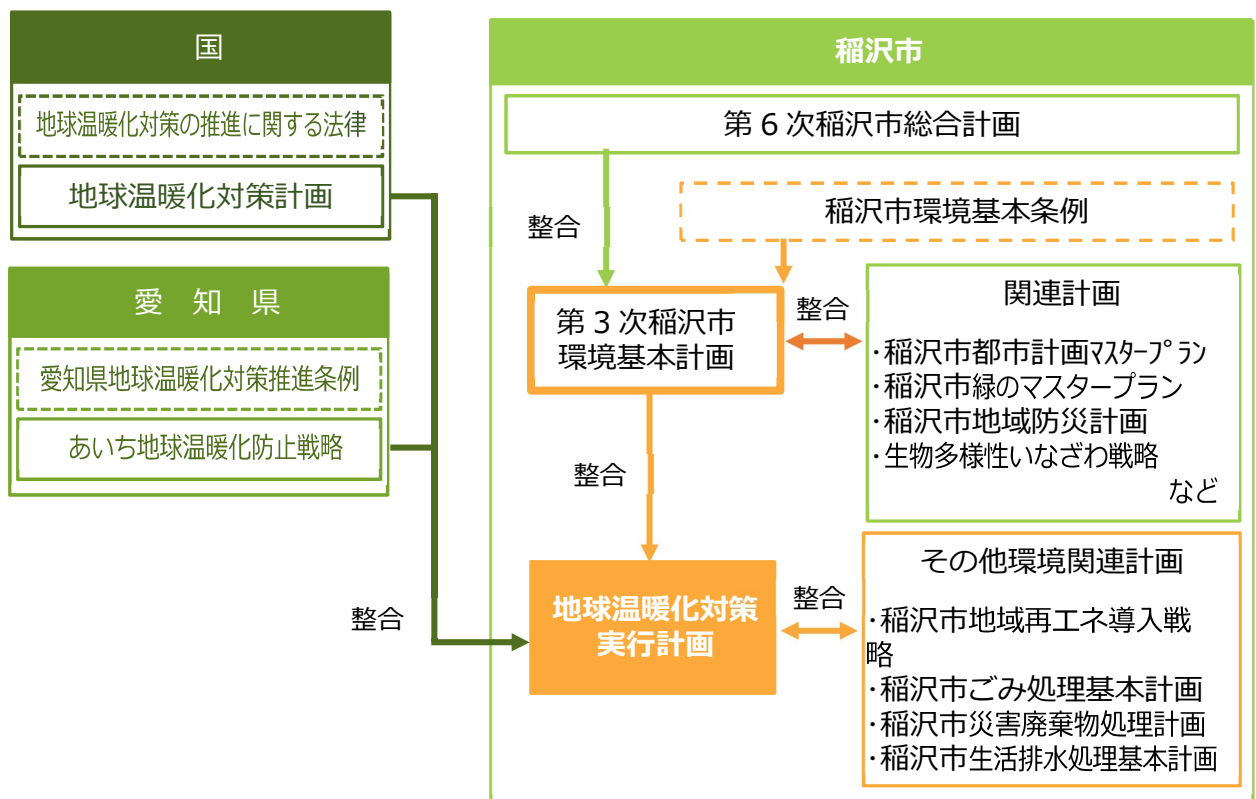


図 12 計画の位置付け

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、国の「地球温暖化対策計画」の目標年（令和 12（2030）年）、上位計画である「第 3 次稲沢市環境基本計画」の計画期間（後期：令和 6（2024）年度～令和 10（2028）年度）をふまえ、令和 6（2024）年度から令和 12（2030）年度までの 7 年間とします。なお計画内容は、上位・関連計画の改定状況や、地球温暖化に関する法律や制度の施行状況等社会情勢に合わせて、適宜見直します。

2. 本市の現状と課題

2-1 本市の現状と地域特性

(1) まちの立地・交通体系の現状

本市は愛知県の西部、濃尾平野のほぼ中央に位置し、市域の西に接する木曽川によって堆積された肥沃な土壌と温暖な気候を生かし、植木・苗木の産地として発展してきました。

市の交通体系については、南北軸に国道 155 号、西尾張中央道、名古屋岐阜線が、東西軸には南大通路、馬飼稲沢線がそれぞれ供用されています。鉄道交通体系としては、市域東部を南北に縦断する形で JR 東海道本線、名鉄名古屋本線が、市域西部には名鉄尾西線が通っています。現在は住宅地や工業団地の開発などを進め、尾張西部の都市拠点として発展し続けています。



出典：稲沢市観光協会 HP

図 13 稲沢市の立地・交通体系の現状

(2) 人口・世帯数の推移

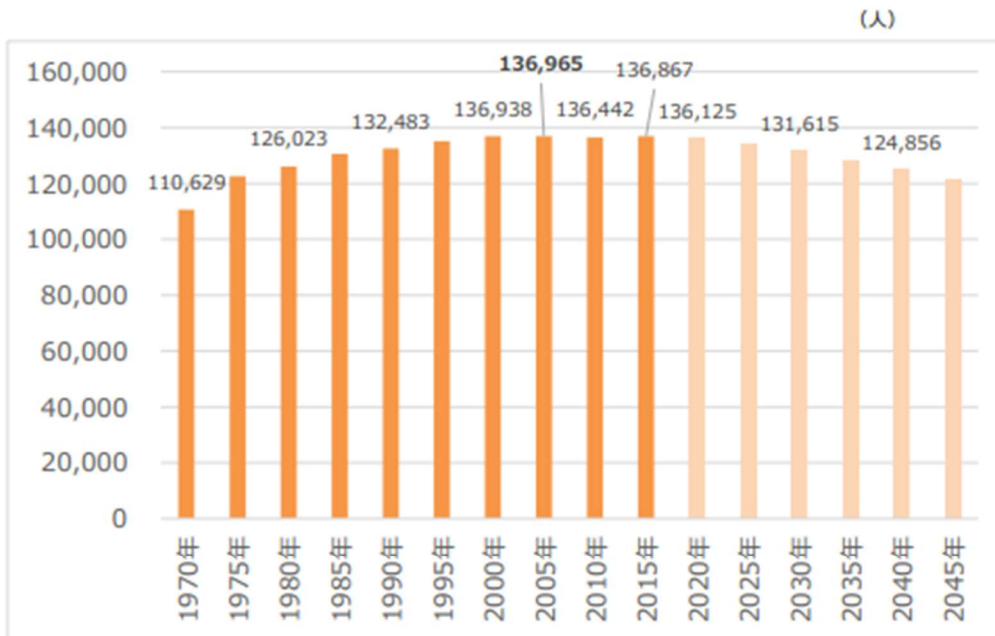
1) 人口の推移と将来推計

令和5（2023）年4月1日現在、本市の人口は133,783人、総世帯数は56,225世帯となっています。

本市の国勢調査人口は、高度経済成長期以降、増加していましたが、平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけて、初めて減少に転じました。平成27（2015）年には一時増加しましたが、その後は減少傾向となっています。

本市の将来における人口は少子高齢化などの進展により、死亡が出生を上回ることから急速に減少していき、令和12（2030）年には約13万2千人、令和22（2040）年には約12万5千人にまで減少していくと見込まれています。

稲沢市の総人口の推移及び将来推計人口



2015年までは「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

※1970～2000年は旧稲沢市、旧祖父江町、旧平和町を合計した数値です

出典：第2期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（稲沢市、2021年）

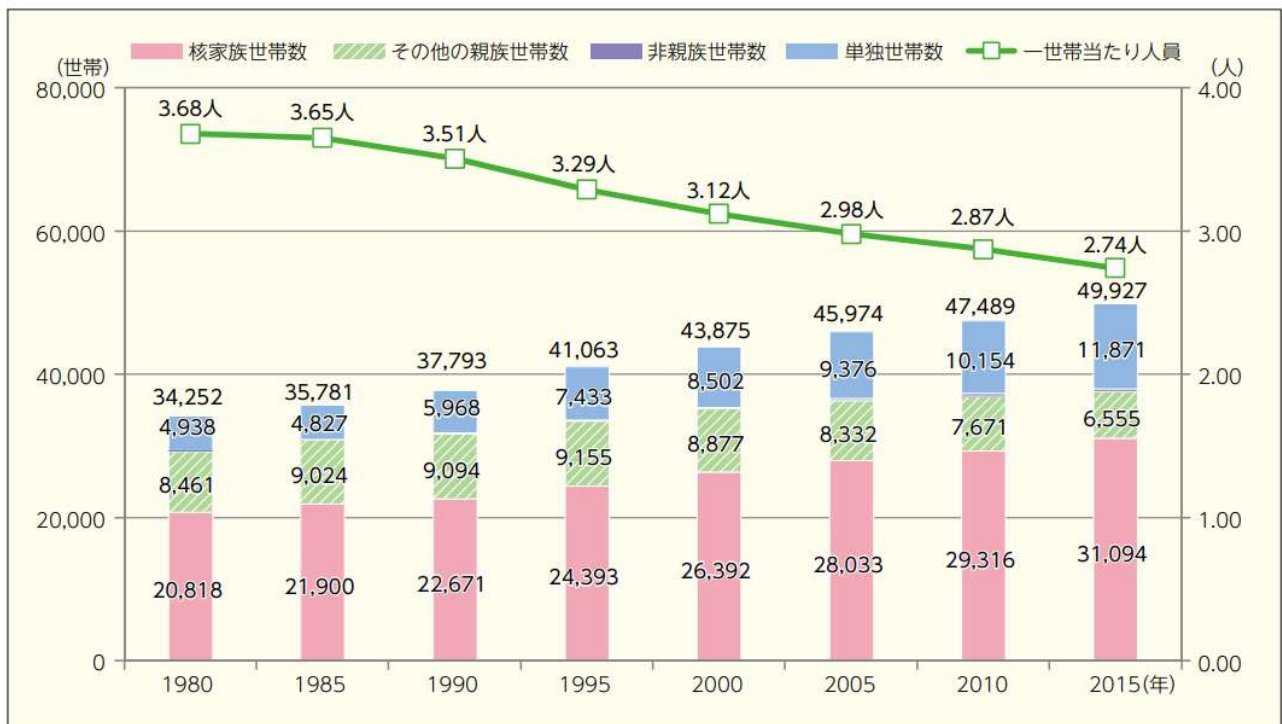
図14 稲沢市の総人口の推移及び将来推計人口

2) 世帯数の推移

本市の世帯数は核家族化の進展に伴い、一般世帯数¹はこれまで増加してきました。前頁に示しているように、将来的に本市の人口は減少していくと推計されますが、世帯数については、今後 10 年間、増加あるいは横ばいの傾向が続くと予想されます。

世帯数増加の理由としては、晩婚化や未婚化の影響による単身世帯数の増加が挙げられます。また、高齢化が進行することで、高齢夫婦のみの世帯あるいは高齢者の単身世帯の増加も予想され、独居高齢者の社会的孤立が懸念されます。

高齢化の進展や独居高齢者の増加は、行政など公共への依存度が大きくなることが考えられます。



出典：稲沢市ステージアッププラン（第 6 次稲沢市総合計画）（稲沢市、2018 年）

図 15 稲沢市の世帯数の推移

¹一般世帯数 = 総世帯数 - 施設等の世帯（寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者、その他）

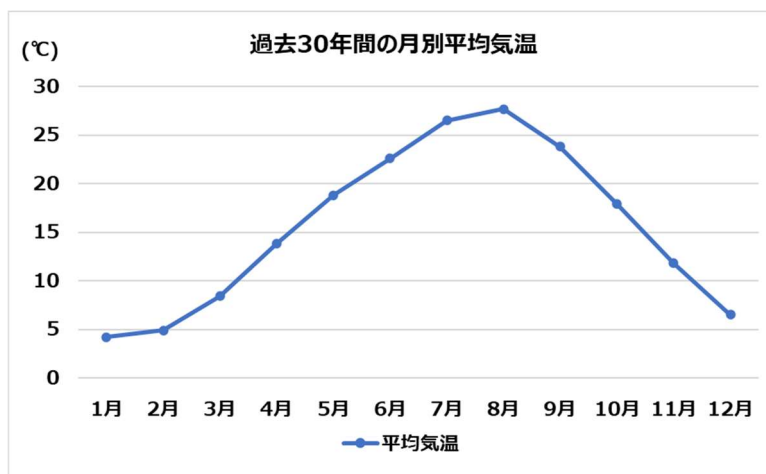
(3) 気候

本市は濃尾平野のほぼ中央に位置しており、比較的温暖な気候となっていますが、冬は「伊吹おろし」と呼ばれる乾燥した冷たい北西の季節風が吹き、厳しい寒さを感じることもあります。

本項では、本市に近接している観測所であるアメダス愛西観測所のデータから本市の気候的特徴をみます。

1) 気温

本市の過去30年間（平成2（1990）年から令和2（2020）年）における月別の平均気温の推移は以下のとおりです。最も平均気温が高いのは8月の27.7℃であり、最も平均気温が低いのは1月の4.2℃となっています。年間平均気温は15.6℃となっており、年間を通して温暖で過ごしやすい気候であるといえます。

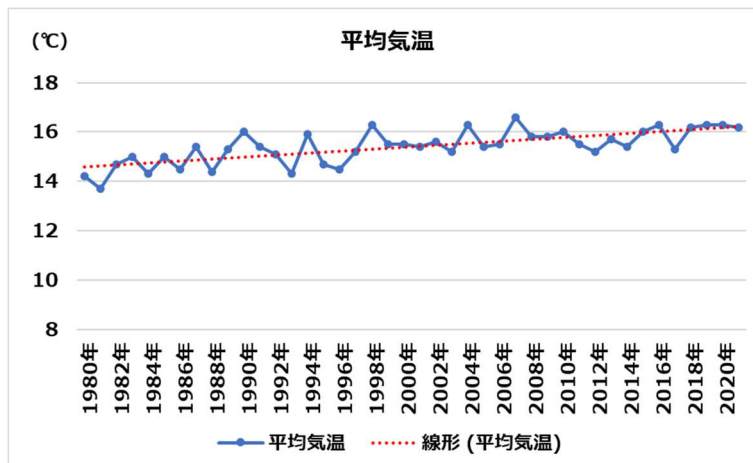


出典：気象庁 HP より作成

図 16 過去 30 年間の月別平均気温

2) 平均気温の推移

本市の過去40年間（昭和55（1980）年から令和2（2020）年）の平均気温の推移は以下のとおりです。本市の昭和55（1980）年における年間平均気温は14.2℃でした。そこから、年によって上下しながら推移し、令和3（2021）年には16.3℃となっており、40年間で約2.1℃上昇しています。



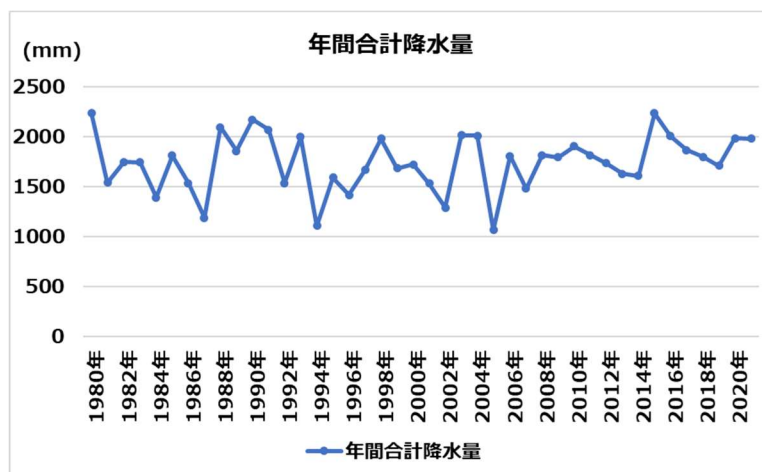
出典：気象庁 HP より作成

図 17 平均気温の推移

3) 年間合計降水量の推移

本市の過去 40 年間の年間降水量は以下のとおりです。

本市の年間降水量は平均で約 1,740 mm と全国的にみても平均的な降水量となっています。本市の過去 40 年間（昭和 55（1980）年から令和 2（2020）年）の降水量の推移をみても、年によって上下はあるものの、特に目立った傾向はありません。



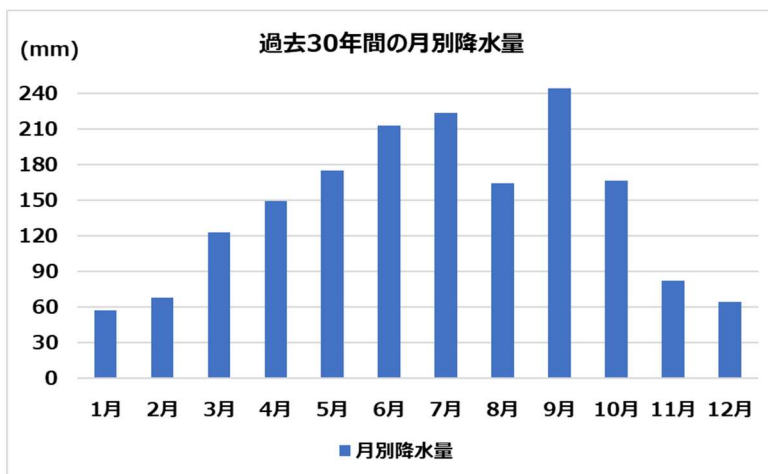
出典：気象庁 HP より作成

図 18 年間合計降水量の推移

4) 月別降水量

また、月ごとの降水量の変化は以下のとおりです。

月ごとの降水量の変化をみると夏季の降水量は多く、冬季にかけて少なくなっています。特に 6、7 月の梅雨の時期や、9 月の台風の時期に降水量が大きくなっており、近年では、ゲリラ豪雨などの豪雨災害も見られています。



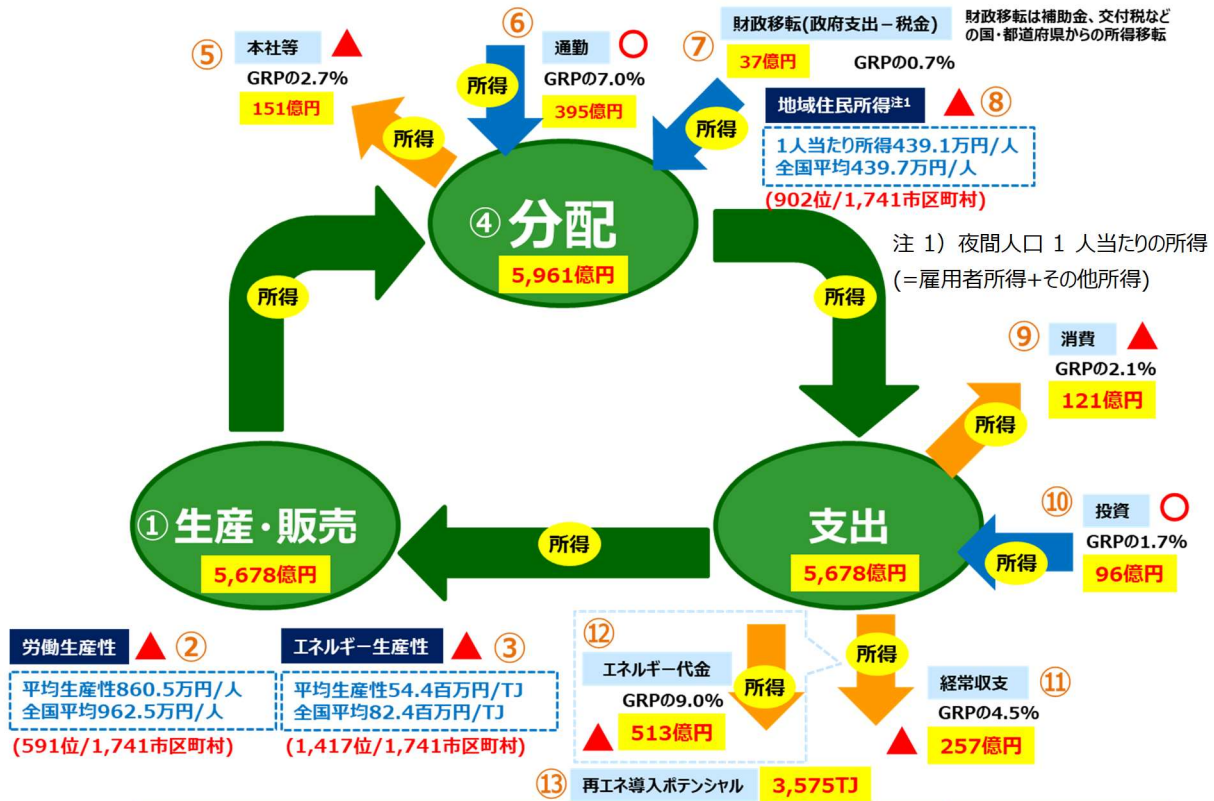
出典：気象庁 HP より作成

図 19 過去 30 年間の月別降水量

(4) 産業の現状

1) 地域の所得循環構造

環境省の地域経済循環分析によると、地域の所得構造は以下のとおり図示されます。本市全体の総生産（GRP）は5,678億円であり、労働生産性やエネルギー生産性は全国平均よりも低くなっています。また、エネルギー代金として513億円が域外へと流出しており、外部からのエネルギー供給に依存していることが分かります。



| | 地域の特徴 | 分析内容 |
|-------|---|--|
| 生産販売 | ① 稲沢市では、5,678億円の付加価値を稼いでいる。 ② 労働生産性は860.5万円/人と全国平均よりも低く、全国では591位である。 ③ エネルギー生産性は54.4百万円/TJと全国平均よりも低く、全国では1,417位である。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 域内で労働生産性とエネルギー生産性が両立できているか ■ エネルギー生産性は、エネルギー消費1単位あたりの付加価値である |
| 分配 | ④ 稲沢市の分配は5,961億円であり、①の生産・販売5,678億円よりも大きい。 ⑤ また、本社等への資金として151億円が流出しており、その規模はGRPの2.7%を占めている。 ⑥ さらに、通勤に伴う所得として395億円が流入しており、その規模はGRPの7.0%を占めている。 ⑦ 財政移転は37億円が流入しており、その規模はGRPの0.7%を占めている。 ⑧ その結果、稲沢市の1人当たり所得は439.1万円/人と全国平均よりも低く、全国で902位である。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 生産面で稼いだ付加価値が賃金・人件費として分配され、地域住民の所得(夜間人口1人当たり所得)に繋がっているか否か ■ 本社等や域外からの通勤者に所得が流出していないか ■ 財政移転はどの程度か |
| 支出 | ⑨ 稲沢市では買物や観光等で消費が121億円流出しており、その規模はGRPの2.1%を占めている。 ⑩ 投資は96億円流入しており、その規模はGRPの1.7%を占めている。 ⑪ 経常収支では257億円の流出となっており、その規模はGRPの4.5%を占めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域内で稼いだ所得が地域内の消費や投資に回っているか否か ■ 消費や投資が域内に流入しているか否か ■ 移出入で所得を稼いでいるか否か |
| エネルギー | ⑫ 稲沢市では、エネルギー代金が域外へ513億円の流出となっており、その規模はGRPの9.0%を占めている。 ⑬ 稲沢市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは3,575TJであり、地域で使用しているエネルギーの約0.34倍である。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー代金の支払いで住民の所得がどれだけ域外に流出しているか ■ 地域内に再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがどれくらい存在するか |

※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：地域経済循環分析（環境省、2018年）

図 20 地域の所得循環構造

2) 産業別生産額及びエネルギー消費量

本市の産業別生産額をみると、はん用・生産用・業務用機械や非鉄金属をはじめとした製造業における生産額が大きく、本市全体の生産額である 12,328 億円の大部分を占めており、大規模な工場が多く立地し、ものづくり産業の集積地である本市の特徴を表しています。

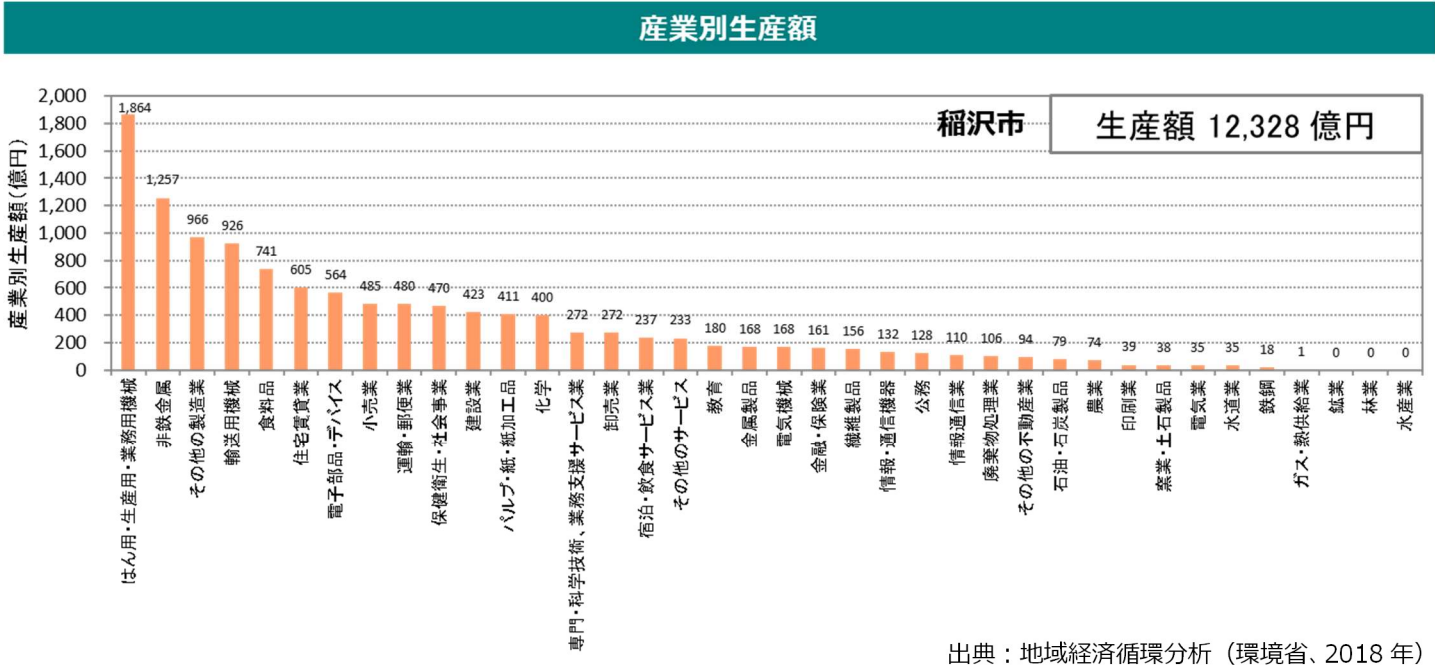


図 21 産業別生産額

産業別のエネルギー消費量を見てみると、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業が突出して大きくエネルギーを利用しており、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業、機械製造業と続いています。産業別のエネルギー消費量を見ても製造業におけるエネルギー消費量が他の産業と比較しても圧倒的に大きく、本市の大部分を占めています。

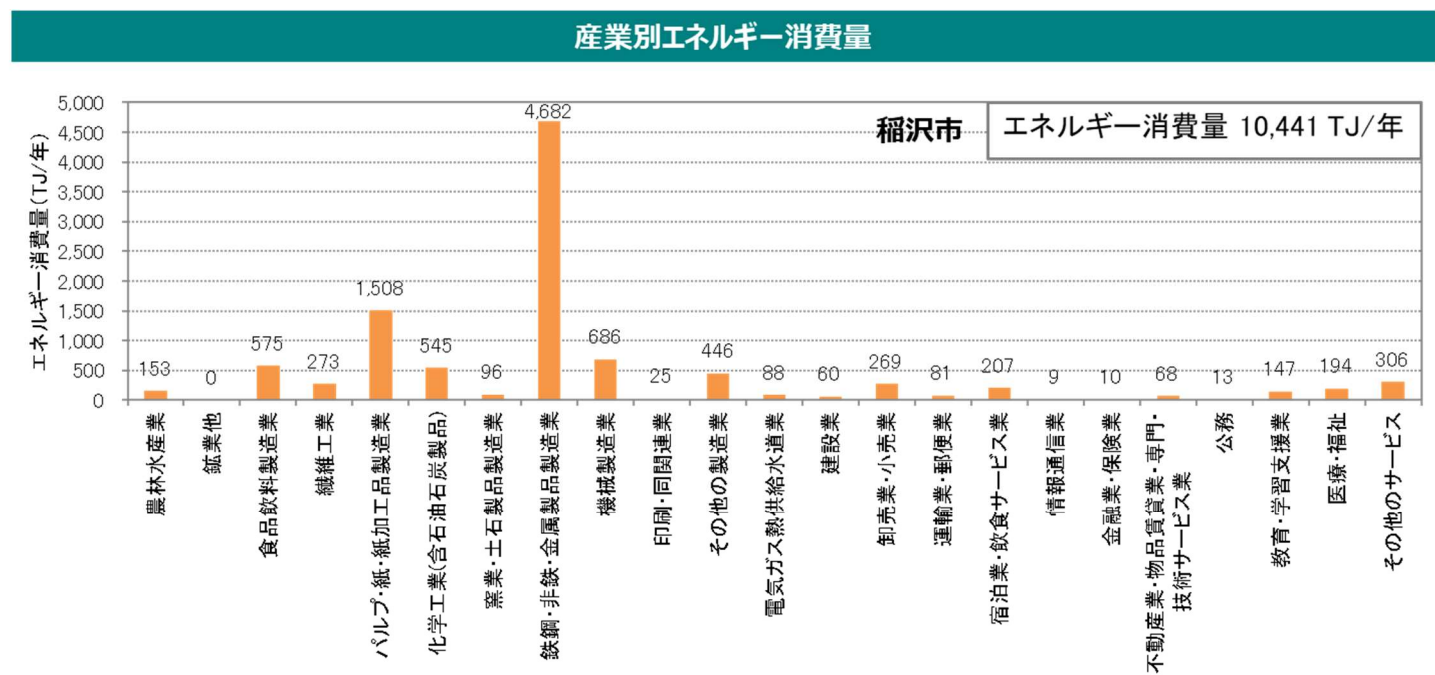


図 22 産業別エネルギー消費量

2-2 温室効果ガス排出量の現状

(1) 計画の対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする GHG は地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項で定められている二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、代替フロン等 4 ガス (HFCs (ハイドロフルオロカーボン類)、PFCs (パーフルオロカーボン類)、SF₆ (六フッ化硫黄)、NF₃ (三フッ化窒素)) (以下、「その他 4 ガス」という。) の 7 種類を対象として推計します。

表 6 GHG の種類とその特徴

| 温室効果ガス | | 性質 | 用途、排出源 | 地球温暖化係数 ² |
|--------------------------|--------------------------|--|---------------------------------|----------------------|
| 二酸化炭素(CO ₂) | | 代表的な温室効果ガス | 化石燃料の燃焼 等 | 1 |
| メタン(CH ₄) | | 天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える | 稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立て 等 | 28 |
| 一酸化二窒素(N ₂ O) | | 数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物 (例えば二酸化窒素) 等のような害はない | 燃料の燃焼、工業プロセス 等 | 265 |
| その他 4 ガス | HFCs (ハイドロフルオロカーボン類) | 塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス | スプレー、エアコンや冷蔵庫等の冷媒、化学物質の製造プロセス 等 | - |
| | PFCs (パーフルオロカーボン類) | 炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス | 半導体の製造プロセス 等 | - |
| | SF ₆ (六フッ化硫黄) | 硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス | 電気の絶縁体 等 | 23,500 |
| | NF ₃ (三フッ化窒素) | 窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス | 半導体の製造プロセス 等 | 16,100 |

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHP より作成 (温暖化係数は環境省公表の「算定方法・排出係数一覧」を引用)

(2) GHG 排出の部門・分野

GHG は、エネルギーの消費活動やその他の活動によって排出されています。本計画では、エネルギー消費に起因とするものと、それ以外のものの 2 種類があります。本計画では、エネルギー消費に起因する GHG 排出を、「産業部門」、「業務その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の 4 部門に分類して推計します。それ以外の GHG 排出について、本計画では「廃棄物分野」と「その他 4 ガス」を推計の対象とし、本市の GHG 排出量を推計します。各部門・分野の説明については次頁の表 7 に示すとおりです。

² 二酸化炭素を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した数字のこと。(GWP:Global Warming Potential)

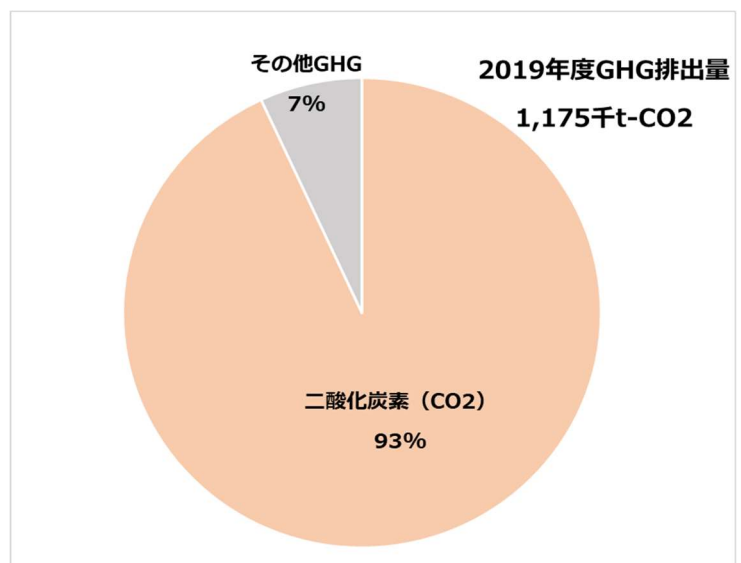
表 7 GHG 排出の部門・分野一覧

| 部門・分野 | | 排出の概要 |
|----------|---------|--|
| 産業部門 | 農林水産業 | 農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出 |
| | 建設業・鉱業 | 建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出 |
| | 製造業 | 製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出 |
| 業務その他部門 | | 事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出 |
| 家庭部門 | | 家庭におけるエネルギー消費に伴う排出 |
| 運輸部門 | 自動車（貨物） | 自動車（貨物）におけるエネルギー消費に伴う排出 |
| | 自動車（旅客） | 自動車（旅客）におけるエネルギー消費に伴う排出。自家用車もここに含まれる |
| 廃棄物分野 | | 廃棄物の焼却処分や排水処理に伴い発生する排出 |
| その他 4 ガス | | 金属の生産、代替フロン等の製造、代替フロン等を利用した製品の製造・使用等、半導体素粒子等の製造等、溶剤等の用途への使用に伴う排出 |

出典：「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル 算定手法編（2023年3月、環境省）」をもとに作成

（3）GHG 種別排出割合

令和元（2019）年度現在の本市の GHG 排出量は合計 1,175 千 t-CO₂ となっています。このうち、二酸化炭素（CO₂）の排出量は約 93%にあたる 1,093 千 t-CO₂ であり、メタン（CH₄）や一酸化二窒素（N₂O）、その他 4 ガスといった「その他 GHG」は約 7%にあたる 81 千 t-CO₂ となっています。



出典：「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）等に基づいて作成

図 23 GHG 種別排出割合（2019 年度）

GHG 排出量 = エネルギー起源 CO₂ + エネルギー起源 CO₂ 以外の GHG

エネルギー起源 CO₂ = エネルギー種別エネルギー使用量 × 炭素集約度（エネルギー種別排出係数）^{※1}
= 活動量^{※2} × エネルギー消費原単位^{※3} × 炭素集約度（エネルギー種別排出係数）

エネルギー起源 CO₂ 以外の GHG = 活動量^{※4} × 炭素集約度^{※5}

※1：電気、熱：使用量当たり排出量、燃料：使用量当たり発熱量 × 発熱量当たり排出量

※2：人口、世帯数、製品出荷額、従業者数等

※3：エネルギー消費量 / 活動量

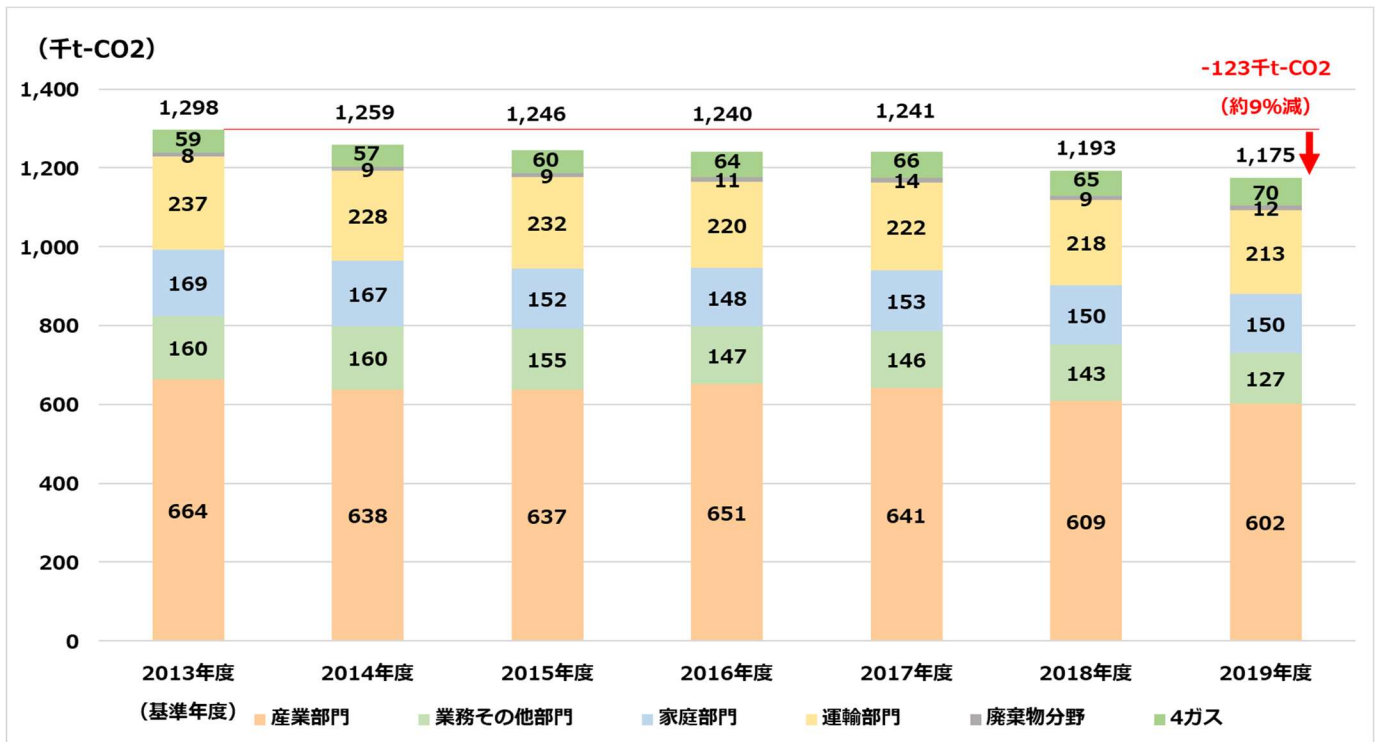
※4：原料の使用量、廃棄物処理量等

※5：活動量種別排出係数 × 地球温暖化係数

(4) 基準年度（2013年度）からの温室効果ガス排出量の推移

国計画では、「温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減」という目標を設定しており、温室効果ガスの削減量の基準となる年度を平成 25（2013）年度として設定しています。本市も国の動向に合わせて基準年度を平成 25（2013）年度として設定し、基準年度からの GHG 排出量の推移を推計します。

基準年度である平成 25（2013）年度からの本市の GHG 排出量の推移は以下のとおりです。



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023年）」の数値と異なる場合がある

出典：「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）等に基づいて作成

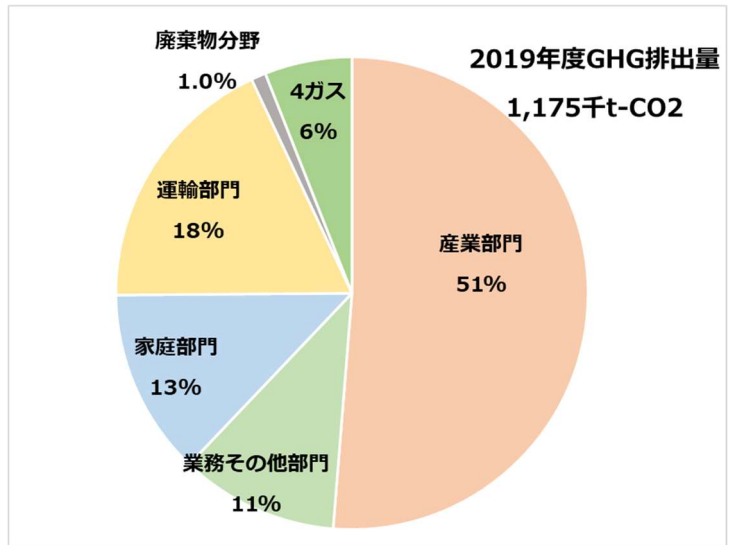
図 24 基準年度（2013年度）からの GHG 排出量の推移

平成 25（2013）年度における本市の GHG 排出量は 1,298 千 t-CO₂ でした。そこから減少傾向に推移し、令和元（2019）年度現在では 1,175 千 t-CO₂ となっており、平成 25（2013）年度から約 9%（123 千 t-CO₂）の削減を達成しています。

部門ごとの排出量の推移をみると、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門は平成 25（2013）年度より排出量が削減されていますが、廃棄物分野、その他 4 ガスについては平成 25（2013）年度より若干増加しています。

(5) 部門・分野別の GHG 排出割合

本市の令和元（2019）年度現在における部門・分野別の排出量をみると、産業部門からの排出割合が最も大きく、全体の51%を占めており、大規模な工場などが多く立地し、ものづくり産業の集積地である本市の特徴を表しています。産業部門に次いで大きいのは運輸部門で、家庭部門、業務その他部門と続いています。



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）等に基づいて作成

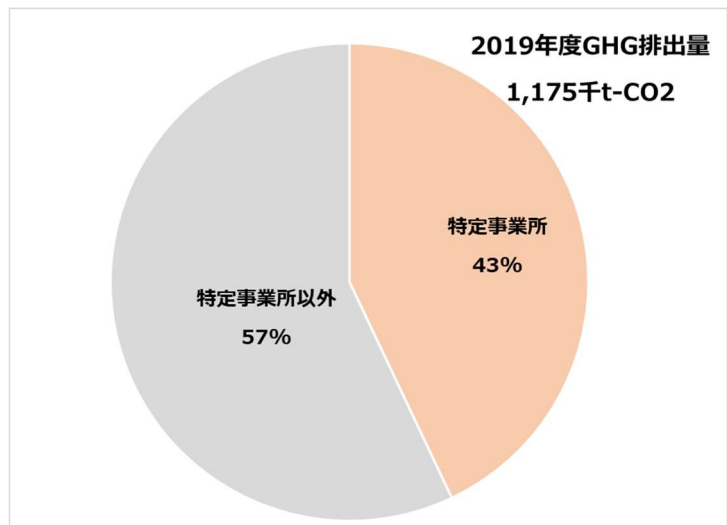
図 25 部門・分野別の GHG 排出割合

(6) 特定事業所における排出量

本市には、GHG を特に多量に排出する事業所（以下、「特定事業所」という。）³が 24 事業所あります。

これら 24 事業所は本市全体の GHG 排出量の約 43%を占めており、これらの事業所の排出量の増減が本市に与える影響は多大です。

本市の所有している一部の施設もこの特定事業所に含まれており、他の特定事業所と協力して GHG 排出を削減していくことが本市全体の GHG 排出量削減には重要になります。



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁）等に基づいて作成

図 26 特定事業所の排出割合

³エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律が定める事業所の利用エネルギー量が原油換算値 1,500kL 以上の工場・事業場、あるいは、地球温暖化対策推進法が定めるいずれかのガス種の温室効果ガス排出量が CO2 換算で 3,000 トン以上の事業所

2-3 地球温暖化に関する意識調査

(1) アンケート調査実施の概要

本計画の作成にあたり、市民、市内に事業所を置く事業者、市内の中学生を対象に「稲沢市の地球温暖化対策に関するアンケート」を実施しました。実施における概要は以下のとおりです。

表 8 稲沢市の地球温暖化対策に関するアンケート実施概要

| | 市民 | 事業者 | 中学生 |
|------|---|--|---------------------------|
| 実施期間 | 2023年8月1日 ～2023年9月8日 | 2023年8月1日 ～2023年9月8日 | 2023年7月10日 ～2023年9月15日 |
| 対象者 | 市民 1,500人 | 市内の事業所 200事業所 | 市内の中学2年生 1,187人 |
| 回答方法 | ・アンケート調査票郵送による回答 ・Webアンケートサイトによる スマホ・PCでの回答 | ・アンケート調査票郵送による回答 ・Webアンケートサイトによる スマホ・PCでの回答 ・Excelファイルに記入、メールでの回答 | ・学校配布のタブレット端末による回答 |
| 回答数 | 609件 (郵送462件、web147件) | 71件 (郵送51件、web18件、 Excelファイル2件) | 907件 |
| 回収率 | 40.6% | 35.5% | 76.4% |

(2) アンケート調査結果

市民、事業者、中学生それぞれのアンケート調査の結果概要について以下に示します。

1) 市民アンケート結果概要

①地球温暖化対策に関する意識について

地球温暖化が進んでいると感じている市民は、約 90%⁴となっており、地球温暖化に対して何かしらの対応が求められていると認識しています。また、60%～70%の市民が、行政以外でも、市民や事業者がそれぞれ積極的に地球温暖化に対応していくべきと回答しています。

問：あなたは近年、地球温暖化が進んでいると感じますか。

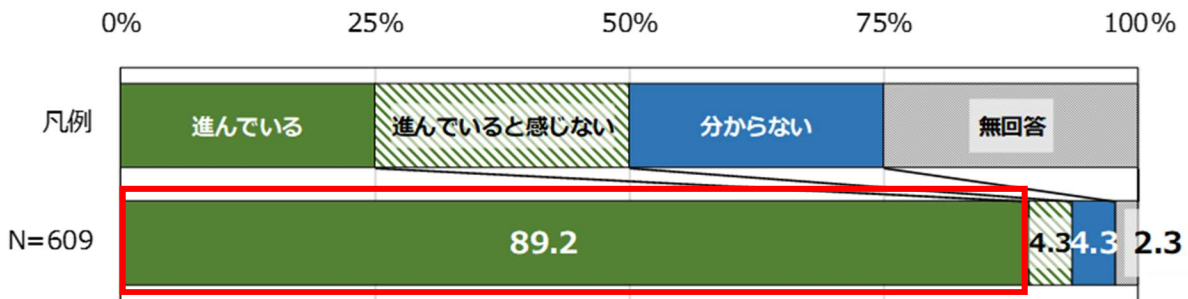


図 27 地球温暖化の進行について

問：地球温暖化に対して誰が積極的に対応していくべきだと考えますか。(複数回答可)

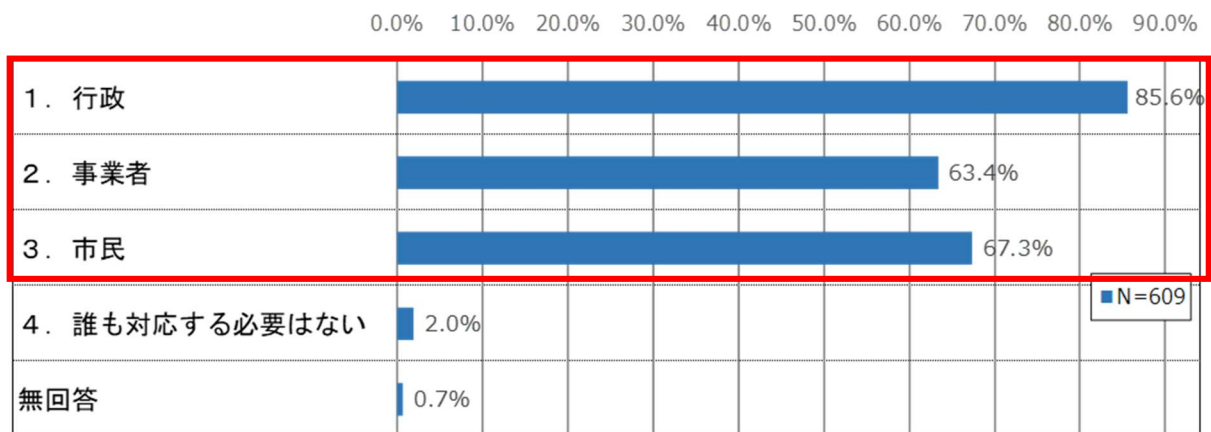


図 28 地球温暖化対策の主体について

⁴ グラフ、表中の「N」はアンケートの有効回収数を示している

一方で、稲沢市の「ゼロカーボンシティ宣言」の認知度や、市が提供している「環境家計簿」、「うちエコ診断」の認知度・利用率は低くなっており、市の地球温暖化に対する取組の周知や、市民の地球温暖化対策に対する取組について、市は促進していく必要があります。

問：2050年までに温室効果ガス排出量ゼロを目指す稲沢市の「ゼロカーボンシティ宣言」について知っていますか。

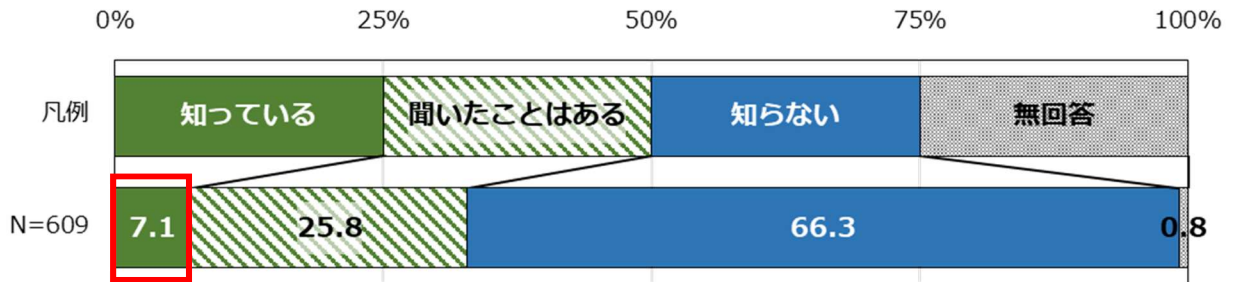


図 29 稲沢市ゼロカーボンシティ宣言の認知度

問：稲沢市が提供している環境家計簿について知っていますか。また、利用していますか。

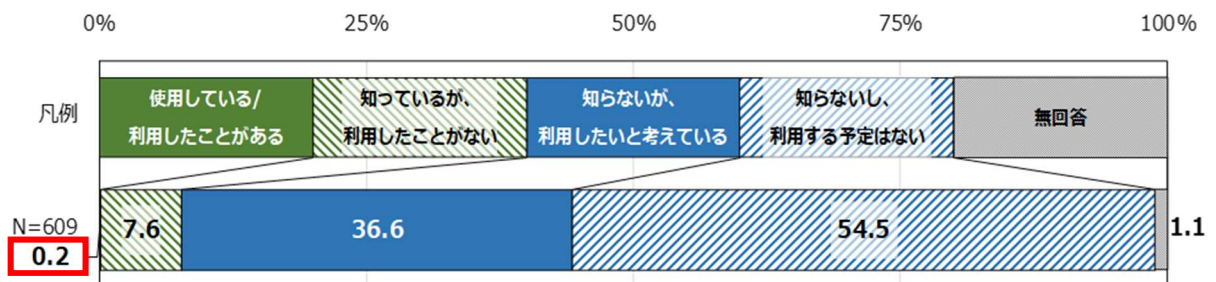


図 30 環境家計簿の認知度

問：うちエコ診断について知っていますか。また、利用していますか。

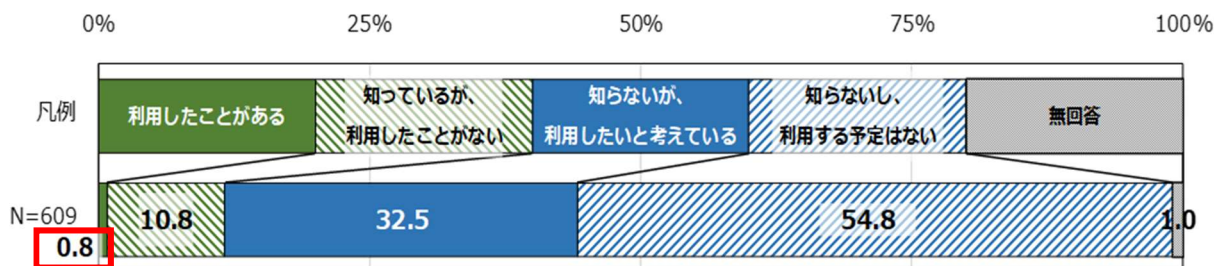


図 31 うちエコ診断の認知度

②再生可能エネルギーの導入について

稲沢市の家庭での再生可能エネルギーの導入割合では、太陽光発電が最も高くなっていますが、導入予定を含めても全体の18%程度となっており、更なる導入の促進が必要となります。

問：ご家庭の再生可能エネルギーの導入状況について教えてください。

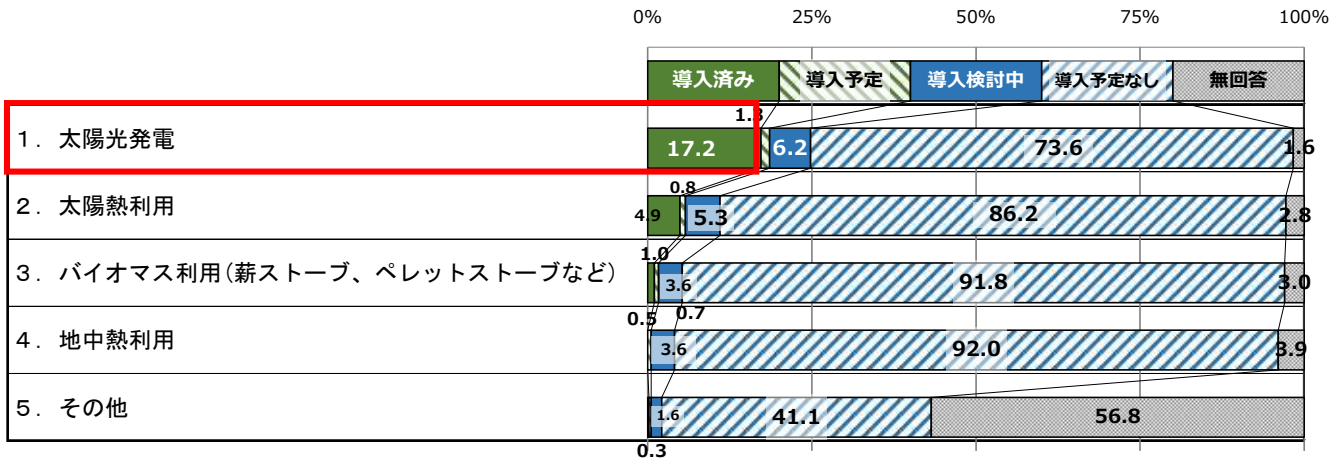


図 32 家庭の再エネ導入状況

再生可能エネルギーをすでに導入している、または導入予定と回答した市民のうち、導入の理由の中で最も割合が高い理由は「光熱費の削減」となっており、環境的理由よりも経済的理由が高くなっています。

また、「導入予定なし」と回答した市民のうち、導入しない理由の中で、最も高い割合の理由は「導入に費用がかかるから」という経済的な理由となっております。

このことから、市民に対し、再エネ導入の経済的支援を行うことで、より広く再エネが導入されていくと考えられます。また、同時に再エネ導入の環境的価値の理解も推進していく必要があります。

問：再生可能エネルギーを「導入済み」「導入予定」とお答えの場合、その理由を教えてください。（複数回答可）

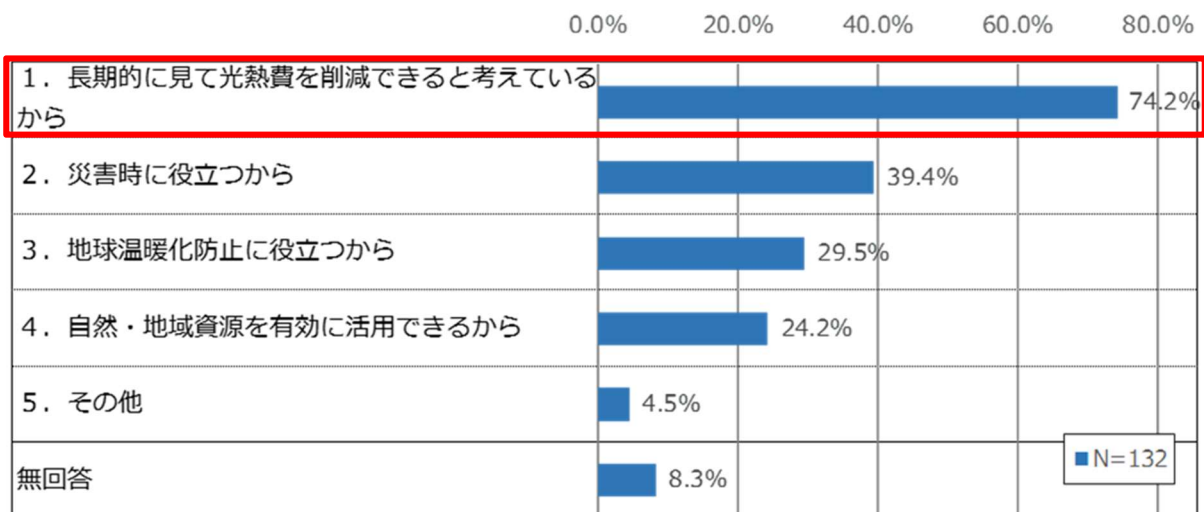


図 33 再エネの導入理由

問：再生可能エネルギーを「導入予定なし」とお答えの場合、その理由を教えてください。（複数回答可）

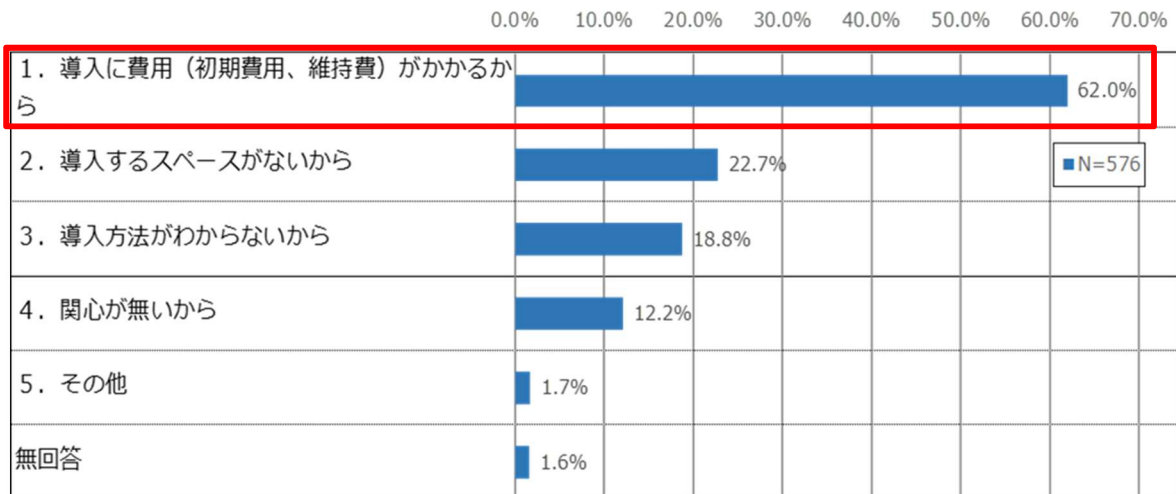


図 34 再エネを導入しない理由

③稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

市民が稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組として、「バスなどの公共交通機関の利便性の向上」、「自転車や徒歩での利用がしやすいまちづくりの推進」などの交通基盤整備・まちづくり面での取組や、「稲沢市の温暖化対策の取組の周知」、「公共施設での省エネ化等」の市の先導的な取組が期待されています。

また、優先的に取り組むべきものについても同様の結果となっており、交通基盤整備・まちづくり面での取組や、市が先導的に地球温暖化対策に取り組むことが期待されています。

問：稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について教えてください。（複数回答可）

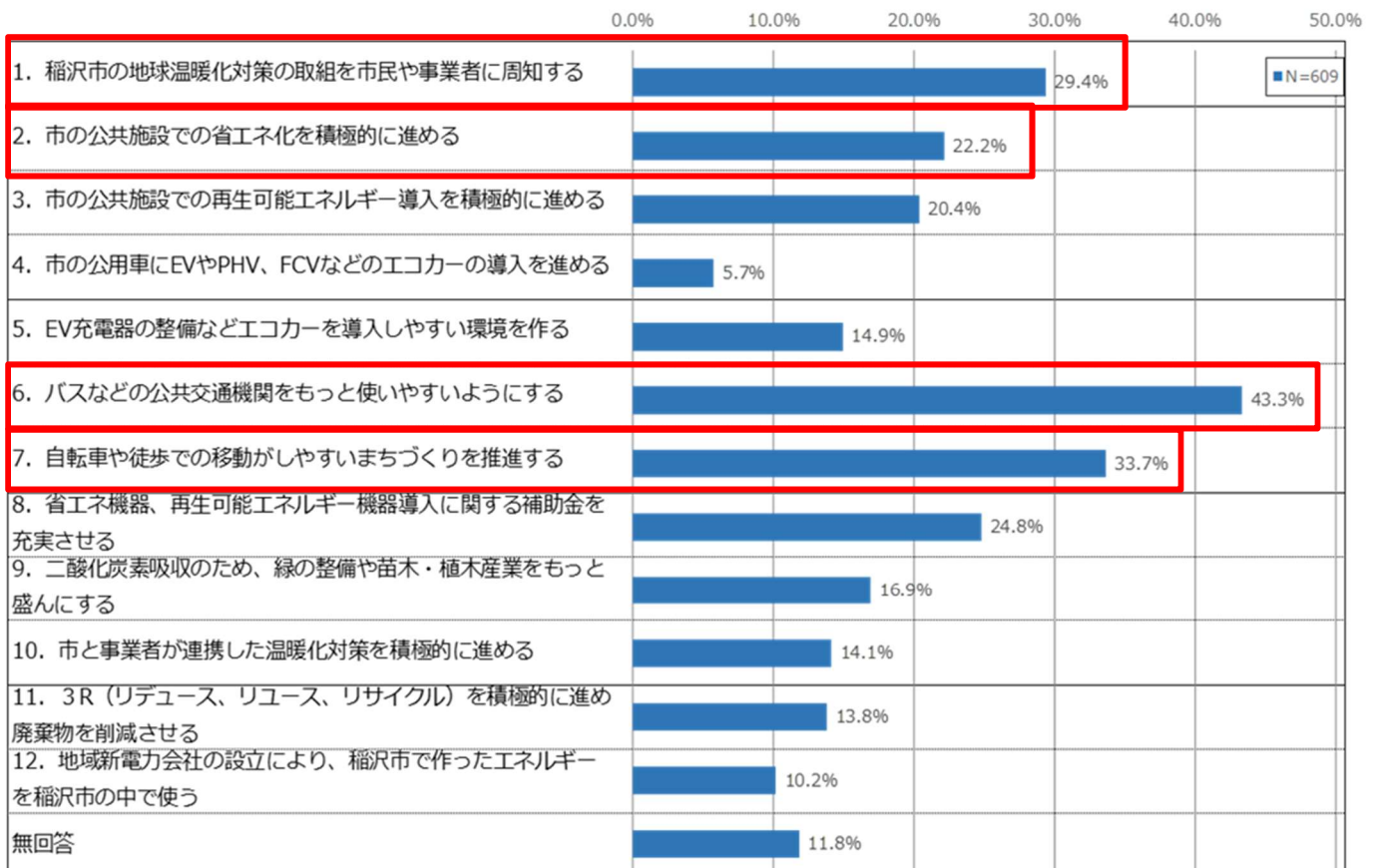


図 35 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組

問：稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組の中で優先的に取り組むべきものを 3 つまで選んでください。（複数回答可）

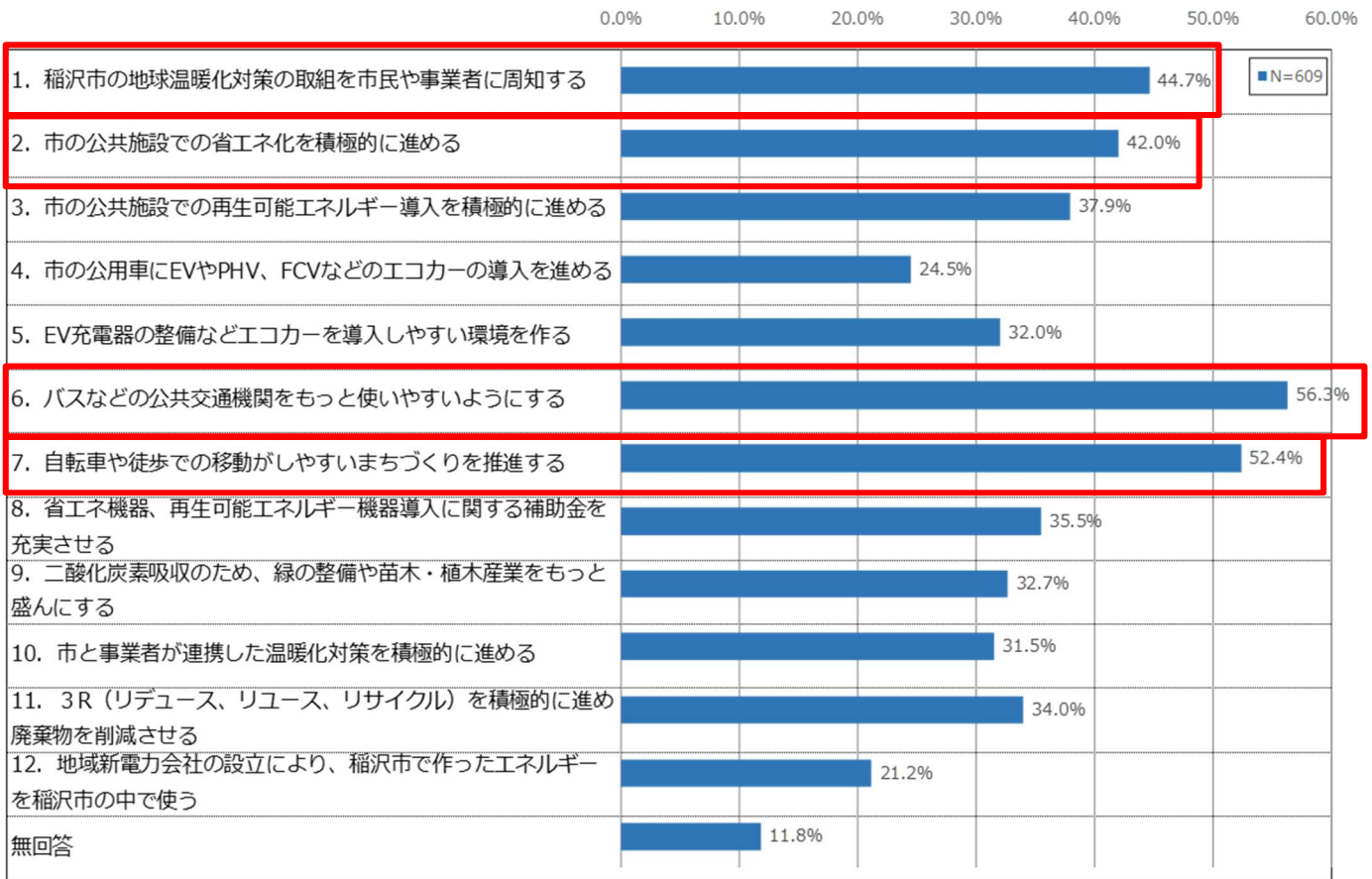


図 36 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組のうち優先すべきもの

2) 事業者アンケート結果概要

①地球温暖化対策に関する取組について

地球温暖化対策に意識的に取組んでいる事業者は約 48%となっていますが、環境報告書等の作成、GHG 排出量の目標設定、GHG の排出量把握等の計画的な地球温暖化対策の取組を行っている事業者は約 15～20%程度となっています。

一方で、GHG 排出量の報告の必要性を感じる、将来的に感じると回答した事業者は約 56%となっており、市は各事業者の GHG 排出量の算定や削減目標の設定などの計画的、技術的な地球温暖化対策に関する取組の支援を行う必要があります。

問：地球温暖化対策について意識的に取組んでいますか。

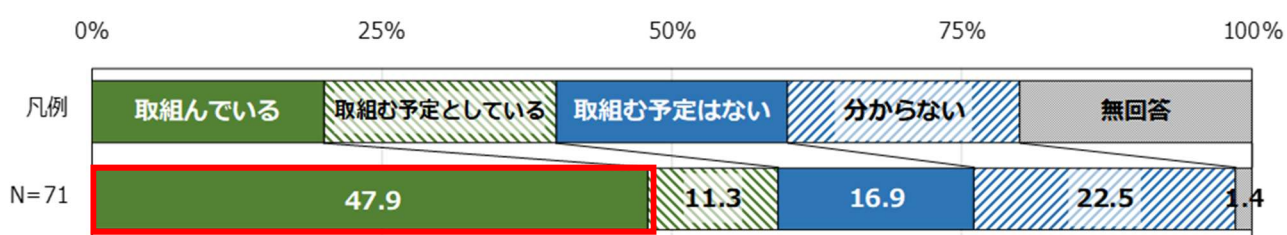


図 37 地球温暖化対策に関する取組状況

問：環境報告書や環境レポート等を作成していますか。

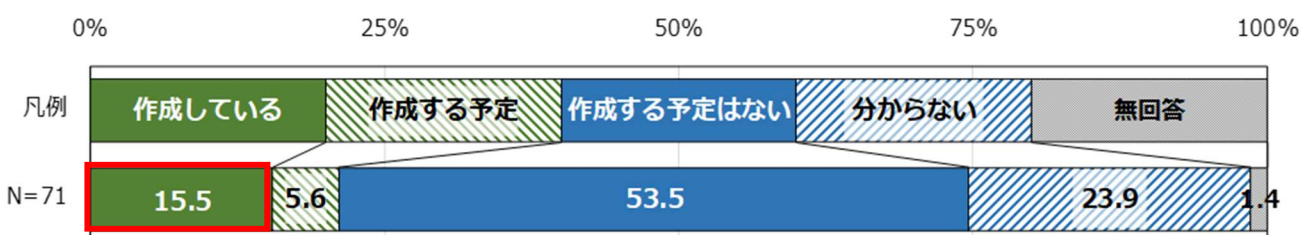


図 38 環境報告書や環境レポート等の作成状況

問：温室効果ガスの削減目標や方針を設定していますか。

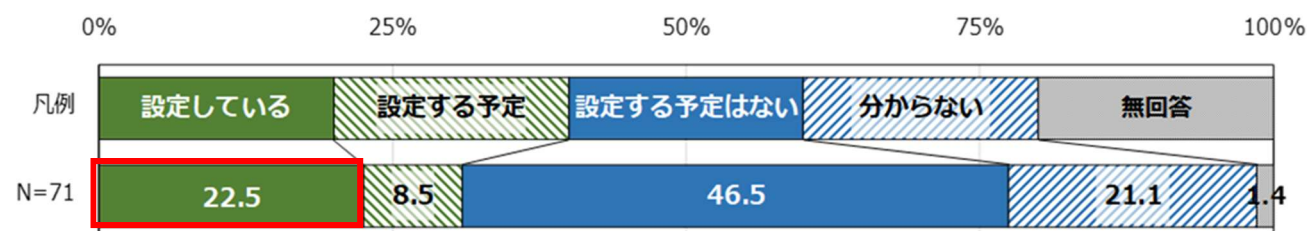


図 39 温室効果ガスの削減目標や方針の設定

問：温室効果ガス排出量の把握をしていますか。

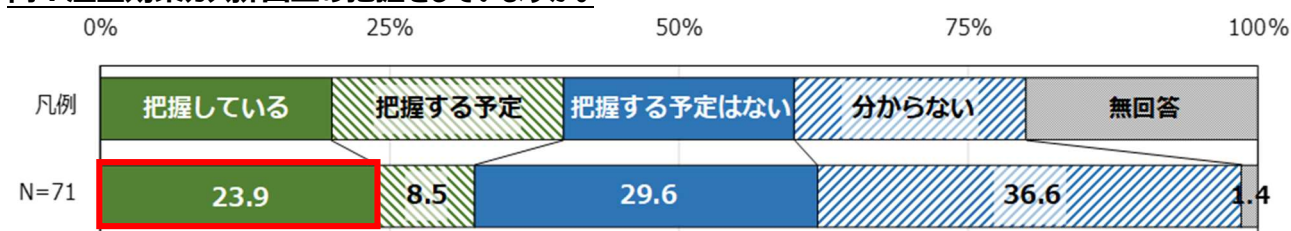


図 40 温室効果ガス排出量の把握状況

問：温室効果ガス排出量の把握の必要性を感じますか（取引先等から求められているなど）。

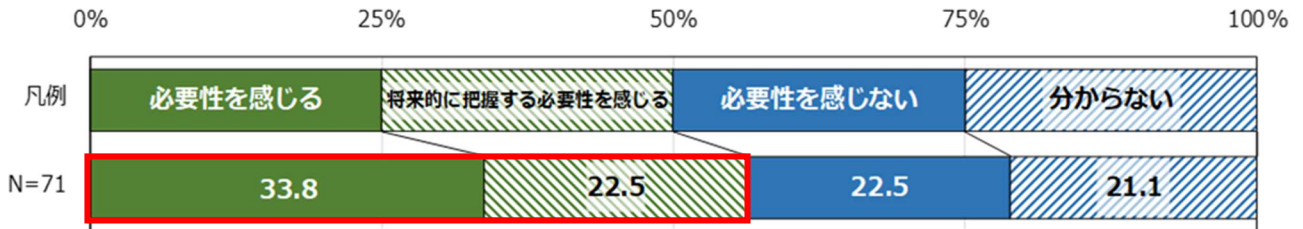


図 41 温室効果ガス把握の必要性

②稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

事業者が稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組として、「市と事業者の連携での温暖化対策」が最も高く、官民連携の施策を進めていく必要があります。また、「公共施設における再エネ導入」、「公用車のEV・PHV・FCVの導入」など市の先導的な地球温暖化対策の取組が期待されています。

また、優先的に取り組むべきものとしては、「公共交通の利便性向上」や「省エネ・再エネ機器導入に関する補助の充実」が挙げられており、交通基盤の整備や経済的支援が期待されています。

問：稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について教えてください。（複数回答可）

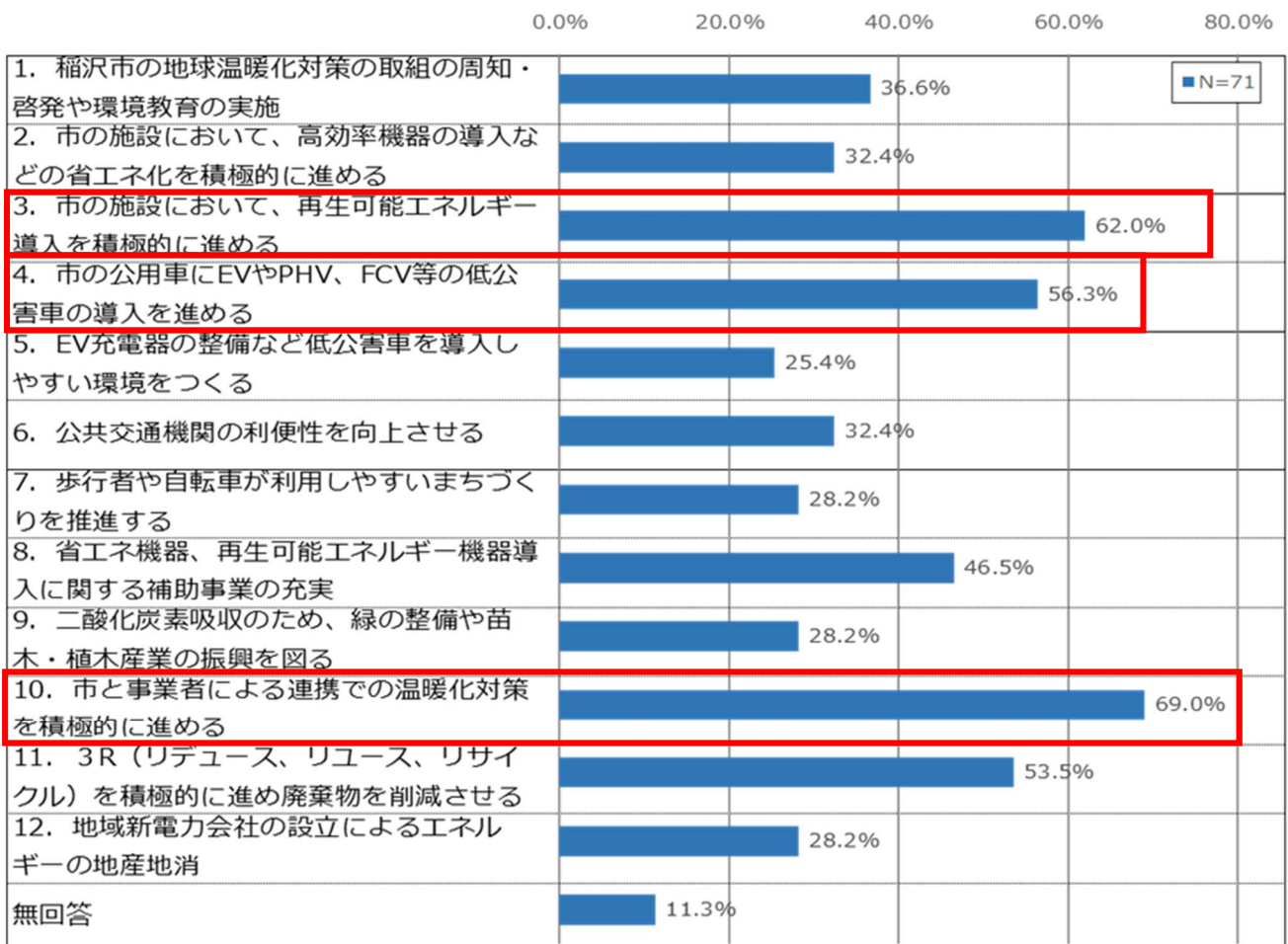


図 42 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

問：稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組の中で優先的に取り組むべきものを 3 つまで選んでください。（複数回答可）

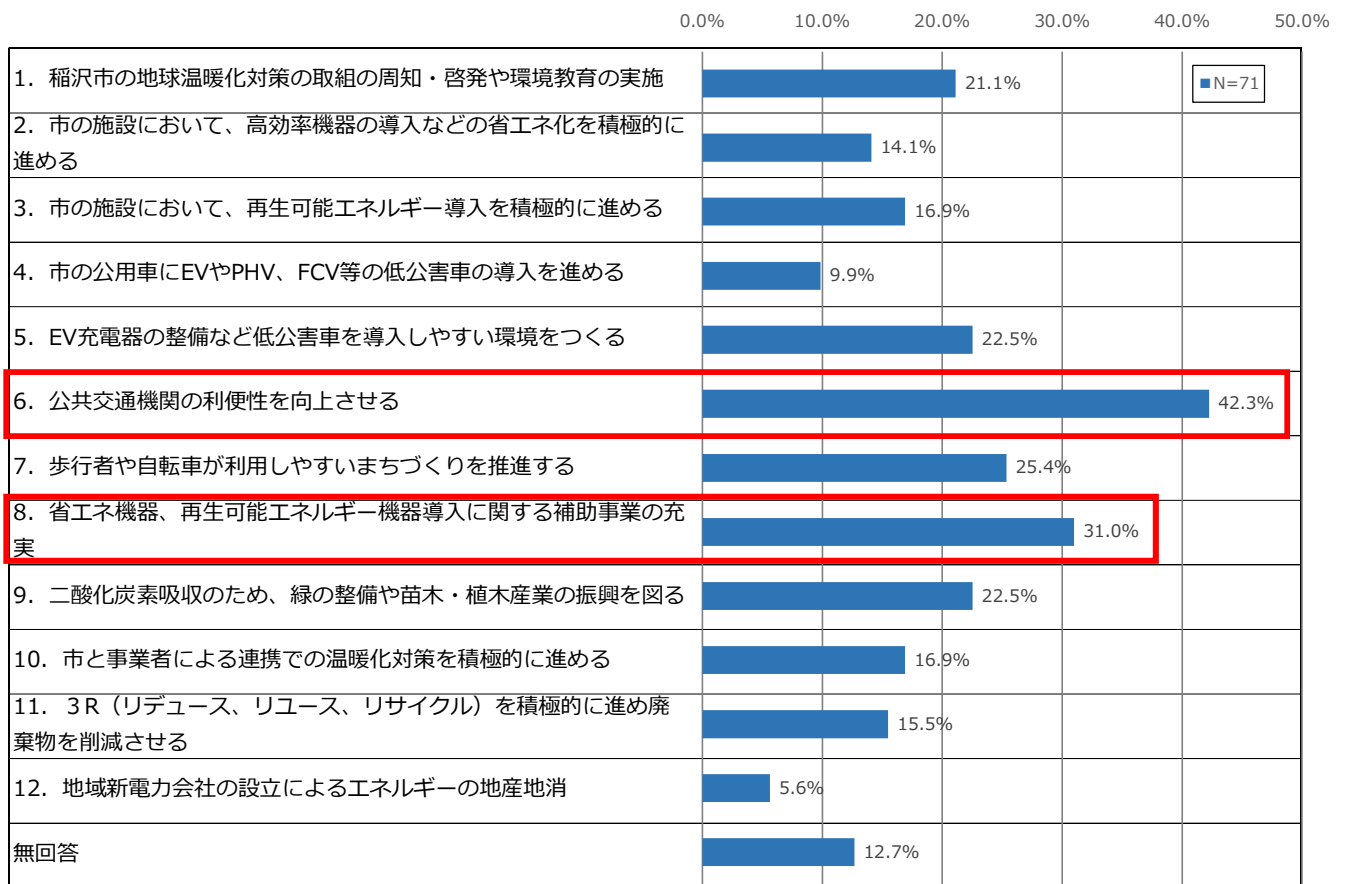


図 43 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組のうち優先すべきもの

3) 中学生アンケート

①地球温暖化対策に関する意識について

稲沢市内の中学生の約 90%は地球温暖化という言葉について認識しており、そのほとんどが学校生活の中やテレビ・ラジオといったメディアを通じて学んでいます。また、地球温暖化に関連する言葉として知っている語彙としては、「SDGs」、「再エネ」、「省エネ」などが挙げられていますが、「稲沢市ゼロカーボンシティ宣言」については認知が低くなっています。

市の地球温暖化に対する取組について、学校で周知していく必要があります。

問：あなたは地球温暖化という言葉を知っていますか。

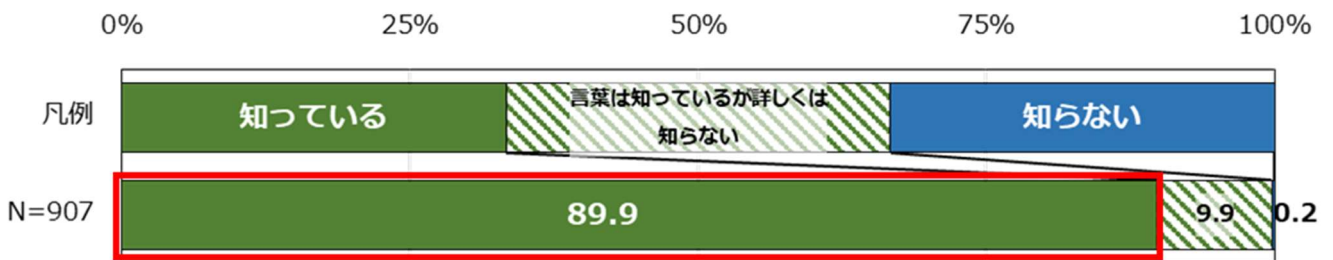


図 44 地球温暖化の認知について

問：地球温暖化という言葉を知っている、言葉を知っているが詳しくは知らないと答えた方にお聞きします。地球温暖化についてどこで知りましたか。当てはまるものを全て選んでください。

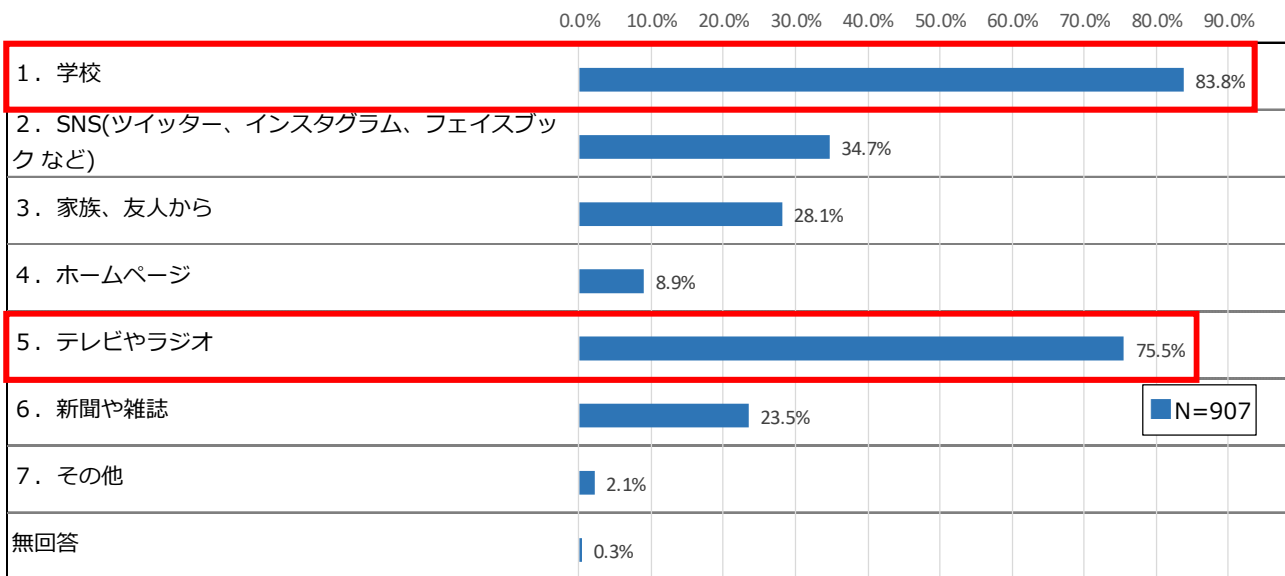


図 45 地球温暖化を知ったきっかけ

問：地球温暖化に関係がある言葉のうち、知っているものについて当てはまるものを全て選んでください。

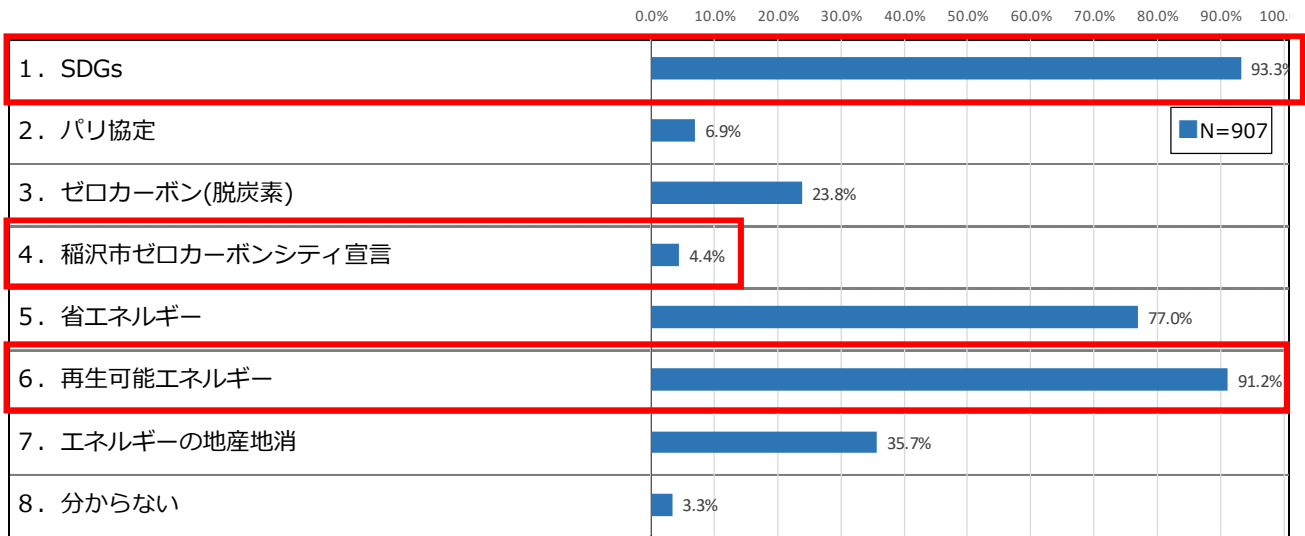


図 46 地球温暖化に関連する語彙の認知

②稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

中学生が稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組として、「再生可能エネルギーの導入」、「省エネ化の推進」など地球温暖化対策として認知が高い取組が挙げられているほか、「二酸化炭素を吸収させる緑の増加」、「自転車や徒歩で移動しやすいまちづくり」、「ごみの分別や3Rの推進」など中学生でも身近な取組が期待されています。

問：地球温暖化を防止するために、今後稲沢市が取り組む中で大事だと思うことを3つまで選んで番号を書いてください。

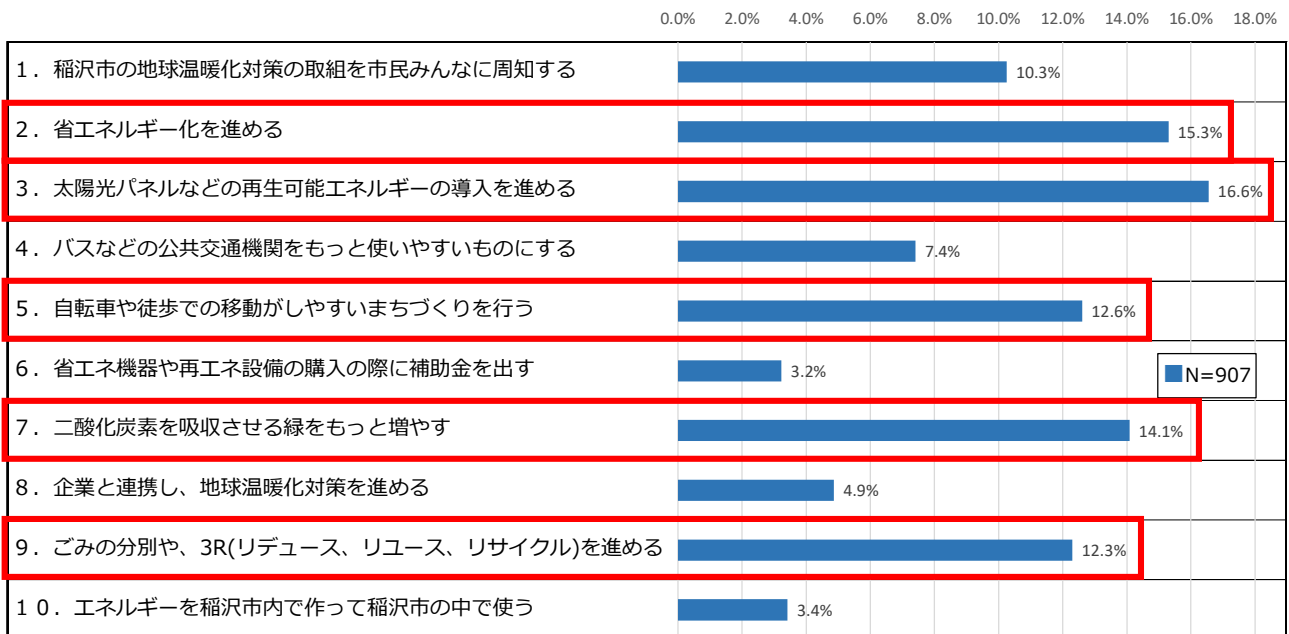


図 47 稲沢市に期待する地球温暖化対策の取組について

4) アンケートまとめ

市民、事業者、中学生に対するアンケート調査の結果をまとめると、本市では、地球温暖化対策に関して、以下のような課題があると考えられます。

- ✓ 「稲沢市ゼロカーボンシティ宣言」をはじめとした稲沢市の地球温暖化対策の取組について、市民や事業者、中学生に対して積極的に発信していく必要があります。
- ✓ 再エネ設備等の導入について、環境的価値の理解を普及させるとともに、経済的支援による導入拡大を進める必要があります。
- ✓ 事業者に対して、環境報告書の作成や GHG 排出量の削減目標の設定など個別事業者の具体的な取組を推進していく必要があります。
- ✓ 市民、事業者ともに公共施設の省エネ化や再エネ導入などの先導的な取組の推進を市に期待しています。
- ✓ 市民、事業者、中学生すべてにおいて、公共交通の利便性向上や移動に便利な街づくりの取組などが優先的に取り組むべきものとして期待されており、地球温暖化対策の取組として、自家用車等の利用の削減が課題として広く認識されています。
- ✓ 事業者からは、市と事業者の連携での取組を期待するという回答も多くあり、官民が連携した地球温暖化対策の取組についても進めていく必要があります。

3. 計画の方向性

3-1 計画の基本理念

本計画の基本理念は、令和5（2023）年3月に策定した「稲沢市地域再エネ導入戦略」で定めた将来像を引き継ぎ、以下のとおりとします。

計画の基本理念

地域に根差し、地域を活かすゼロカーボンシティいなざわ

本市は、緑豊かな町であり、ゼロカーボンに寄与する資源が豊富にあります。市域にあるゼロカーボンに資する資源を最大限に活用することで、地域が一丸となったゼロカーボンを目指します。

3-2 計画の方向性

本市では、市の特徴ある資源を最大限に活かしながら分野横断的な GHG 排出量の削減及び将来像である「地域に根差し、地域を活かすゼロカーボンシティいなざわ」の達成を目指します。計画の目標の達成に向けて、「稲沢市地域再エネ導入戦略」で定めた以下の5つの戦略を用いて、本計画を推進していきます。

戦略1

緑を生みだし、緑を活かすまち『いなざわ』

戦略2

農業・住宅・事業所の分類に応じた省エネ・創エネのまち『いなざわ』

戦略3

循環・還元のまち『いなざわ』

戦略4

地球に負担をかけない移動のまち『いなざわ』

戦略5

みんなでゼロカーボンを目指すまち『いなざわ』

地域に根差し、地域を活かすゼロカーボンシティいなざわ

図 48 計画の基本方針

3-3 本市の目指す将来像

本計画における市の将来像は「稲沢市地域再エネ導入戦略」で定めた将来像を引き継ぎ、運用します。

将来像

地域に根差し、地域を活かすゼロカーボンシティいなざわ

長期実施

長期的な目線で検討する必要があるカーボンオフセット、コンパクトシティの推進は再エネ導入戦略と差別化を図るためグレーアウトしています。

重点実施

緑を生みだし、緑を活かすまち『いなざわ』

苗木・植木を活かしたゼロカーボン



剪定枝の燃料化

植木・苗木による吸収

植木出荷による域外でのCO2吸収貢献

景観に配慮した再エネ導入

吸収源の保全、ミティゲーション※1の推進

カーボンオフセット※2の実施

循環・還元のまち『いなざわ』

廃棄物を活かしたゼロカーボン



可燃ごみ焼却エネルギーの有効利用

し尿、下水汚泥のエネルギー化

家庭での食品ロス削減

市民・事業者の分別に対する意識啓発

サーキュラーエコノミー※3の推進

生ごみ等のたい肥化

ゼロカーボンシティ

いなざわ

- ※1 開発等人間の活動によって発生する環境への影響を緩和、または補償する行為
- ※2 温室効果ガスの削減が困難な部分について、他の場所で排出削減・吸収を実現する活動などに資金提供すること等によって、その全部又は一部を相殺（オフセット）すること
- ※3 循環型経済。製品、素材、資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限化する経済システム
- ※4 住まいと生活機能(交通、商業施設など)が近接している効率的な都市

事業者の技術を社

デコ活※5の推進による

地域新電力会社※6

事業者等との

業・住宅・事業所の分類に応じた
エネ・創エネのまち『いなざわ』

太陽光発電導入によるゼロカーボン

太陽光発電の建物への最大限導入

駐車場におけるソーラーカーポート

農地、遊休地におけるソーラーシェアリング



における太陽光の積極推進

建物の省エネ化・ZEB化・ZEH化の推進

蓄電池利用の積極的普及

地球に負担をかけない
移動のまち『いなざわ』

稲沢市全体でのEV・FCV等へのシフト



市民・事業者へのEV・FCV等の利用推進

公用車のEV・FCV等の利用推進

公用車におけるシェアリング事業推進

コンパクト（スマート）シティ※4の推進

公共交通、自転車等脱炭素交通の推進



EV充電設備の増強

みんなでゼロカーボンを
目指すまち『いなざわ』

啓発・教育によるゼロカーボン

環境教育の積極的実施

ゼロカーボンイベントの開催

ゼロカーボンの取組の見える化

- ※5 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、CO2を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉
- ※6 地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者

会場で活用

市民主体のゼロカーボン活動の推進

る行動変容

ゼロカーボン関連の補助、融資の活用推進

の設立の検討

近隣市町村との協力によるゼロカーボン

のパートナーシップ制度による官民協働



@Inazawa City INAPPY

4. 温室効果ガス排出量の将来推計

本市における将来的な GHG の排出量を把握するために、2 種類の将来推計を実施します。まず、現状のなりゆきそのまま社会の変化によって推移していった場合の GHG 排出量（現状趨勢ベース：BAU）を推計します。次に、電力排出量の低下を考慮した将来排出量を推計し、これら 2 つの推計を合わせて市の将来的な GHG 排出量とします。

GHG 排出量の将来推計から残った排出量を省エネ化、再エネ導入により GHG を削減し、令和 12（2030）年度における削減目標を達成します。

4-1 BAU 排出量推計

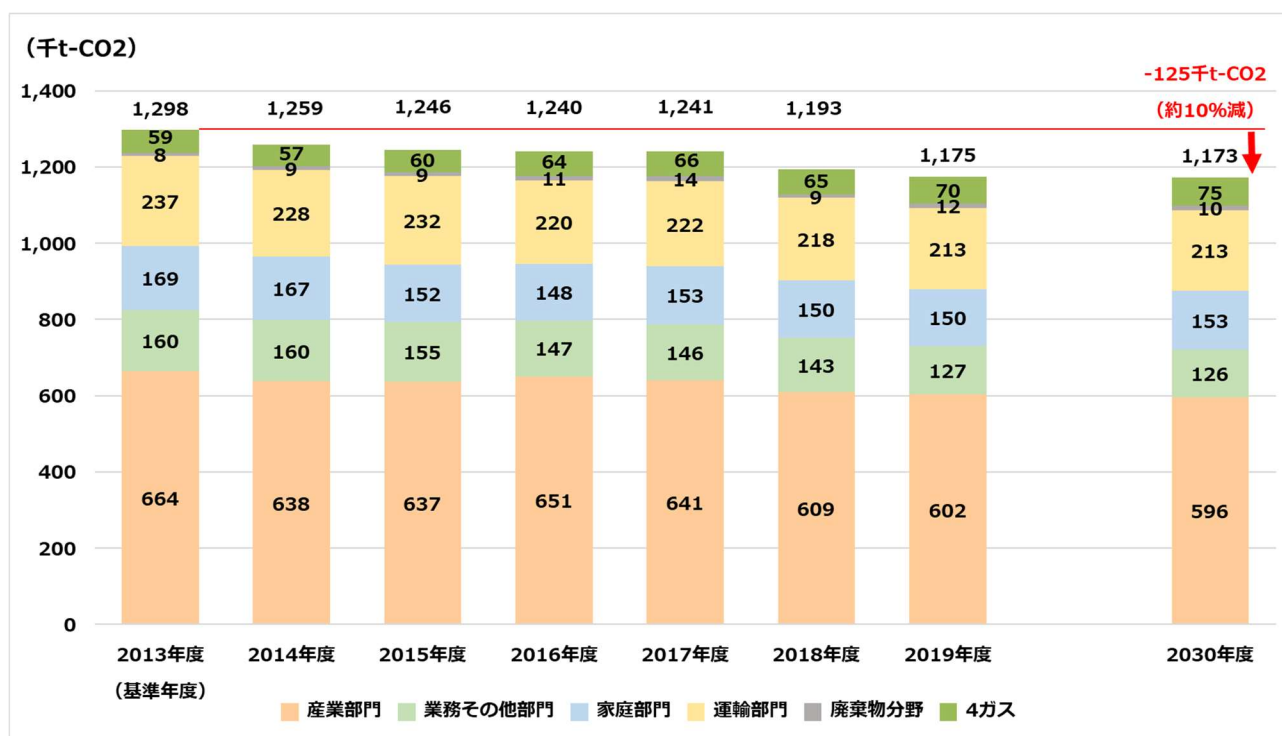
BAU（Business as usual）は現状趨勢ベース、なりゆきシナリオとも呼ばれるもので、現状のまま何も対策を取らなかった場合、人口や世帯数などの社会的変化によって変化していった場合の将来推計です。

本市の BAU による将来排出量（以下、「BAU 排出量」という。）は以下のとおりです。

BAU 排出量

= 現状年度の GHG 排出量 × 活動量^{※1} 変化率（目標年度想定活動量 ÷ 現状年度活動量）

※1：人口、世帯数、製造品出荷額、従業者数、廃棄物処理量等



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023年）」の数値と異なる場合がある

出典：「稲沢市人口ビジョン」（2016年3月稲沢市）等に基づいて作成

図 49 各部門・分野における基準年比の BAU 排出量

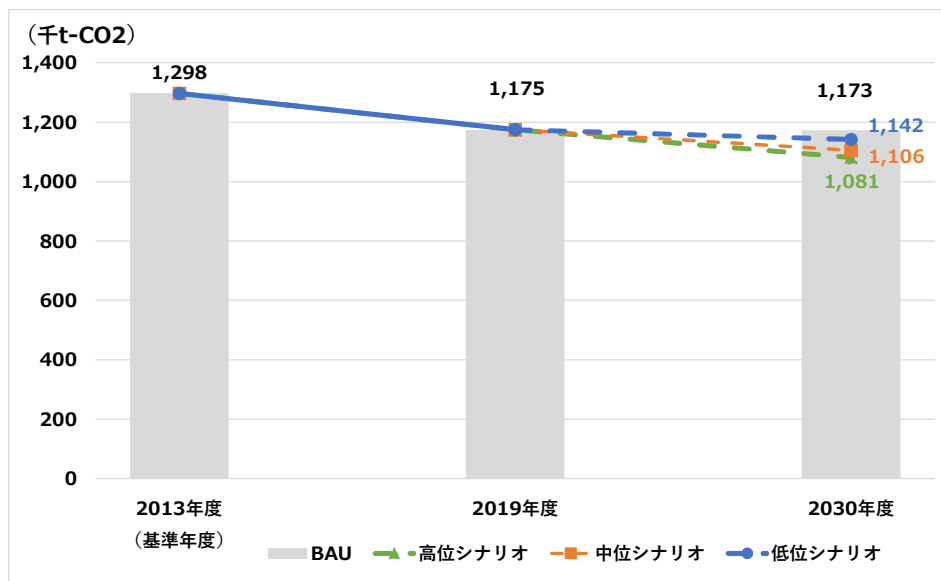
本市全体の GHG 排出量は、基準年度（平成 25（2013）年度）から令和元（2019）年度現在まで減少傾向にあります。BAU 排出量の将来推計は基準年度（平成 25（2013）年度）比で令和 12（2030）年度には約 10%（125 千 t-CO₂）削減になると推計されます。BAU 排出量は令和元（2019）年度以降、産業部門では微減傾向にありますが、家庭部門などの活動量の増加傾向により、全体としては GHG 排出量に大きな変化は見られないと推計されます。

4-2 電力排出係数の低下をふまえた排出量の将来推計

電力排出係数とは、電気事業者が販売した電力を発電するためにどれだけの CO₂ を排出したかを推し測る指標であり、近年の再エネの普及や、各電力事業者の脱炭素に向けた取組によって、全国的に低下傾向にあります。電力排出係数の将来的な低下により、本市における GHG の将来排出量も低下していくと考えられます。電力排出係数の低下を高位、中位、低位の 3 つのシナリオで想定した場合、本市における将来 GHG 排出量は、以下になると推計されます。

電力排出係数の低下によるCO₂削減量

$$= \text{目標年度のCO}_2 \text{ 排出量 (BAU)} \times \text{炭素排出量に占める電力の割合} \\ \times \text{排出係数変化率 (1 - (目標年度想定電力排出係数} \div \text{現状年度電力排出係数))}$$



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023 年）」の数値と異なる場合がある

出典：「稲沢市人口ビジョン」（2016 年 3 月稲沢市）等に基づいて作成

図 50 電力排出係数が低下をふまえた将来 GHG 排出量推計

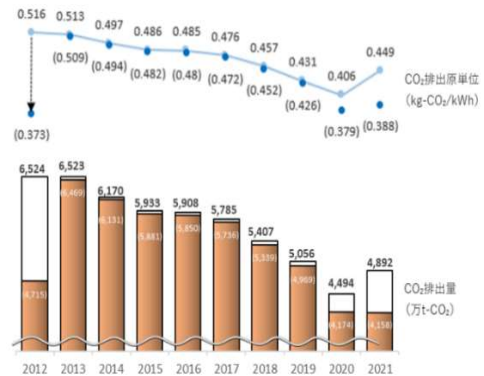
本市の将来における電力排出係数の低下をふまえた将来 GHG 排出量は、令和 12（2030）年度に高位シナリオで基準年度（平成 25（2013）年度）比で約 17%（216 千 t-CO₂）減、中位シナリオで約 15%（192 千 t-CO₂）減、低位シナリオで約 12%（155 千 t-CO₂）減になると推計されます。

電力排出係数シナリオ

将来における電力排出係数の低下は高位、中位、低位の3つのシナリオで推計しています。高位及び低位のシナリオは中部電力ミライズ(株)の公表している排出係数の推移を、中位シナリオは電気事業連合会の令和12(2030)年度までの削減目標を参考に、推計しています。

平成28(2016)年の電力自由化以降、様々な小売電気事業者による電力の供給が行われており、排出係数がゼロの電力を供給する電力メニューを提供する事業者も増えてきています。

中部電力ミライズ(株)の電力排出係数の推移



出典：中部電力ミライズ(株)HP

4-3 緑によるCO₂吸収量

植物はその成長の過程で光合成を行い、大気中のCO₂を吸収し、固定します。植物が光合成を続ける限りCO₂の吸収は続きます。比較的長期間にわたりCO₂を吸収・固定することのできる森林や緑地等を吸収源と呼びます。

本市は濃尾平野のほぼ中央に位置しており、山林等の吸収源はありませんが、都市公園等の都市緑化、そして本市の大きな特徴である植木の生産が主な吸収源となります。都市緑化及び植木産業による吸収量は以下のとおりとなります。

緑地による吸収量 (t-CO₂/年) ※1

= 緑化面積 (ha) ※2 × 成長量 (t-C/ha/年) ※3 × (-44/12) (CO₂換算係数)

稲沢市の植木産業における吸収量 (t-CO₂/年・本) ※4

= 樹木個体当たりの年間生体バイオマス成長量 (t-C/年・本) ※5 × 高木生産本数 (本) ※6 × (-44/12) (CO₂換算係数)

※1：対象となる都市緑地における生体バイオマス成長に伴う吸収量

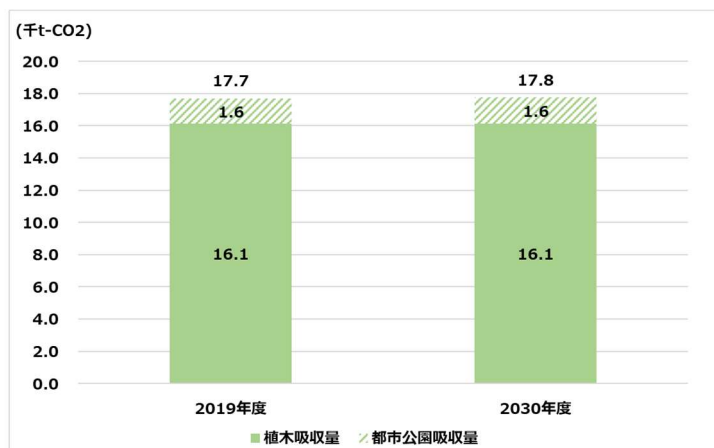
※2：対象となる都市緑地の指定後又は造成後30年以下の面積

※3：対象となる都市緑地の単位面積当たりの成長量

※4：植木における生体バイオマス成長に伴う吸収量

※5：樹木個体当たりの年間生体バイオマス成長量

※6：植木の高木生産本数 (3m以上の成木のみ対象)



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等更新により、「稲沢市地域再エネ導入戦略(2023年)」の数値と異なる場合がある

出典：「緑化木生産動向調査票」(稲沢市)等に基づいて作成

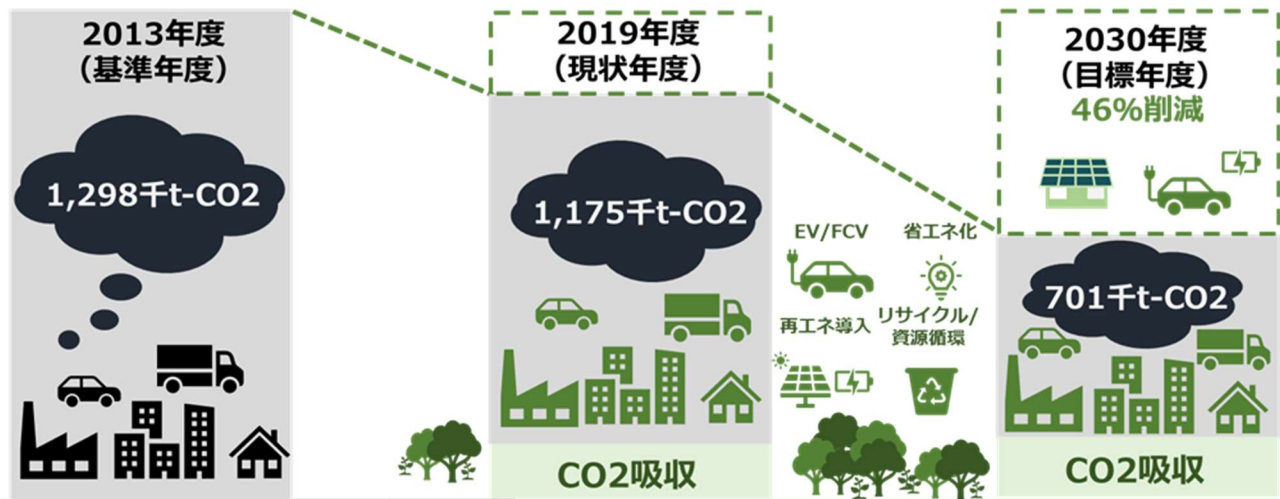
図 51 緑によるCO₂吸収量

令和元（2019）年度現在の CO2 吸収量は 17.7 千 t-CO2/年となっており、令和 12（2030）年度には 17.8 千 t-CO2/年の吸収が見込めます。将来、CO2 吸収量を更に増加させていくためには、都市緑化面積の拡大や、植木産業の振興が重要となります。なお、他の地域へと出荷された植木は、出荷先における CO2 吸収に貢献し、社会全体のゼロカーボンに寄与すると考えられます。

5. 計画の目標

5-1 GHG 排出量削減目標

本市における GHG 排出量削減目標は、国の削減目標に従い、令和 12（2030）年度までに基準年度比で 46%削減（701 千 t-CO2）を達成するという野心的なものです。



本市ではゼロカーボンの達成のために、省エネ化や再エネの導入などの取組を推進していきます。また、排出量の削減と同時に CO2 吸収源の整備・拡大にも積極的に取り組んでいきます。

5-2 省エネルギー化による削減

(1) 省エネルギー化

令和 12（2030）年度までの GHG 排出量 46%削減を目指すためには、省エネ化の推進によるエネルギー利用量の削減が重要となります。今後、目標達成のために本市で推進していく省エネ化施策について、以下のように部門・分野別で示します。

表 9 部門・分野別の省エネ化施策

| 部門 | 施策 | 取組 | |
|--------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|---|
| 産業 | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進 | 高効率空調導入の推進 | |
| | | 産業用ヒートポンプ導入の推進 | |
| | | 産業用照明導入の推進 | |
| | | 低炭素工業炉導入の推進 | |
| | | 産業用モータ・インバータ導入の推進 | |
| | | 高性能ボイラー導入の推進 | |
| | | コージェネレーション導入の推進 | |
| | | 施設園芸における省エネルギー設備導入の推進 | |
| | 省エネルギー農機導入の推進 | | |
| | 業種間連携した省エネ取組の支援 | 業種間連携した省エネ取組の支援の推進 | |
| 建築物の省エネ化 (業務その他部門も含む) | 新築建築物の省エネ化の推進 | ◎ | |
| | 既存建築物の省エネ化の推進(改修) | | |
| 業務その他 | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進 | 業務用給湯器の導入の推進 | |
| | | 高効率照明の導入の推進 | ◎ |
| | | 冷媒管理技術の導入の推進 | |
| | トップランナー制度 ⁵ 等による機器の省エネ性能向上 | トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上の推進 | |
| | 徹底的なエネルギー管理の実施 | BEMS の活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施 | |
| | 上下水道事業における省エネ化 | 水道事業における省エネ・創エネ対策の実施 | |
| | | 下水道における省エネ・創エネ対策の推進 | |
| | 廃棄物処理施設における省エネ化 | プラ容器の分別収集・リサイクルの推進 | ◎ |
| | | EV ゴミ収集車の導入 | ◎ |
| | 省エネ行動の徹底 | クールビズ実施徹底の推進 | |
| ウォームビズ実施徹底の推進 | | | |

◎ 重点実施

⁵ エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき機器のエネルギー消費効率基準を設定する制度

| 部 門 | 施 策 | 取 組 | |
|----------------------------------|------------------------|--|---|
| 家 庭 | 住宅建築物の省エネ化 | 新築住宅の省エネ化の推進 | ◎ |
| | | 既存住宅の省エネ化（改修）の推進 | |
| | 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進 | 高効率給湯器の導入の推進 | ◎ |
| | | 高効率照明の導入の推進 | |
| | 省エネ浄化槽整備の推進 | 省エネ浄化槽整備の推進（先進的な省エネ型家庭用浄化槽の導入） | ◎ |
| | | 省エネ浄化槽整備の推進（エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等） | |
| | トップランナー制度による機器の省エネ性能向上 | トップランナー制度による機器の省エネ性能向上 | |
| | 徹底的なエネルギー管理の実施 | HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネ情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施 | |
| | 省エネ行動の徹底 | クールビズ実施徹底の推進 | |
| | | ウォームビズ実施徹底の推進 | |
| 家庭エコ診断の推進 | | | |
| エコドライブ(乗用車、自家用貨物車)の推進 | | | |
| カーシェアリングの推進 | | | |
| | 食品ロス対策の推進 | ◎ | |
| 運 輸 | 次世代自動車の普及、燃費の改善 | 次世代自動車の普及、燃費の改善の推進 | ◎ |
| | 道路交通流対策等の推進 | 道路交通流対策等の推進 | |
| | エコドライブの実施 | エコドライブの普及・啓発（自動車運送事業等）の推進 | |
| | 公共交通機関の利用推進 | 公共交通機関の利用推進 | |
| | | 地域公共交通利便増進事業を通じた路線効率化 | |
| | 自転車の利用推進 | 自転車の利用推進 | |
| | トラック輸送の効率化 | 共同輸配送の推進 | |
| | | 宅配便再配達削減の推進 | |
| | | ドローン物流の社会実装 | |
| 鉄道貨物輸送へのモーダルシフト ⁶ の推進 | 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進 | | |
| 物流施設の低炭素化の推進 | 物流施設の低炭素化の推進 | | |
| 廃棄物 | 廃棄物焼却量の削減 | 廃プラスチックのリサイクルの推進 | |
| その他 | 環境保全型農業の推進 | 水田メタン排出削減 | |
| | | 施肥に伴う一酸化二窒素削減 | |
| | フロン類に係る取組 | ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWPの推進 | |
| | | 業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏洩防止 | |
| | | 業務用冷凍空調機器からの廃棄などのフロン類の回収の推進 | |
| J-クレジット制度の活用化 | J-クレジット制度の活用化の推進 | | |

◎重点実施

⁶ トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること

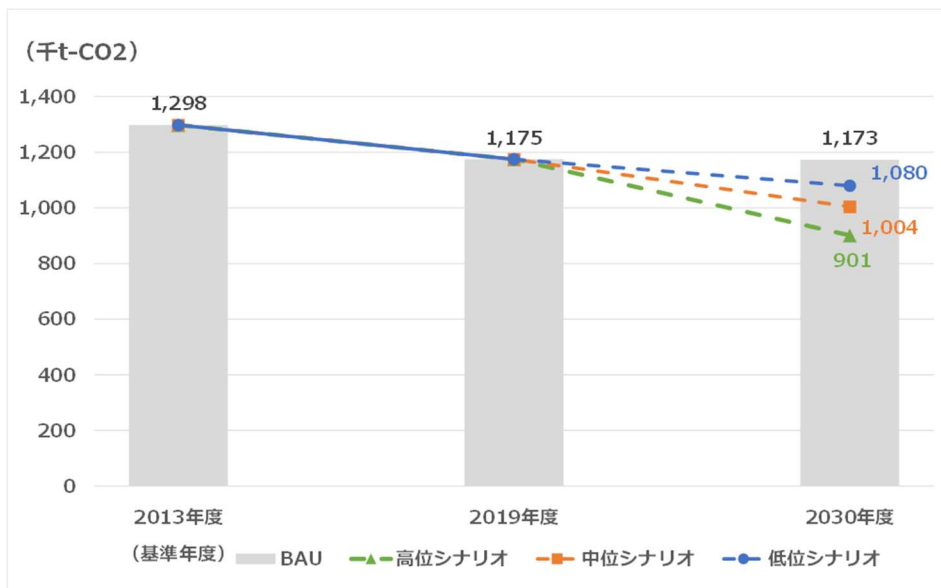
(2) シナリオ別の省エネ化による削減効果推計

省エネ化に関する取組については、各部門における省エネ化の取組度合いによって、削減効果が変わると考えられます。省エネ化による削減シナリオについて、「高位省エネ化シナリオ」、「中位省エネ化シナリオ」、「低位省エネ化シナリオ」の3つのシナリオに分けて削減効果を推計した結果は以下のとおりとなります。

省エネによるGHG排出量削減量

$$= \text{国計画の試算による削減量} \times (\text{稲沢市の活動量}_{\ast 1} / \text{全国の活動量}) \times \text{取組補正}$$

※1：人口、世帯数、製品出荷額、従業者数等



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023年）」の数値と異なる場合がある

出典：「地球温暖化対策計画」（2021年10月環境省）等に基づいて作成

図 52 シナリオ別の省エネ化による削減効果推計

本市の将来における省エネ化による削減効果をふまえた将来 GHG 排出量は、令和 12（2030）年度に高位シナリオで基準年度（平成 25（2013）年度）比で約 31%（397 千 t-CO₂）減、中位シナリオで約 23%（293 千 t-CO₂）減、低位シナリオで約 17%（218 千 t-CO₂）減になると推計されます。

省エネ化シナリオ

将来における省エネ化施策の実施による削減シナリオは高位、中位、低位の3つのシナリオで推計しています。

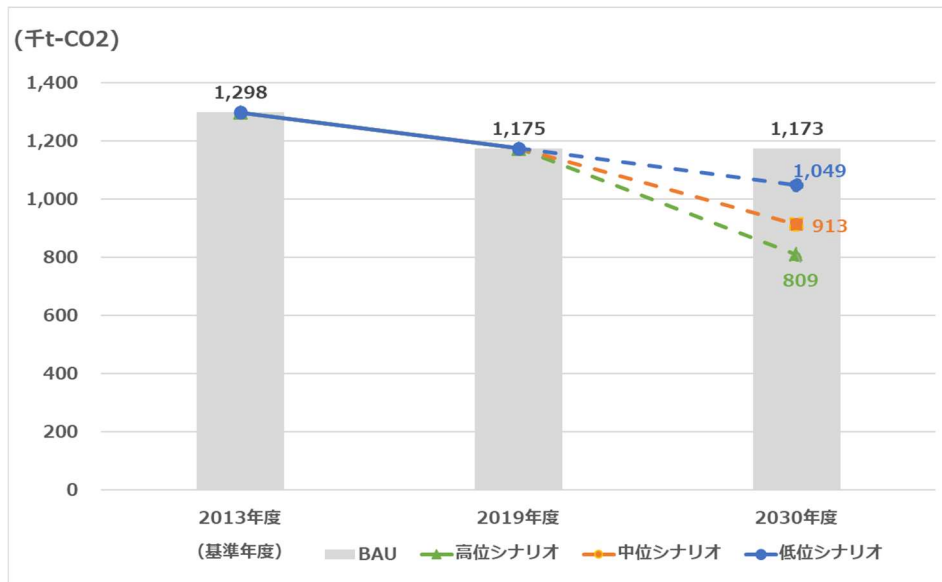
国の示す「地球温暖化対策計画」では、省エネ化の取組による削減効果について公表しており、本市で省エネ化施策を実施した場合の効果の試算においても、国の見込む削減結果を基準に、重点的に市が省エネ化に取り組む場合や、国の試算どおりの効果が得られなかった場合を想定し、高位、中位、低位のシナリオを設定しています。



出典：「地球温暖化対策計画」（2021年10月環境省）

(3) 省エネ化施策をふまえた将来排出量推計

省エネ化施策の実施による削減量を BAU 排出量、電力排出係数の低下をふまえた将来 GHG 排出量推計に反映させると、以下のとおりになります。



※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023年）」の数値と異なる場合がある

出典：「地球温暖化対策計画」（2021年10月環境省）等に基づいて作成

図 53 省エネ化施策実施による削減量をふまえた将来排出量推計

本市の将来における GHG 排出量は、令和 12（2030）年度に高位シナリオで基準年度（平成 25（2013）年度）比で約 38%（488 千 t-CO₂）減、中位シナリオで約 30%（385 千 t-CO₂）減、低位シナリオで約 19%（249 千 t-CO₂）減になると推計されます。

省エネ化のより一層の推進により、削減量を増加させるとともに、削減しきれない GHG 排出量については吸収源の確保、再エネの導入により GHG 排出量削減を進めていく必要があります。

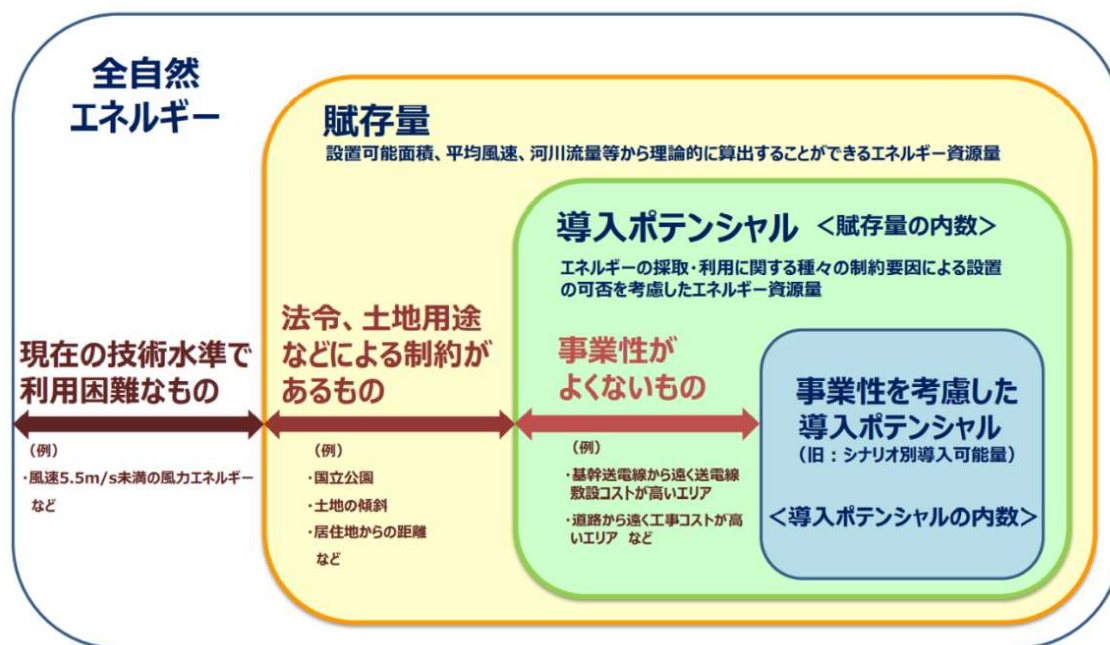
5-3 再生可能エネルギー導入目標

(1) 再エネ導入ポテンシャル

再エネとは、石油、石炭等の有限な化石エネルギーとは異なり、自然界に常に存在するエネルギーのことをいい、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが再エネとして定められています⁷。ゼロカーボンの達成のためには、再エネの導入により、現在利用している化石エネルギーを再エネへと転換していく必要があります。

1) 再エネ導入ポテンシャルとは

再エネ導入の検討のためには、市内の再エネ導入ポテンシャルを把握する必要があります。再エネ導入ポテンシャルとは、全自然エネルギーのうち、技術的に利用が困難な自然エネルギーを除外し、なおかつ法令や土地の制約⁸により設備の導入が困難なものを除いたエネルギー資源量を指します。本計画では、環境省「再生可能エネルギー情報提供システム」(以下、「REPOS」という。)の情報を基に独自推計を加えた結果を示します。



出典：再生可能エネルギー情報提供システム（環境省）

図 54 再エネ導入ポテンシャルの定義

⁷ エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行令（エネルギー供給構造高度化法、平成 21（2009）年政令第 222 号）

⁸ 自然公園、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域等の利用規制地域や、土砂災害危険箇所、浸水想定区域（洪水）浸水深 1.0m 以上等の防災地域を除外

2) 再エネ導入ポテンシャル

本市には、太陽光発電、廃棄物・木質バイオマス利用、地熱発電、地中熱利用の再エネ導入ポテンシャルがあります。本市における再エネ導入ポテンシャルをまとめると以下のとおりです。

表 10 再エネ導入ポテンシャル

| 再エネ種別 | | 設備容量 | 導入ポテンシャル ⁹ (CO2 削減量) |
|-------|-------------------|---------|---------------------------------|
| 太陽光 | 建物系 ¹⁰ | 551MW | 773,583MWh/年 (273,218t-CO2) |
| | 土地系 ¹¹ | 165MW | 230,687MWh/年 (81,475t-CO2) |
| バイオマス | 廃棄物 | 2.15MW | 4,240MWh/年 (1,498t-CO2) |
| | 木質 | — | 15TJ/年 (869t-CO2) |
| 地熱 | | 0.045MW | 278MWh/年 (98t-CO2) |
| 地中熱 | | — | 7,025TJ/年 (498,224t-CO2) |
| 合 計 | | | 1,008,788 MWh/年 (356,289t-CO2) |
| | | | 7,040TJ/年 (499,093t-CO2) |

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（環境省）及び独自推計

(2) 再生可能エネルギー導入状況

本市ではすでに太陽光発電を中心に再エネの導入が各家庭や事業所等においても進められています。環境省「自治体排出量カルテ」によると、本市では令和3（2021）年度現在、上記再エネ導入ポテンシャルのうち80MW（発電量にして102,581MWh/年）の再エネがすでに導入されています¹²。

表 11 再生可能エネルギー導入状況

| 再エネ種別 | | 設備容量 | 発電量 ¹³ | 電力需要量 | 再エネ割合 |
|---------|---------|------|----------------------------|-------|-------|
| 太陽光発電 | 10kW 未満 | 21MW | 25,755MWh/年 (10,465t-CO2) | | |
| 太陽光発電 | 10kW 以上 | 58MW | 76,806MWh/年 (31,183t-CO2) | | |
| 太陽光発電計 | | 80MW | 102,581MWh/年 (41,648t-CO2) | | |
| 風力発電 | | | 0MWh/年 | | |
| 中小水力発電 | | | 0MWh/年 | | |
| バイオマス発電 | | | 0MWh/年 | | |
| 地熱 | | | 0MWh/年 | | |
| 太陽熱 | | | 0TJ/年 | | |
| 地中熱 | | | 0TJ/年 | | |
| 計 | | 80MW | 102,581MWh/年 (41,648t-CO2) | | |

※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（環境省）

⁹ CO2 削減量は令和12（2030）年度の高位シナリオにおける排出係数を利用して推計

¹⁰ 官公庁や住宅、工場、倉庫、商業施設など建物の屋根に設置する太陽光発電の導入ポテンシャル

¹¹ 耕地（田や畑）、有休農地などにおける太陽光発電の導入ポテンシャル

¹² 環境省「自治体排出量カルテ」、資源エネルギー庁「FIT・FIP 制度再生可能エネルギー電子申請 事業計画認定情報 公表用ウェブサイト」を参照。FIT・FIP 制度を対象として認定されている機器が対象

¹³ 令和3（2021）年度の電力排出係数を利用して推計

(3) 再生可能エネルギー導入目標

推計の結果、令和 12（2030）年度 46%削減（令和 12（2030）年度までに 701 千 t-CO₂）に向けて削減すべき GHG 排出量と、そのエネルギー種別ごとの GHG 排出量の内訳（電力由来の GHG 排出量¹⁴ 及び熱由来の GHG 排出量¹⁵）は以下のとおりです。

表 12 2030 年 46%削減達成に必要な GHG 削減量（案）

| シナリオ | 2030 年度の GHG 排出量 | 2030 年度までの GHG 排出量 | 2030 年度までの GHG 削減目標 | 2030 年度までの GHG 削減目標（電力由来） | 2030 年度までの GHG 削減目標（熱由来） |
|----------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|---|--|
| 高位シナリオ | 809 千 t-CO ₂ | 701 千 t-CO ₂ | 109 千 t-CO ₂ | 83 千 t-CO ₂ | 25 千 t-CO ₂ |
| 中位シナリオ | 913 千 t-CO ₂ | | 212 千 t-CO ₂ | 135 千 t-CO ₂ | 77 千 t-CO ₂ |
| 低位シナリオ | 1,049 千 t-CO ₂ | | 348 千 t-CO ₂ | 171 千 t-CO ₂ | 178 千 t-CO ₂ |
| 本市の再エネ導入ポテンシャル | | | | 906,207 MWh/年 ¹⁶ (320 千 t-CO ₂) ¹⁷ | 7,040 TJ/年 (499 千 t-CO ₂) |

※端数処理による四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※統計情報等の見直しにより、「稲沢市地域再エネ導入戦略（2023 年）」の数値と異なる場合がある

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（環境省）及び独自推計

GHG 排出量 46%削減の達成に向けて、本市では、高位シナリオにおいて、電力由来で 83 千 t-CO₂、熱由来で 25 千 t-CO₂ の削減を再エネの導入目標として設定します。

本市の再エネ導入ポテンシャルを最大限に活かすと、令和 12（2030）年度の目標である基準年度（平成 25（2013）年度）比で 46%削減の達成は、いずれのシナリオにおいても再エネ導入ポテンシャルの活用により達成が見込めます。

しかし、本推計では令和 2（2020）年度現在のエネルギー利用形態に合わせた推計をしています。将来的には、現在電力以外のエネルギーを利用している部分についても電化していくことが見込まれ、電力のエネルギー需要が高まることが予想されるため、電力導入可能量をより活用できる高位シナリオを目指した削減に取り組んでいきます。

また、本市は市内の電力需要に占める再エネの割合について、国の目標に従い、現状の 11%から 38%へと引き上げることを目標に再エネの導入を推進していきます。

¹⁴ 家庭や商業施設、公共施設等で利用される電気事業者が販売した電気の利用に由来する GHG 排出量

¹⁵ 主に工場や自動車等で利用される石炭製品、石油製品、都市ガス等に由来する GHG 排出量

¹⁶ 本市における再エネ導入ポテンシャルから再エネ導入実績を除いた値

¹⁷ 令和 12（2030）年度の高位シナリオにおける電力排出係数を利用して推計。本市の再エネ導入実績による CO₂ 削減量を令和 12（2030）年度の高位シナリオの排出係数で推計すると 102,581MWh/年（36 千 t-CO₂）になるため、電力における再エネ導入ポテンシャル 1,008,788 MWh/年（356,289t-CO₂）から再エネ導入実績による CO₂ 削減効果 102,581MWh/年（36 千 t-CO₂）を除いた数値で示している

6. 地球温暖化対策にかかる施策・取組

6-1 施策の体系

本計画の施策体系として、「3. 計画の方向性」に定めた戦略に沿って、施策を推進していきます。また、本計画は市が分野横断的に取組んでいく課題であり、市域で一丸となり進めていきます。

戦略1 緑を生みだし、緑を活かすまち『いなざわ』

基本方針

- ①苗木・植木産業等から出る剪定枝の燃料化の推進
- ②植木によるCO2吸収量の確保
- ③苗木・植木出荷による域外でのCO2吸収貢献
- ④景観・環境アセスメントに配慮した再エネ導入
- ⑤吸収源となる緑の保全、ミティゲーション（開発行為等による自然へのダメージの補償）の推進
- ⑥カーボンオフセットの実施

| 各主体における具体的な施策 | 対応する基本方針 | 市民 | 事業者 | 市 |
|--|----------|----|-----|---|
| 剪定枝の燃料化による利活用の推進（バイオマス資源の利活用） | ① | | ● | ● |
| 苗木・植木産業の推進、担い手の確保（吸収源の確保） | ①②③ | ● | ● | ● |
| 苗木・植木産業の出荷量の向上（吸収源の確保） | ①②③ | | ● | ● |
| 緑化推進事業 | ②⑤ | | | ● |
| 再エネ導入時における景観配慮に関する普及・啓発 | ④ | ● | ● | ● |
| 公園等の整備・拡大（吸収源の確保） | ⑤ | | | ● |
| 緑の創出に関する普及啓発と、市民、企業、NPO等の幅広い主体による緑化の推進（吸収源の確保） | ⑤ | ● | ● | ● |
| ミティゲーション（開発行為に対する自然のダメージへの補償）展開の検討 | ⑤ | | ● | ● |
| 農地土壌中の炭素貯留量の増加に資する環境保全型農業の推進 | ⑤ | | ● | ● |
| 緑のカーテン事業 | ⑤ | ● | ● | ● |
| 市街化区域内公園整備事業 | ⑤ | | | ● |
| J-クレジット活用の検討（カーボンオフセット） | ⑥ | | | ● |
| 他市町村との連携による市域外の吸収源の確保（カーボンオフセット） | ⑥ | | | ● |

※長期的な目線で検討する必要があるカーボンオフセットに関する施策は、「稲沢市地域再エネ導入戦略」と差別化を図るためグレーで記載している

| 各主体における具体的な取組 | |
|---------------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝を分別・収集し、資源として利用できるようにする ・周囲の景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を進める ・身近な緑の保全・拡大に主体的に取り組む |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝を分別・収集し、資源として利用できるようにする ・植木・苗木産業の後継者の確保・育成に努める ・植木・苗木の生産量・出荷量の向上に努める ・周囲の景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を進める ・事業所内における緑の保全 ・身近な緑の保全・拡大に主体的に取り組む ・開発事業実施の際は、ミティゲーションの実施に努める |
| 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝を分別・収集し、資源として利用できるようにする（資源対策課、環境施設課、農務課） ・植木・苗木産業の後継者の確保・育成を支援する（農務課） ・植木・苗木産業の振興を支援する（農務課） ・周囲の景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を推進する（環境保全課） ・緑の保全・拡大の普及啓発を行う（都市整備課） ・緑の保全・拡大に関する市民・事業者の活動を支援する（都市整備課） ・事業者にミティゲーションの実施を普及・啓発する（都市整備課） ・環境保全型の農業の実施を普及・啓発する（農務課） ・都市公園及び公園内の緑化を拡大する（都市整備課、都市計画課） ・J-クレジットの活用によるカーボンオフセットを実施する（環境保全課） ・他市町村との連携（市域外の森林等の吸収源対策の実施等）による吸収源の確保に努める（環境保全課） |

取組指標

| 指標名 | 現状値（年度） | 目標値（年度） |
|---|------------------------------|-------------|
| 市街化区域内の都市公園面積 | 20.0ha(R4) | 21.6ha(R11) |
| 生垣設置補助件数 | 4件(R4) | ↗ |
| 保存樹・保存樹林補助件数 | 保存樹 159件(R4) 保存林 110件(R4) | ↗ |
| 民有地における緑化事業への支援件数 （都市緑化推進事業補助） （あいち森と緑づくり事業補助金（県費補助）） | 57箇所(R4) | ↗ |
| 道路植栽の植替え箇所数 （都市緑化推進事業補助） （あいち森と緑づくり事業補助金（県費補助）） | 10件(R4) | ↗ |

戦略2 農業・住宅・事業所の分類に応じた省エネ・創エネのまち『いなざわ』

基本方針

- ①市内既存建物への太陽光発電導入の推進
- ②駐車場におけるソーラーカーポート導入の推進
- ③農地、遊休地におけるソーラーシェアリング導入の推進
- ④建物新築時における太陽光発電導入の積極推進
- ⑤太陽光発電導入に伴う蓄電池導入の積極推進
- ⑥建物の省エネ化・ZEB化・ZEH化の推進

| 各主体における具体的な施策 | 対応する基本方針 | 市民 | 事業者 | 市 |
|--|----------|----|-----|---|
| 既存建物への太陽光発電等再生可能エネルギー導入の推進 | ① | ● | ● | ● |
| 太陽光発電システム等（一体的）、家庭用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車等充電設備の設置にかかる費用への補助 | ①④⑤⑥ | | | ● |
| 駐車場におけるソーラーカーポート導入の推進（駐車場の有効活用） | ② | | ● | ● |
| 農地、遊休地におけるソーラーシェアリング導入の推進（農地・遊休地の有効活用） | ③ | ● | ● | ● |
| 省エネセンターや各種ツール等を通じた家庭、事業所、公共施設における省エネルギー診断実施の推進（省エネ化の推進） | ⑥ | ● | ● | ● |
| 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進（省エネ化の推進） | ⑥ | ● | ● | ● |
| 中小企業に対する省エネ化機器導入の支援（省エネ化の推進） | ⑥ | | | ● |
| 熱エネルギー等電力以外の利用エネルギーの電化（エネルギー転換） | ⑥ | ● | ● | ● |
| BEMS、HEMS、FEMSの活用によるエネルギー管理の推進 | ⑥ | ● | ● | ● |

各主体における具体的な取組

| | 各主体における具体的な取組 |
|----|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅（既存・新築）に再生可能エネルギー設備（太陽光や地中熱利用等）や蓄電池等を導入する ・農地、遊休地におけるソーラーシェアリングの設置を進める ・家庭エコ診断（環境省）、あいち・うちエコ診断（愛知県）等を活用した家庭内のエネルギー使用量（CO2排出量）の見える化をする ・家庭の照明、空調機器等を省エネルギー性能の高いものに更新する ・ガスや灯油等、再生可能エネルギーに代替が難しいエネルギー利用を電力利用のものに変える ・HEMSを導入し、エネルギー利用の見える化・最適化をする |

各主体における具体的な取組

| | |
|-----|--|
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所や工場等（既存・新築）に再生可能エネルギー設備（太陽光や地中熱利用等）や蓄電池等を導入する ・ 駐車場におけるソーラーカーポートの設置を進める ・ 農地、遊休地におけるソーラーシェアリングの設置を進める ・ 省エネセンターや各種ツール等を通じた事業所における省エネルギー診断を実施する ・ 事業所の設備機器を省エネルギー性能の高いものに更新する ・ ガスや灯油等、再生可能エネルギーに代替が難しいエネルギー利用を電力利用のものに変える ・ 金融機関からの脱炭素支援・融資を活用する ・ 事業所に BEMS、FEMS を導入し、エネルギー利用の見える化・最適化をする |
| 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設（既存・新築）に再生可能エネルギー設備（太陽光や地中熱利用等）や蓄電池等を導入する（財政課、各施設所管課） ・ PPA 等太陽光発電の導入手法（モデル）を普及・啓発する（環境保全課） ・ 公共の駐車場におけるソーラーカーポートの設置を進める（財政課、各施設所管課） ・ 農協等と協力した農地、遊休地におけるソーラーシェアリングの設置を支援する（農務課） ・ 公共施設の設備機器を省エネルギー性能の高いものに更新する（財政課、各施設所管課） ・ 中小事業者等の省エネルギー性能の高い設備機器への更新を支援する（商工観光課） ・ ガスや灯油等、再生可能エネルギーに代替が難しいエネルギー利用を電力利用のものに変える（財政課、各施設所管課） ・ 太陽光発電システム等（一体的）、家庭用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車等充給電設備の設置等地球温暖化対策に関する補助メニューを拡充する（環境保全課） ・ 公共施設に BEMS、FEMS を導入し、エネルギー利用の見える化・最適化をする（財政課、各施設所管課、建築課） |

取組指標

| 指標名 | 現状値（年度） | 目標値（年度） |
|--------------------------|------------|---------------------------|
| 住宅用太陽光発電システム等一体的設置費補助件数 | 34 件(R 4) | 60 件(R 9) |
| 家庭用燃料電池システム設置費補助件数 | 21 件(R 4) | 40 件(R 9) |
| 住宅用リチウムイオン蓄電システム等設置費補助件数 | 79 件(R 4) | 120 件(R 9) |
| LED 設置の公共施設数 | 73 施設(R 4) | 130 施設(R 9) |
| 再エネ導入公共施設数 | 4 施設 (R4) | 設置可能な公共施設の 50%以上 (R12) |

戦略3 循環・還元のまち『いなざわ』

基本方針

- ①可燃ごみの焼却によるエネルギーの有効活用
- ②し尿、下水汚泥のエネルギー化の推進
- ③生ごみ等のたい肥化の推進
- ④家庭での食品ロス削減の推進
- ⑤市民・事業者の分別に対する意識啓発
- ⑥サーキュラーエコノミー（循環型経済）の推進

| 各主体における具体的な施策 | 対応する 基本方針 | 市民 | 事業者 | 市 |
|---|--------------|----|-----|---|
| 環境センターの可燃ごみ焼却によるエネルギーの有効活用（バイオマス資源の利活用） | ① | | | ● |
| し尿、下水処理施設における創エネルギーの推進（バイオマス資源の利活用） | ② | | | ● |
| 廃棄物処理施設（焼却施設、し尿・下水汚泥処理施設）の省エネ化（省エネ化の推進） | ①② | | | ● |
| フードドライブ事業の実施 | ③④⑤⑥ | ● | ● | ● |
| 市民・事業者における分別徹底 | ③④⑤⑥ | ● | ● | ● |
| 生ごみ等のたい肥化の推進（バイオマス資源の利活用） | ③⑥ | ● | ● | ● |
| 食品ロス削減に関する啓発 | ④ | ● | ● | ● |
| 親子でエコ料理教室の実施 | ④⑤⑥ | ● | | ● |
| 消費生活展の実施 | ④⑤⑥ | ● | ● | ● |
| サーキュラーエコノミー（循環型経済）に関する普及啓発 | ⑥ | ● | ● | ● |
| 地産地消、地域内循環を意識した行動変容の推進 | ⑥ | ● | ● | ● |

| 各主体における具体的な取組 | |
|---------------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ等をたい肥化し、再生利用する ・3010 運動等に協力し、食品ロスを削減させる ・廃棄物の4R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を心がける ・量り売りの利用等、廃棄物が発生しないライフスタイルへの転換 ・フードマイレージの削減を目指した産直店舗等の利用 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ等をたい肥化し、再生利用する ・3010 運動等に協力し、食品ロスを削減させる ・廃棄物の4R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を心がける ・廃棄物が発生しない経済活動・サービスの展開 ・フードマイレージの削減を目指した産直店舗等の展開 |
| 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境センターにおける発電電力を地域内で有効活用する（環境施設課） ・し尿、下水汚泥等をバイオガス化等によりエネルギー化し、地域内で有効活用する（環境施設課） ・廃棄物処理施設（焼却施設、し尿・下水汚泥処理施設）の処理設備を省エネルギー性能の高いものに更新することで、効率的な廃棄物処理を進める（環境施設課） ・可燃ごみをたい肥化し、再生利用する（資源対策課） ・3010 運動等食品ロスの削減を普及・啓発する（資源対策課） ・廃棄物の4R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を普及・啓発する（資源対策課） ・サーキュラーエコノミー（循環型経済）を普及・啓発する（資源対策課） ・フードマイレージの削減を目指した産直店舗等の推進（商工観光課） |

取組指標

| 指標名 | 現状値（年度） | 目標値（年度） |
|-----------------------|-------------------------|-----------|
| 生ごみ処理機等購入費補助件数 | 38 件 (R 4) | 40 件(R 9) |
| エコ料理教室の実施回数 | 1 回 (R 5) ¹⁸ | ↗ |
| フードドライブ事業の参加人数 | 204 人 (R 4) | ↗ |
| 消費生活展の参加人数 | 1,050 人 (R 4) | ↗ |
| 市民一人 1 日当たりの家庭系ごみの排出量 | 523g(R4) | 500g(R7) |
| 市民一人 1 日当たりの事業系ごみの排出量 | 131g (R4) | 138g(R7) |

¹⁸ R4 は新型コロナウイルスの影響で実施せず

戦略4 地球に負担をかけない移動のまち『いなざわ』

基本方針

- ①市民・事業者のEV・FCV等の利用推進
- ②公用車のEV・FCV等の利用推進
- ③公用車におけるシェアリング事業推進
- ④コンパクトシティ・スマートシティの推進
- ⑤公共交通、自転車等脱炭素交通の推進
- ⑥EV 充電設備の増強

| 各主体における具体的な施策 | 対応する基本方針 | 市民 | 事業者 | 市 |
|--------------------------------|----------|----|-----|---|
| 市民・事業者におけるEV・FCV等の利用の推進 | ①⑥ | ● | ● | ● |
| 物流現場におけるEV・FCV等導入の普及・啓発 | ①⑥ | | ● | ● |
| EV車利用社会に備えた社会環境の整備 | ①②③⑥ | | | ● |
| 災害時の避難所等へのEVを利用した給電体制の整備 | ①②⑥ | | | ● |
| 公用車のEV・FCV等への順次転換 | ②⑥ | | | ● |
| 公用車におけるシェアリング事業の推進 | ②③⑥ | | | ● |
| 立地適正化によるコンパクトなまちづくりの推進 | ④ | ● | ● | ● |
| 公共交通機関の整備及び利用の最適化 | ④⑤ | | | ● |
| 公共交通機関、自転車、徒歩移動の推進 | ⑤ | ● | ● | ● |
| パークアンドライド、サイクルアンドライドの推進 | ⑤ | ● | ● | ● |
| シェアリングカー、シェアサイクルの利用推進 | ⑤ | ● | ● | ● |
| コミュニティバス及びデマンド型のコミュニティバス接続便の運行 | ⑤ | ● | ● | ● |
| EV等充電設備導入にかかる費用への補助 | ⑥ | | | ● |
| 地域のEV充電スポット・設備の増強 | ⑥ | | ● | ● |

※長期的な目線で検討する必要があるコンパクト（スマート）シティに関する施策は、「稲沢市地域再エネ導入戦略」と差別化を図るためグレーで記載している

| 各主体における具体的な取組 | |
|---------------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車を EV・FCV 等に変更する ・公共交通機関や自転車等環境負荷の少ない交通を積極的に利用する ・住宅新築等の際に立地適正化によるコンパクトなまちづくりに協力する ・パークアンドライド、サイクルアンドライドを心がけた移動をする ・シェアリングカー、シェアサイクルを積極的に利用する |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・社用車、物流用トラック等を EV・FCV 等に変更する ・公共交通機関や自転車等環境負荷の少ない交通を積極的に利用する ・事業所の新設等の際に立地適正化によるコンパクトなまちづくりに協力する ・パークアンドライド、サイクルアンドライドを心がけた移動をする ・シェアリングカー、シェアサイクルを積極的に利用する ・EV 充給電スポット・設備を導入する |
| 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車、社用車の EV・FCV 等への変更を支援する（環境保全課） ・公用車を EV・FCV 等に変更する（財政課） ・公用車のシェアリング事業の実施を検討する（財政課） ・立地適正化によるコンパクト・スマートなまちづくりの推進（都市計画課） ・公共交通機関の利便性の向上による利用促進（総務課） ・パークアンドライド、サイクルアンドライドを普及・啓発する（総務課、環境保全課） ・EV 等充給電設備導入にかかる費用を補助する（環境保全課） ・災害時に避難所等へ EV から給電できるように設備を整える（防災安全課） ・EV・FCV 等への導入にかかる費用への補助を検討する（環境保全課） |

取組指標

| 指標名 | 現状値（年度） | 目標値（年度） |
|--------------------|-----------|----------|
| 公用車買替計画のうち、EV 導入件数 | 6 件(R4) | 28 件(R9) |
| コミュニティバスの一泊平均利用者数 | 470 人(R4) | ↗ |

戦略5 みんなでゼロカーボンを目指すまち『いなざわ』

基本方針

- ①環境教育の積極的实施
- ②ゼロカーボンイベントの開催
- ③ゼロカーボンの取組の見える化
- ④市民主体のゼロカーボン活動の推進
- ⑤事業者の技術活用場の創出
- ⑥パートナーシップ制度による官民協働
- ⑦「デコ活」の推進による行動変容
- ⑧地域のステークホルダーと協力した地域新電力会社の設立の検討
- ⑨近隣市町村との協力によるゼロカーボンの推進

| 各主体における具体的な施策 | 対応する基本方針 | 市民 | 事業者 | 市 |
|---|----------|----|-----|---|
| 市内の学校（小学校・中学校・高校・大学）に対し地球温暖化に関する出前講座を実施 | ①④ | ● | ● | ● |
| ゼロカーボン啓発イベントの開催 | ② | ● | ● | ● |
| 地球温暖化対策実行計画策定等によるゼロカーボンに向けた取組の公表 | ③ | | | ● |
| ふるさと納税の活用によるゼロカーボンに向けた取組の公表と関連財源の確保 | ③ | | | ● |
| 市民団体によるゼロカーボン活動の推進 | ④ | ● | | ● |
| ゼロカーボンに関する積極的な情報収集及び提供 | ①②③⑨ | ● | ● | ● |
| 事業者のゼロカーボンに関する新技術実証場の創出 | ⑤ | | ● | ● |
| パートナーシップ制度の実施による事業者等とのゼロカーボンに向けた積極的な取組の推進 | ⑥ | | ● | ● |
| 「デコ活」 ¹⁹ 、ナッジの活用による意識醸成、行動変容の推進 | ⑦ | ● | ● | ● |
| ゼロカーボンアクション 30 の推進 | ⑦ | | | ● |
| 地域の事業者、市民等と連携し、エネルギーの地産地消を目指した地域新電力会社の設立の検討 | ⑧ | ● | ● | ● |
| 近隣市町村と協力したゼロカーボン施策の検討 | ⑨ | | | ● |

¹⁹ 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称

| 各主体における具体的な取組 | |
|---------------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンに関するイベントに積極的に参加する ・ゼロカーボンや稲沢市の取組に関心を持ち、家族友人と情報を共有する ・個人・団体によるゼロカーボンに関する市民主体の活動に参加する ・「デコ活」によりゼロカーボンを目指した生活を心がける ・卒FIT 電源等発電電力の地域内利用への協力 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の出前講座に協力する ・ゼロカーボンに関するイベントへの協力、情報提供を行う ・ゼロカーボンの取組内容や成果を公表する ・ゼロカーボンに資する新しい技術の開発を進める ・パートナーシップ制度を通じた他の事業者や市との協働によるゼロカーボンを進める ・「デコ活」の推進によりゼロカーボンを目指した事業を実施する ・技術等の提供による市と協力した地域新電力設立の支援を検討 |
| 市 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校（小学校・中学校・高校・大学）に対しゼロカーボンに関する出前講座を実施する（環境保全課） ・ゼロカーボンに関するイベントを開催し、情報提供を行う（環境保全課） ・再生可能エネルギー導入、省エネに関する取組を計画的に実施し、その取組を公表する（環境保全課） ・企業版ふるさと納税等を活用することで、ゼロカーボン関連事業のための財源を確保する（シティプロモーション課） ・市民を中心としたゼロカーボンに関する活動を支援する（環境保全課） ・新技術実証の場の提供等、ゼロカーボンに資する技術開発を支援する（商工観光課） ・ゼロカーボンに資する新しい技術を積極的に取り入れる（全課） ・パートナーシップ制度を通じた事業者等との協働によるゼロカーボンを進める（環境保全課） ・「デコ活」の普及・啓発による意識の醸成や、ナッジを利用した行動変容により、脱炭素社会への変容を促す（環境保全課） ・地域内のステークホルダーとの協力により、地域新電力会社の設立を検討する（環境保全課） ・近隣市町村と協力してゼロカーボンに取り組む（環境保全課） |

取組指標

| 指標名 | 現状値（年度） | 目標値（年度） |
|-----------------------|------------|---------|
| 環境学習会（自然観察会）開催回数 | 8回(R4) | 10回(R9) |
| 出前講座の実施回数 | 3回(R4) | ↗ |
| ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナー数 | 31事業者等(R5) | ↗ |

6-2 重点施策

ここまで示してきた施策とは別に、令和 12（2030）年度の GHG 排出量 46%削減達成という目標に向けて、本市が特に力を入れて進めていく重点施策について本項で示します。

重点施策 1

公共施設における脱炭素化の推進

背景・課題

本市は、市民、事業者に対して脱炭素化を推進していく立場である一方で、自身も多くの公共施設を所有しており、事務事業により多量の GHG を排出する特定事業者です。

稲沢市の地球温暖化対策に関するアンケートにおいても、行政の積極的な地球温暖化対策の取組や、公共施設における省エネ化・再エネ導入が強く期待されています。

市全体の GHG 排出量の削減を推進していくとともに、本市が率先した GHG 削減の取組を行い、市民や市内事業者の模範となるようにします。

主な取組内容

①公共施設への LED 設置

本市公共施設の照明を LED に更新することで、省エネ化を図ります。

②公共施設への再生可能エネルギー導入

本市公共施設において太陽光発電をはじめとする再エネを積極的に導入します。導入に際しては、PPA 事業（発電事業者が公共施設等の屋根などのスペースを提供し、発電事業者が発電設備を設置し、地方自治体が発電電力を購入する手法）などの手法を活用し、できるだけ費用をかけない再エネ導入を検討します。

③省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入

公共施設の設備機器更新時には、費用対効果のみではなく、環境に配慮し省エネ性能の高い機器を選定し、積極的に導入します。

取組指標

| 指標名 | 現状値（年度） | 目標値（年度） |
|------------------|---------------------|-------------------------------|
| 事務事業における GHG 排出量 | 23,487t-CO2 (R4) | 12,461t-CO2 (R12) |
| LED 設置の公共施設数 | 73 施設(R4) | 130 施設(R9) |
| 再エネ導入公共施設数 | 4 施設 (R4) | 設置可能な公共施設 の 50%以上 (R12) |

重点施策 2

地域の脱炭素交通の推進

背景・課題

本市では3路線の鉄道が南北方向に縦断し、11駅が設置されており、コミュニティバスは名鉄国府宮駅、JR 稲沢駅と市役所を中心に路線が設定されている中、過去40年間で徒歩や自転車利用の割合が大きく減少している一方、自動車利用が増加しており、車への依存度が高まっています²⁰。

稲沢市の地球温暖化対策に関するアンケートにおいても、市民や事業者は「公共交通機関の利便性の向上」を優先的に取り組むことを要望しており、自家用車の利用を低下させるとともに、自家用車のEV・FCV化などによる交通分野全体での脱炭素の取組が必要です。

主な取組内容

① 公用車におけるEV・FCV化の推進

本市の公用車について、更新の際、原則としてEVや、FCVなど環境配慮型自動車を導入していきます。

② EV・FCV等の導入にかかる補助

市民がEV・FCV等を導入する際に、購入費用の一部を補助し、EVの普及を支援します。

③ コミュニティバス事業

「市内交通空白地帯の解消」「高齢者・交通弱者の社会参加支援」「公共施設等への交通手段の確保」「地域間交流の促進」を図るため、バス事業者との共同運行路線を含む4路線5系統のコミュニティバス及びデマンド型コミュニティバス接続便を運行します。

④ 歩行者及び自転車の通行空間の確保

中心市街地内や拠点間を結ぶ路線については、歩行者が安心・安全に移動できるようバリアフリー化の検討を進めるとともに、自転車の利活用に配慮した通行空間の確保に努めます。

取組指標

| 指標名 | 現状値（年度） | 目標値（年度） |
|-------------------|----------|---------|
| 公用車買替計画のうち、EV導入件数 | 6件(R4) | 28件(R9) |
| コミュニティバスの一日平均利用者数 | 470人(R4) | ↗ |

²⁰ 稲沢市都市計画マスタープラン（第3次）（稲沢市、2022年）

重点施策3

稲沢市全体における脱炭素意識の向上

背景・課題

本市の GHG 削減、ゼロカーボンの推進のためには、行政だけでなく、市民、事業者を巻き込んだ稲沢市全体での取組が必要です。

稲沢市の地球温暖化対策に関するアンケートでは、市民の「ゼロカーボンシティ宣言」や、「環境家計簿」、「うちエコ診断」といった取組の認知・実施が低くなっています。また、市民や事業者双方ともに、「市の地球温暖化対策の取組の周知」をすることを優先的に取り組むことを要望しています。

市の地球温暖化対策の取組について、市民や事業者に積極的に周知していくとともに、将来の稲沢市を担う子供たちへの環境教育を実施していきます。

主な取組内容

①環境学習会の実施

自然とのふれあいを通じ、市内の動植物について学ぶ機会を提供します。また、失われていく自然を復活させることで、日常の環境活動を見直す機会を作り、また、動植物に対する対応について、啓発活動を行い、市民の理解を深めます。

②出前講座の実施

地球温暖化に関する出前講座を市内の学校などに対して実施することで、地球温暖化対策の重要性や市の取組内容や方針についての環境教育を推進します。

③家庭における脱炭素支援ツールの周知、推進

環境家計簿やうちエコ診断などの家庭の脱炭素の取組を推進、見える化させるツールについて市民の周知、利用を推進していきます。

取組指標

| 指標名 | 現状値（年度） | 目標値（年度） |
|------------------|---------|---------|
| 環境学習会（自然観察会）開催回数 | 8回(R4) | 10回(R9) |
| 出前講座の実施回数 | 3回(R4) | ↗ |

重点施策 4

地域の事業者との協働による脱炭素化の推進

背景・課題

本市の GHG 排出量の約 43%は特定事業所からの排出であり、その他市内の排出の多くが事業者によるものです。

稲沢市の地球温暖化対策に関するアンケートにおいても、各事業者における環境報告書の作成や GHG 排出量の削減目標の設定など個別事業者の具体的な取組の更なる推進必要であることが分かります。また、事業者において「市と事業者が連携した地球温暖化対策」も強く期待されています。

行政と事業者が連携した GHG 排出量削減の取組を推進することで、市全体の GHG 排出量の削減を目指していきます。

主な取組内容

①ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナーの設立

市内事業者と協働してゼロカーボンを推進する「ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナー」を設立し、市内事業者のゼロカーボンの取組を支援するとともに、官民が連携した GHG 排出量の削減を目指します。

②省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入推進

市内事業者における産業用、業務用の高効率照明、空調、ヒートポンプ、ボイラー、コジェネレーションなどの導入を推進します。

③建物の省エネ化・ZEB 化の推進

事業所の新築、改修時において、建築物の ZEB 化を推進します。

取組指標

| 指標名 | 現状値（年度） | 目標値（年度） |
|-----------------------|-------------|---------|
| ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナー数 | 31 事業者等(R5) | ↗ |

6-3 地域脱炭素化促進区域等の設定

令和 32（2050）年のカーボンニュートラルの実現に向けた地域の再エネの最大限の導入が求められています。地域資源である再エネの導入は地域経済の活性化や防災力の向上が見込まれる一方で景観や地域の生態系への影響、土砂災害の懸念などの問題もはらんでいます。地域の脱炭素を目指していくために、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全や土地利用、その他の公益への配慮等が必要となります。このような背景の下、温対法では、地方公共団体実行計画制度を拡充し、円滑な合意形成を図りながら、適正に環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入拡大を図るため、地域脱炭素化促進事業の促進に関する制度を導入しました。

本市では、この制度に基づき、地域の脱炭素化を加速させる地域脱炭素化促進区域（以下、「促進区域」という。）と地域脱炭素化の促進を期待する区域（以下、「促進を期待する区域」という。）の 2 種類を設定し、再エネの最大限の導入を目指します。

（1）地域脱炭素化促進区域

本市では促進区域として、「公共施設及び公有地」を設定します。

国計画に位置付けられた地域脱炭素ロードマップでは、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030 年には設置可能な建築物等の約 50%に太陽光発電設備が導入され、2040 年には 100%導入されていることを目指す。」と設定しており、地方公共団体においても、太陽光発電の導入等の率先した取組が求められています。

本市は、市民、事業者に対して脱炭素化を推進していく立場である一方で、自身も多くの公共施設を所有しており、事務事業により多量の GHG を排出する特定事業者です。本市は上記国の目標に合わせて先導的に再エネを公有地や公共施設に導入することで、市民や事業者の再エネ導入につなげていくことを目指します。

太陽光発電の導入手法には地方公共団体が自身の予算で導入する自己所有型のほかにも、初期費用なしで第三者が設備を所有することで、設備を導入する手法（PPA、屋根貸し、リース）もあります。本市は、これらの手法をうまく活用しながら公共施設及び公有地への太陽光発電設備の導入を推進します。

表 13 促進区域に設定する公共施設の一覧

| 施設類型 | | 総延床面積 (㎡) | 施設数 | 主な施設 |
|---------|-----------|--------------|-----|----------------------|
| 大分類 | 中分類 | | | |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 18,958.56 | 10 | 市役所、支所 |
| | 消防施設 | 6,709.76 | 15 | 消防署、消防団詰所 |
| 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 4,782.59 | 8 | 老人福祉センター |
| | 障害福祉施設 | 670.58 | 2 | まつのき、ひまわり園 |
| | 保健施設 | 1,556.45 | 2 | 保健センター |
| | その他社会福祉施設 | 7,960.98 | 2 | 平和らくらくプラザ、祖父江ふれあいの郷 |
| 子育て支援施設 | 保育園 | 18,083.67 | 18 | 保育園 |
| | 幼児・児童施設 | 7,047.22 | 37 | 児童館・児童センター、子育て支援センター |

| 施設類型 | | 総延床面積 (㎡) | 施設数 | 主な施設 |
|------------------|---------|--------------|-----|----------------------|
| 大分類 | 中分類 | | | |
| 学校教育系施設 | 学校 | 211,777.39 | 32 | 小中学校 |
| | その他教育施設 | 5,579.90 | 6 | 学校給食調理場 |
| 市民文化系施設 | 文化施設 | 12,760.95 | 2 | 市民会館、総合文化センター |
| | 集会施設 | 9,375.96 | 9 | 公民館、祖父江生涯学習センター |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 4,743.74 | 2 | 産業会館、勤労福祉会館 |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 8,101.00 | 3 | 中央図書館ほか2図書館 |
| | 博物館等 | 2,085.53 | 2 | 荻須記念美術館 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 24,387.12 | 19 | 体育館、市営プール、市民球場 |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 24,345.60 | 4 | 市営住宅 |
| 公園 | 公園 | 1,014.74 | 73 | 都市公園、児童遊園 |
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | 17,023.60 | 2 | 環境センター、平和浄化センター |
| その他 | その他 | 12,852.09 | 39 | 祖父江斎場、稲沢駅東西自由通路、防災倉庫 |
| 病院施設 | 病院施設 | 27,792.44 | 1 | 市民病院 |
| 上水道施設 | 上水道施設 | 761.41 | 1 | 上下水道庁舎 |

出典：稲沢市公共施設等総合管理計画（稲沢市、2022年）

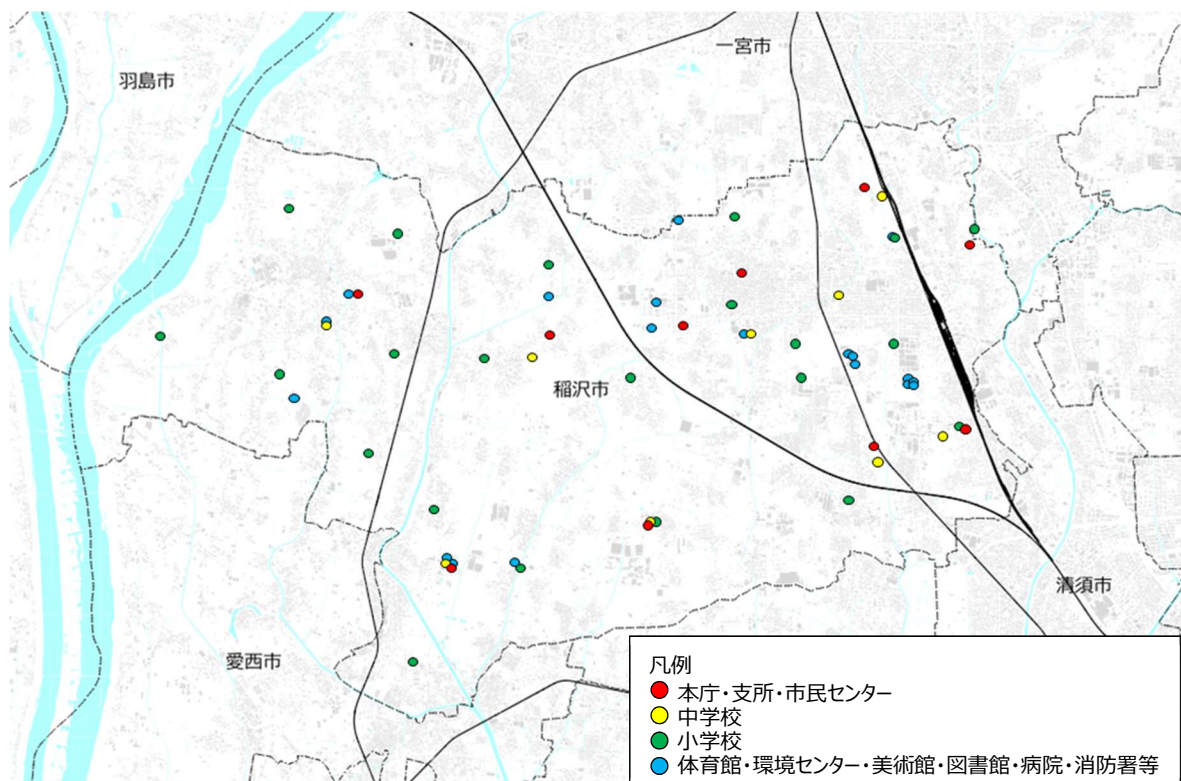


図 55 本市の公共施設分布図

また、本市には公共施設のほかに、合計 60 筆、約 17,000 m²の公有地があります。しかし、これらの公有地は一団の土地ではなく、面積も様々であるため、それぞれの土地の特性に合わせた太陽光発電設備設置の可能性について、今後検討を進めていきます。

表 14 促進区域に設定する公有地の一覧

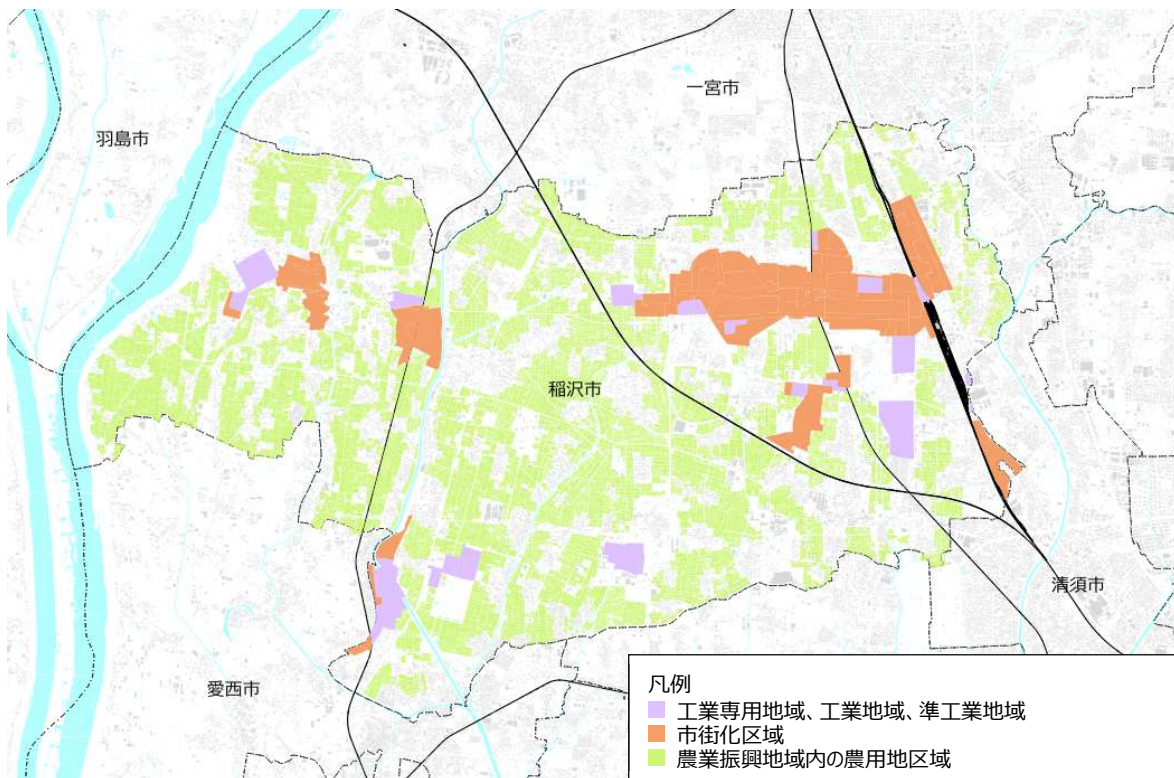
| 町名 | 地積 (m ²) | 筆数 |
|-----------|----------------------|-----------|
| 稲葉 | 1,123 | 1 |
| 小沢 | 52 | 1 |
| 西町 | 1,170 | 1 |
| 高御堂 | 131 | 1 |
| 正明寺 | 69 | 1 |
| 御供所町 | 1,421 | 5 |
| 駅前 | 299 | 2 |
| 下津 | 185 | 4 |
| 陸田 | 145 | 1 |
| 儀長 | 447 | 1 |
| 大矢町 | 92 | 1 |
| 目比町 | 3,249 | 7 |
| 西溝口町 | 683 | 2 |
| 奥田町 | 235 | 1 |
| 祖父江町祖父江 | 1,336 | 12 |
| 祖父江町山崎 | 78 | 3 |
| 祖父江町桜方 | 432 | 5 |
| 祖父江町神明津 | 687 | 6 |
| 平和町丸渕下 | 585 | 2 |
| 平和町須ヶ谷 | 250 | 1 |
| 平和町嫁振東 | 4,251 | 1 |
| 平和町勝幡新田 | 25 | 1 |
| 総計 | 16,945 | 60 |

(2) 地域脱炭素化の促進を期待する区域

本市では促進を期待する区域として、都市計画上の用途地域のうち、「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」を設定します。

本市には大規模な工場などが多く立地し、ものづくり産業の集積地としての特徴があります。また、本市の GHG 排出量のうち、約 43%が本市に 24 ある特定事業所からの排出になっています。これらの特定事業所には大規模な工場を所有する事業者も多く、「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」エリアに多く所在しています。本市が事業者と連携しつつ脱炭素の取組を進めていくためにも、「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」を促進を期待する区域として設定し、事業者における積極的な再エネ導入を推進します。

また、農業が盛んな本市では、農業振興地域内の農用地区域外における農地（田・畑）についても、促進を期待する区域として設定し、営農型太陽光発電設備の設置の推進をします。



※紫色のエリア及びオレンジ、緑を除く農地（田・畑）のエリアを「促進を期待する区域」として設定する。

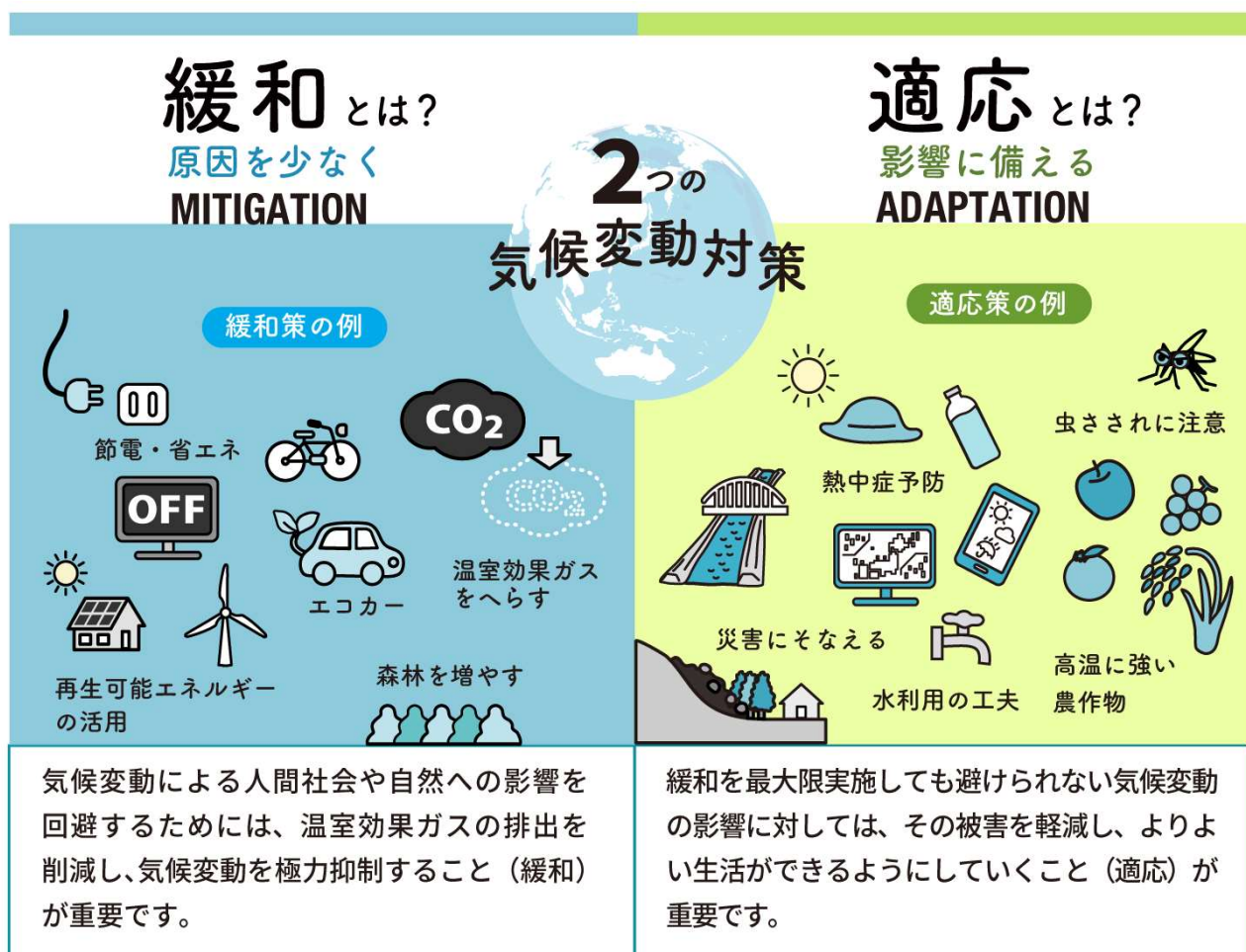
図 56 促進を期待する区域

6-4 気候変動への適応

地球温暖化の対策には、その原因物質である GHG 排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「適応」の2種類があります。

「適応」とは、すでに起こっている気候変動に関する影響の内、中長期的に避けられない影響について、自然や人間社会の在り方を調整し、被害を最小限に食い止めたり、逆に気候の変化を利用するための取組のことをいい、気候変動対策には「緩和」と「適応」の両輪で進めていくことが重要とされています。

気候変動の影響の内容や規模については影響を受ける地域の特性によって大きく異なります。愛知県では「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」及び「国民生活・都市生活」の7分野において、将来的な影響に対する適応の取組を実施しています²¹。本市でも、愛知県の適応の取組と足並みをそろえた適応の取組を検討するとともに、市民や事業者に対して、気候変動への適応に関する普及・啓発を進めていきます。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）（国立研究開発法人国立環境研究所）

図 57 気候変動への緩和と適応

²¹ 愛知県気候変動適応計画～ あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）別冊～（愛知県、2022年）

6-5 各主体の脱炭素における具体的な取組

ゼロカーボンシティの実現には、市民・事業者・市がそれぞれの責任と役割を認識し、その実現に向け積極的に取り組むとともに、連携・協働していくことで、地球温暖化対策への相乗効果が期待できます。

以下、各主体において実施の可能性がある取組を記載します。

市民

| | |
|---|--|
| 戦略1 緑を生みだし、緑を活かすまち『いなざわ』 | |
| 緑の資源化 | ・剪定枝を分別・収集し、資源として利用できるようにする |
| 緑の保全 | ・周囲の景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を進める ・身近な緑の保全・拡大に主体的に取り組む |
| 戦略2 農業・住宅・事業所の分類に応じた省エネ・創エネのまち『いなざわ』 | |
| 再エネの導入 | ・住宅（既存・新築）に再生可能エネルギー設備（太陽光や地中熱利用等）や蓄電池等を導入する ・農地、遊休地におけるソーラーシェアリングの設置を進める |
| 省エネ化及びエネルギーの最適化 | ・家庭エコ診断（環境省）、あいち・うちエコ診断（愛知県）等を活用した家庭内のエネルギー使用量（CO2 排出量）の見える化をする ・家庭の照明、空調機器等を省エネルギー性能の高いものに更新する ・ガスや灯油等、再生可能エネルギーに代替が難しいエネルギー利用を電力利用のものに変える ・HEMSを導入し、エネルギー利用の見える化・最適化をする |
| 戦略3 循環・還元のまち『いなざわ』 | |
| ごみの分別及びリサイクルの実施 | ・生ごみ等をたい肥化し、再生利用する ・3010 運動等に協力し、食品ロスを削減させる ・廃棄物の4R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を心がける |
| 資源循環を意識したライフスタイルの実施 | ・量り売りの利用等、廃棄物が発生しないライフスタイルへの転換 ・フードマイレージの削減を目指した産直店舗等の利用 |
| 戦略4 地球に負担をかけない移動のまち『いなざわ』 | |
| 次世代自動車の利用 | ・自家用車をEV・FCV等に変更する |
| 自家用車利用を減らした移動 | ・公共交通機関や自転車等環境負荷の少ない交通を積極的に利用する ・パークアンドライド、サイクルアンドライドを心がけた移動をする ・シェアリングカー、シェアサイクルを積極的に利用する |
| 戦略5 みんなでゼロカーボンを目指すまち『いなざわ』 | |
| ゼロカーボンに関する情報収集 | ・ゼロカーボンに関するイベントに積極的に参加する ・ゼロカーボンや稲沢市の取組に関心を持ち、家族友人と情報を共有する ・個人・団体によるゼロカーボンに関する市民主体の活動に参加する |
| ゼロカーボンを意識したライフスタイルの実施 | ・「デコ活」によりゼロカーボンを目指した生活を心がける |

| | |
|---|--|
| 戦略1 緑を生みだし、緑を活かすまち『いなざわ』 | |
| 緑の資源化 | ・剪定枝を分別・収集し、資源として利用できるようにする |
| 緑を生み出す産業の振興 | ・植木・苗木産業の後継者の確保・育成に努める ・植木・苗木の生産量・出荷量の向上に努める |
| 緑の保全 | ・周囲の景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を進める ・事業所内における緑の保全 ・身近な緑の保全・拡大に主体的に取り組む |
| 戦略2 農業・住宅・事業所の分類に応じた省エネ・創エネのまち『いなざわ』 | |
| 再エネの導入 | ・事業所や工場等（既存・新築）に再生可能エネルギー設備（太陽光や地中熱利用等）や蓄電池等を導入する ・駐車場におけるソーラーカーポートの設置を進める ・農地、遊休地におけるソーラーシェアリングの設置を進める |
| 省エネ化及びエネルギーの最適化 | ・省エネセンターや各種ツール等を通じた事業所における省エネルギー診断を実施する ・事業所の設備機器を省エネルギー性能の高いものに更新する ・ガスや灯油等、再生可能エネルギーに代替が難しいエネルギー利用を電力利用のものに変える ・事業所に BEMS、FEMS を導入し、エネルギー利用の見える化・最適化をする |
| 再エネ導入、省エネ化にかかる資金調達 | ・金融機関からの脱炭素支援・融資を活用する |
| 戦略3 循環・還元のまち『いなざわ』 | |
| ごみの分別及びリサイクルの実施 | ・生ごみ等をたい肥化し、再生利用する ・3010 運動等に協力し、食品ロスを削減させる ・廃棄物の 4 R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を心がける |
| 資源循環を意識した事業の実施 | ・廃棄物が発生しない経済活動・サービスの展開 ・フードマイレージの削減を目指した産直店舗等の展開 |
| 戦略4 地球に負担をかけない移動のまち『いなざわ』 | |
| 次世代自動車の利用 | ・社用車、物流用トラック等を EV・FCV 等に変更する ・EV 充電スポット・設備を導入する |
| 自動車利用を減らした移動 | ・公共交通機関や自転車等環境負荷の少ない交通を積極的に利用する ・パークアンドライド、サイクルアンドライドを心がけた移動をする ・シェアリングカー、シェアサイクルを積極的に利用する |
| 戦略5 みんなでゼロカーボンを目指すまち『いなざわ』 | |
| ゼロカーボンに関する情報の発信及び情報収集 | ・市主催の出前講座に協力する ・ゼロカーボンに関するイベントへの協力、情報提供を行う ・ゼロカーボンの取組内容や成果を公表する |
| ゼロカーボンを意識した行動の実施 | ・「デコ活」の推進によりゼロカーボンを目指した事業を実施する |
| 技術開発及び他者との協働 | ・ゼロカーボンに資する新しい技術の開発を進める ・パートナーシップ制度を通じた他の事業者や市との協働によるゼロカーボンを進める |

**戦略1 緑を生みだし、緑を活かすまち『いなざわ』**

| | |
|-------------|---|
| 緑の資源化 | ・剪定枝を分別・収集し、資源として利用できるようにする（資源対策課、環境施設課、農務課） |
| 緑を生み出す産業の振興 | ・植木・苗木産業の後継者の確保・育成を支援する（農務課） ・植木・苗木産業の振興を支援する（農務課） |
| 緑の保全 | ・周囲の景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を推進する（環境保全課） ・緑の保全・拡大の普及啓発を行う（都市整備課） ・緑の保全・拡大に関する市民・事業者の活動を支援する（都市整備課） ・環境保全型の農業の実施を普及・啓発する（農務課） ・都市公園及び公園内の緑化を拡大する（都市計画課、都市整備課） |

戦略2 農業・住宅・事業所の分類に応じた省エネ・創エネのまち『いなざわ』

| | |
|----------------------|---|
| 再エネの導入 | ・PPA 等太陽光発電の導入手法（モデル）を普及・啓発する（環境保全課） ・公共の駐車場におけるソーラーカーポートの設置を進める（財政課、各施設所管課） ・農協等と協力した農地、遊休地におけるソーラーシェアリングの設置を支援する（農務課） ●公共施設への再生可能エネルギー導入（財政課、各施設所管課） |
| 省エネ化及びエネルギーの最適化 | ・ガスや灯油等、再生可能エネルギーに代替が難しいエネルギー利用を電力利用のものに変える（財政課、各施設所管課） ・公共施設に BEMS、FEMS を導入し、エネルギー利用の見える化・最適化をする（財政課、各施設所管課、建築課） ●公共施設への LED 設置（財政課、各施設所管課） ●建物の省エネ化・ZEB 化の推進（財政課、各施設所管課、建築課） ●省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入（財政課、各施設所管課） |
| 再エネ導入及び省エネ化にかかる資金の補助 | ・中小事業者等の省エネルギー性能の高い設備機器への更新を支援する（商工観光課） ・太陽光発電システム等（一体的）、家庭用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車等充給電設備の設置等地球温暖化対策に関する補助メニューを拡充する（環境保全課） |

戦略3 循環・還元のまち『いなざわ』

| | |
|-----------------|--|
| ごみの分別及びリサイクルの推進 | ・可燃ごみをたい肥化し、再生利用する（資源対策課） ・3010 運動等食品ロスの削減を普及・啓発する（資源対策課） ・廃棄物の 4 R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を普及・啓発する（資源対策課） |
| 循環型社会の推進 | ・サーキュラーエコノミー（循環型経済）を普及・啓発する（資源対策課） ・フードマイレージの削減を目指した産直店舗等の推進（商工観光課） |
| 廃棄物エネルギーの有効活用 | ・環境センターにおける発電電力を地域内で有効活用する（環境施設課） ・し尿、下水汚泥等をバイオガス化等によりエネルギー化し、地域内で有効活用する（環境施設課） |

| 戦略4 地球に負担をかけない移動のまち『いなざわ』 | |
|-----------------------------------|--|
| 次世代自動車の利用 推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車、社用車のEV・FCV等への変更を支援する（環境保全課） ・公用車のシェアリング事業の実施を検討する（財政課） ● 公用車におけるEV・FCV化の推進（財政課） ● EV・FCV等の導入にかかる補助（環境保全課） |
| 自動車利用を減らした 移動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利便性の向上による利用促進（総務課） ・パークアンドライド、サイクルアンドライドを普及・啓発する（総務課、環境保全課） ● コミュニティバス事業（総務課） ● 歩行者及び自転車の通行空間の確保（都市計画課） |
| 戦略5 みんなでゼロカーボンを目指すまち『いなざわ』 | |
| ゼロカーボンに関する情 報の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンに関するイベントを開催し、情報提供を行う（環境保全課） ・再生可能エネルギー導入、省エネに関する取組を計画的に実施し、その取組を公表する（環境保全課） ● 環境学習会の実施（環境保全課） ● 出前講座の実施（環境保全課） |
| ゼロカーボンに関する取 組の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民を中心としたゼロカーボンに関する活動を支援する（環境保全課） ・新技術実証の場の提供等、ゼロカーボンに資する技術開発を支援する（商工観光課） ・ゼロカーボンに資する新しい技術を積極的に取り入れる（全課） ・「デコ活」の普及・啓発による意識の醸成や、ナッジを利用した行動変容により、脱炭素社会への変容を促す（環境保全課） ● 家庭における脱炭素支援ツールの周知、推進（環境保全課） |
| ゼロカーボン達成に向 けた協働 | <ul style="list-style-type: none"> ● ゼロカーボンシティいなざわ推進パートナーの設立（環境保全課） |

6-6 ゼロカーボンにおける具体的な取組とその効果

国では 2050 年カーボンニュートラル及び令和 12（2030）年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動「デコ活」を推進し、脱炭素につながる豊かな暮らしの全体像、絵姿を示しています。本市でも脱炭素に関する取組は我慢するものではなく、生活をより豊かにするものとして位置づけ、脱炭素に関する行動変容、ライフスタイル変革を推進します。



出典：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」HP（環境省）

図 58 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの 10 年後のイメージ

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの 10 年後」にかかる CO2 削減効果及び経済的メリットは次頁に示すとおりです。

表 15 家庭での取組とその効果

| 対策 | 対策内容 | CO2 削減効果 (1 年当たり) | 節約効果 (1 年当たり) |
|--------------------------|---|----------------------|------------------|
| ZEH 購入 | 断熱性能の向上と太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入などによって、エネルギー消費量を実質ゼロにする ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を購入する | 2,551.0 kg-CO2/世帯 | 152,280 円/年 |
| 太陽光発電設備の設置 | 太陽光発電設備を設置する | 919.8 kg-CO2/世帯 | 53,179 円/年 |
| 家庭エコ診断の実施 | 地球温暖化や省エネ家電などに関する幅広い知識を持った診断士が省 CO2・省エネ提案・アドバイスを行う、家庭エコ診断を受診し、各家庭の実情に合わせた対策を行う | 31.5 kg-CO2/世帯 | 4,185 円/年 |
| 省エネ性能の高い住宅への引っ越し・断熱リフォーム | 引っ越しの際に、建築物の省エネ性能表示なども参考に、省エネルギー基準を満たした住宅を選択する 断熱性能の高い窓ガラスやサッシへの交換等の断熱リフォームを実施する | 1,130.7 kg-CO2/戸 | 94,475 円/年 |
| ヒートポンプ式給湯器の導入 | 従来型の給湯器から高効率給湯器（ヒートポンプ式）へ更新する | 525.6 kg-CO2/台 | 35,394 円/年 |
| 潜熱回収型給湯器の導入 | 従来型の給湯器から高効率給湯器（潜熱回収型給湯器）へ更新する | 70.9 kg-CO2/台 | 6,161 円/年 |
| 家庭用燃料電池の導入 | 従来型の給湯器から高効率給湯器（家庭用燃料電池）へ更新する | 163.8 kg-CO2/台 | 13,977 円/年 |
| 節水（ガス使用量削減） | 節水シャワーヘッド、節水型のトイレへの交換、蛇口への節水アダプタの設置、節水効果の高いドラム式洗濯機の導入等を行う | 104.7 kg-CO2/世帯 | 15,647 円/年 |
| LED 等高効率照明の導入 | LED 等高効率な照明を導入する | 27.2 kg-CO2/世帯 | 2,876 円/年 |
| クールビズ（家庭） | 夏期の軽装等により冷房の設定を適切な室温にする | 5.3 kg-CO2/世帯 | 566 円/年 |
| ウォームビズ（家庭） | 冬期の暖かい服装等により暖房の設定を適切な室温にする | 35.3 kg-CO2/世帯 | 3,338 円/年 |

| 対策 | 対策内容 | CO2削減効果 (1年あたり) | 節約効果 (1年あたり) |
|----------------------------------|--|--------------------|-----------------|
| 冷蔵庫の買替 | 統一省エネルギーラベルなどを参考に、省エネ性能の高い冷蔵庫に買い替える | 107.8 kg-CO2/台 | 11,413 円/年 |
| エアコンの買替 | 統一省エネルギーラベルなどを参考に、省エネ性能の高いエアコンに買い替える | 69.8 kg-CO2/台 | 7,388 円/年 |
| スマート節電 (HEMS 導入) | エネルギー使用量の表示・管理システム (HEMS) や IoT 家電の活用により、節電を行う | 87.5 kg-CO2/世帯 | 9,268 円/年 |
| 次世代自動車の購入 | 自動車購入時に、次世代自動車 (EV, PHEV, HV, FCV) を選択する | 610.3 kg-CO2/世帯 | 75,152 円/年 |
| カーシェアの利用 | 自動車を保有する代わりに、カーシェアを利用する | 490.5 kg-CO2/台 | 149,247 円/年 |
| テレワークで移動自 体を削減 | テレワークにより、通勤に伴う移動を削減する | 840.3 kg-CO2/人 | 61,267 円/年 |
| エコドライブの実施 | ふんわりアクセル、加減速の少ない運転等のエコドライブを実施する | 117.3 kg-CO2/台 | 9,365 円/年 |
| 近距離通勤 (5km 未満) は自転車・徒 歩通勤に | 近距離通勤の場合、通勤手段を自動車から自転車・徒歩通勤に見直す | 161.6 kg-CO2/人 | 11,782 円/年 |
| 5km 以上の通勤も 月 1 日は公共交通 機関に | 通勤手段を自動車から公共交通機関に見直す | 35.1 kg-CO2/人 | — |
| ごみの削減 (分別収 集・3R) | マイボトル、マイバッグの利用、分別などにより容器包装プラスチック等のごみを削減する | 28.8 kg-CO2/世帯 | 3,784 円/年 |

出典：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」HP (環境省)

7. 計画の推進体制と進行管理

7-1 計画の推進体制

(1) 計画推進主体

稲沢市地球温暖化対策実行計画で掲げる施策の実現に向けて、各種施策や事業を市民・事業者・市がそれぞれの役割と責任のもと相互に協力・協働しながら推進します。

1) 市民・事業者

- 環境行動を実践する主体として、本計画に示す事業に主体的・自発的に参画して協働で取り組みます。
- 協働による取組の成果や意見・課題は、市にフィードバックし、事業の効果的な推進を図ります。

2) 稲沢市（行政）

- 市民や事業者の環境行動を支援し、学術機関にも相談しつつ本計画に示す事業を所管する関係各課と調整を図りながら、横断的・総合的な施策・事業の推進を実施します。
- 国や県などと連携・協力し、国などが実施する環境政策を本市においても着実に推進します。

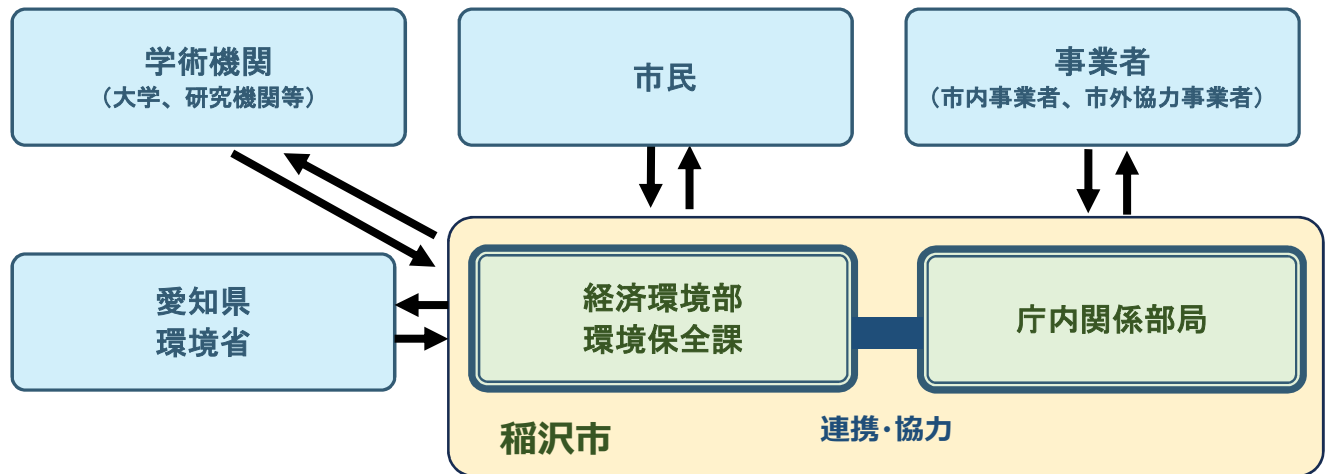


図 59 計画の推進体制

(2) 計画の周知

稲沢市地球温暖化対策実行計画の施策・事業を着実に推進するためには、市民や事業者などの各主体への計画の周知が重要となります。同時に、協働による環境行動で高い効果を発揮させるため、未だ馴染みのない取組を広めるためにも、市民一人ひとりが本計画を知り、趣旨や内容を理解することが、目標達成に向けた取組の第一歩として必要不可欠です。

そのため、稲沢市地球温暖化対策実行計画について市広報紙や市ホームページなどの様々な媒体を活用し、市民や事業者など多くの人に、趣旨や内容について周知を図ります。

7-2 計画進捗管理・評価

稲沢市の環境・まちづくりの担い手である市民・事業者と共に、学識経験者や関連団体にも意見を聴きながら、PDCA サイクルによるスパイラルアップで本計画を確実に推進していきます。

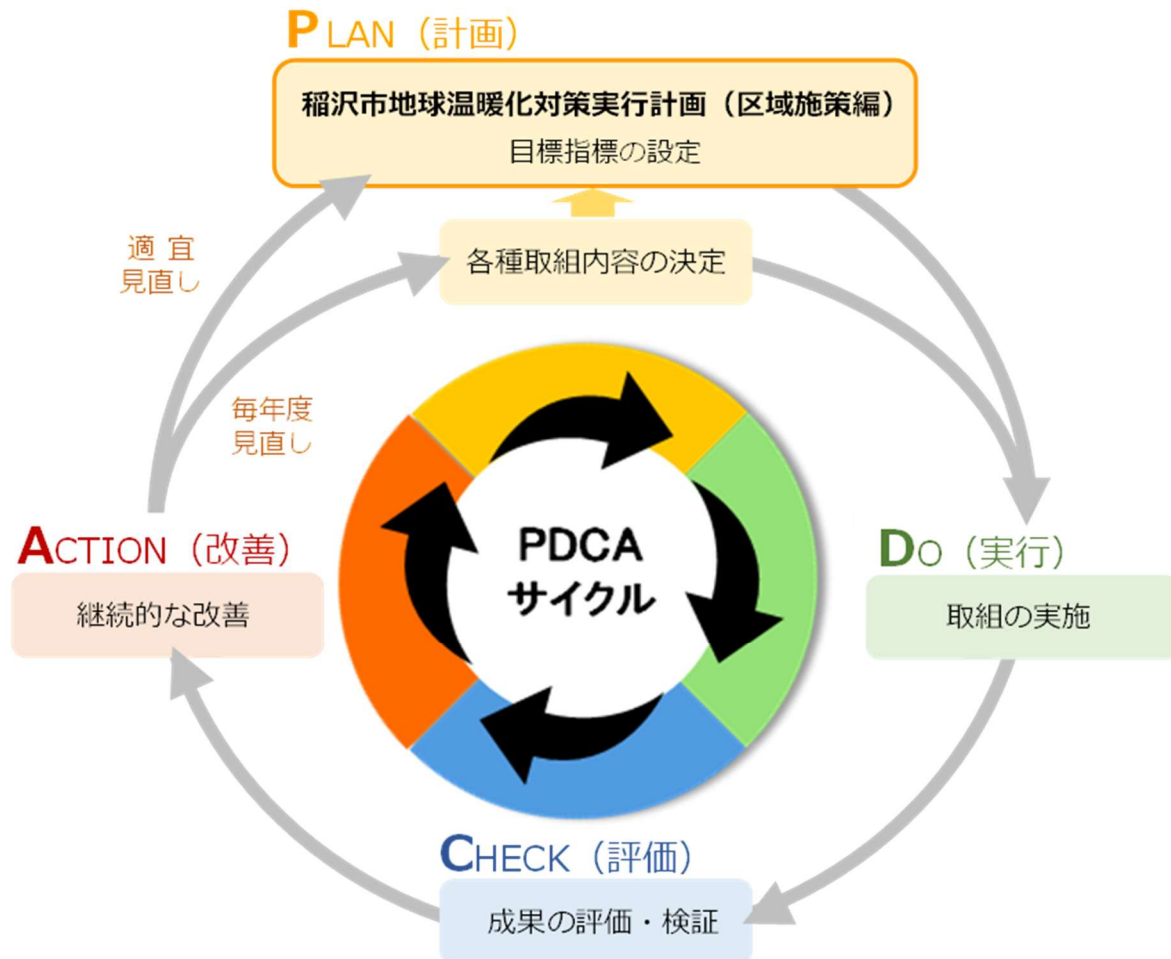


図 60 計画推進管理

7-3 計画の見直し

本計画は PDCA サイクルに即して毎年度の進捗を確認するとともに、社会の変容、再エネの動向、計画の進捗状況等を鑑み、適宜見直しを行います。